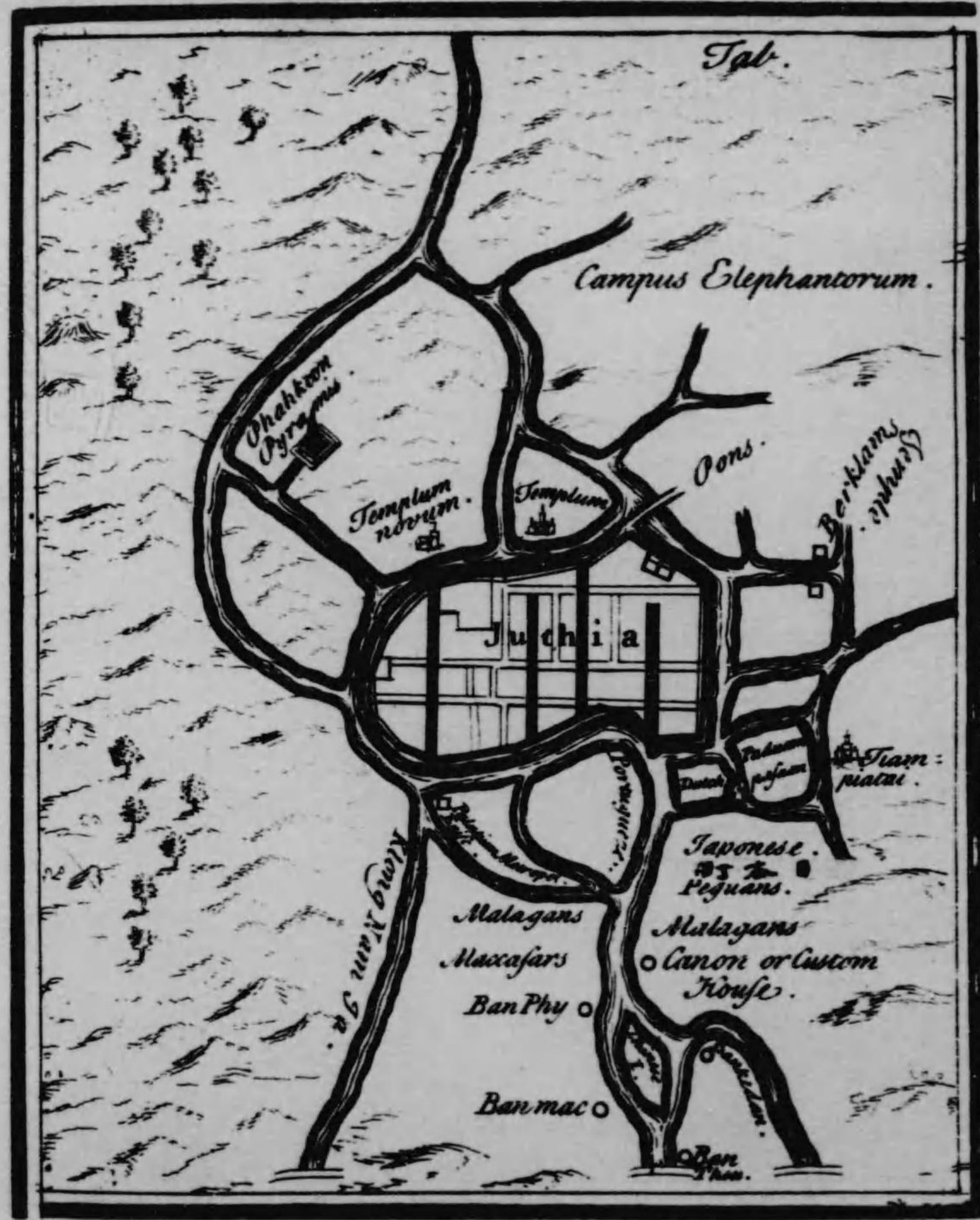


二海 槎 篇

海上の往來と漂流

ケンペルの圖記せる暹羅の日本町

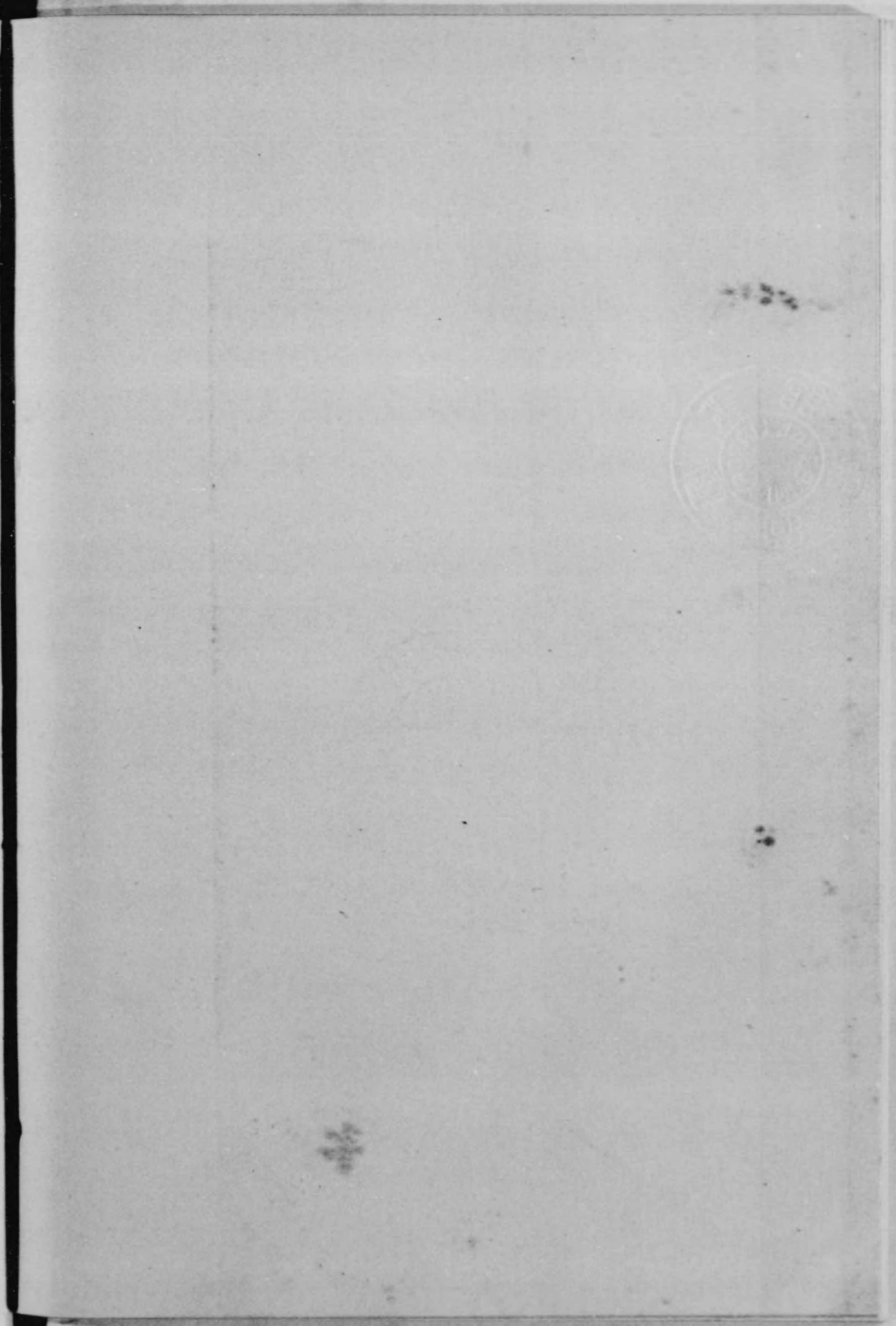
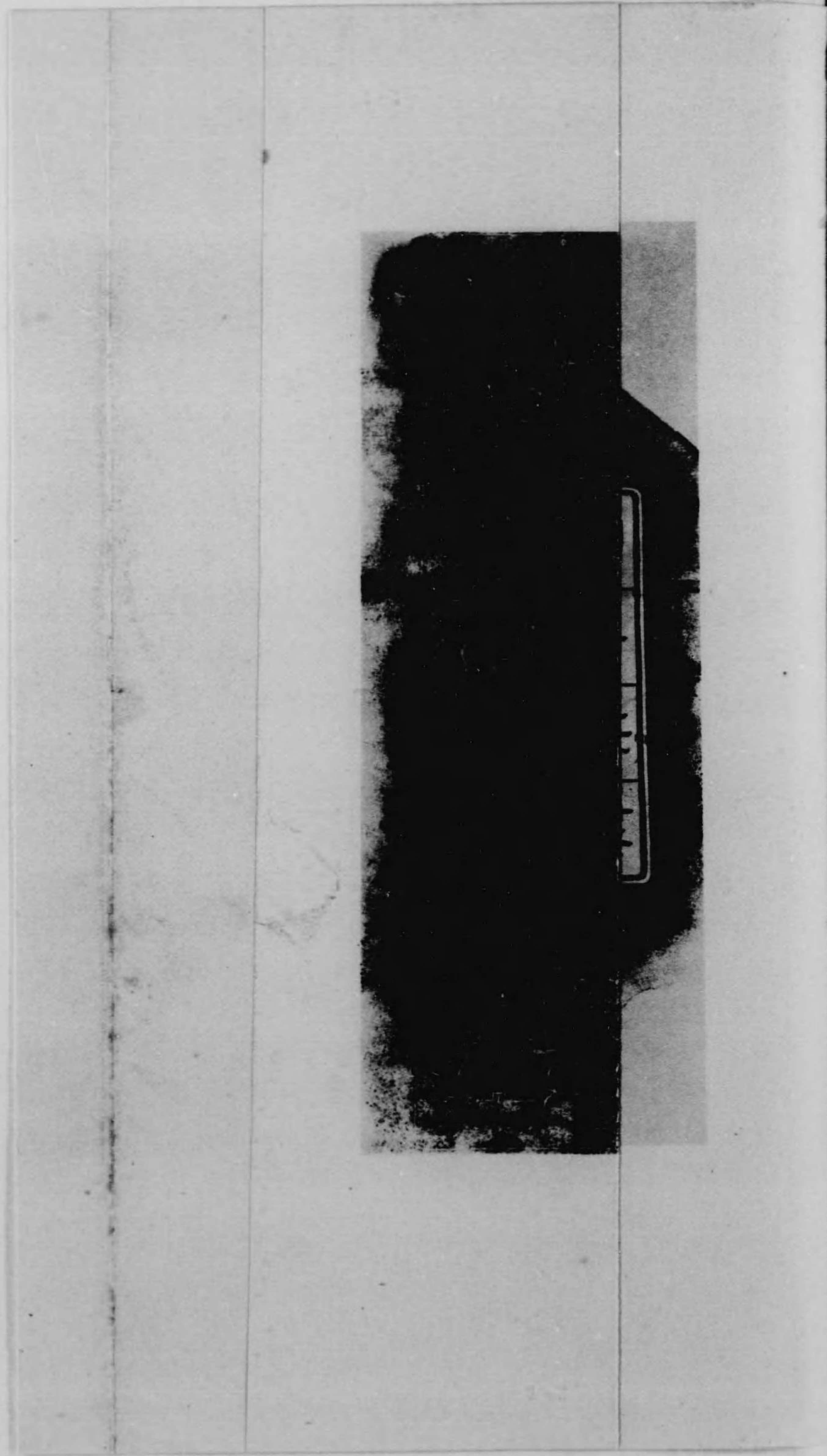




オランダの國に在る巽嶽の日本地

暹羅より日本への航路（元和航海記の一節）





露國海洋畫家アイワソフスキ―筆海難の圖



福園翁手畫案マトワレヤスキ一筆紙藤の圖

足利時代に於る日本と南國との關係

—

天文十二年歐人初渡以後に於て日本と南方諸國との關係は次第に頻繁複雑に赴き、更に秀吉家康の時代に及んで彼我の往來交渉は激甚多様を極め、その餘勢は鎖國の後に至つても止まず尙直接に又間接に商業其他種々の關係が絶えなかつた事は、之を前代に比して史料も豊富なるだけ世間に將た學界に廣く知れわたつて居る。それ以前我國と南土との關係如何についても既に二三の史家の研究が現はれてはあるが、未だ盡くさざる所も多く見えるに因り予輩は人心南に向ふ當今の時勢を機として聊か本問題の調査に向つて増補すべき資料を供し大方の注意を喚起すると同時に學者の示教を乞うて見たいと思ふのである。蓋

し元寇以後殆ど百年、逆しまに支那への倭寇漸く甚しきを加ふる頃、我にあつては足利義満將軍の職に就き進取的對外策を執り、彼にあつては明太祖同時に位に即き國を建て蠻夷の入貢盛んなること前諸代に越え、彼我兩國の時運は相觸れ相俟つて日東と南蕃との間の接觸が開始されたものと考へられるのである。一方には義満就職の初め應安元年洪武元年僧絶海の僧汝霖と共に入明の魁をなすあり、他方には太祖即位後程なく我國に使を派すること應安六年兩回、征西將軍と信書の往復を開き、尋で洪武六年應安六年三たび使を我國に遣はし初て好を幕府に通じて寇掠を禁じ貿易を勸めんことを求むるあり、茲に日明の外交は端を發いた。斯くて應安以降應永十五年に至る義満の在世四十餘年間は即ち洪武を経て永樂の初め成祖が鄭和等を派遣して南海諸國を歴巡せしめ威を輝かせ來貢通商の益繁盛に進む時代に該當し、その頃南蕃の支那以東に渡來するもの相次ぐ様になり、同時に殊に元寇以來勃々たる士氣英發せる民心は、或は海寇となり或は海商となり次第に南進して支那疆域の内外に於て南蕃人と相觸るゝの機運を作つた。西紀十四世紀の後期より十五世紀の初旬に互りて約

半世紀を包含する右の時代は、内には南北兩朝の合一に次いで、義満が辭職して義持が將軍となるが如き交替が起つたけれども其實外交の方針に變更ある筈もなく、鹿苑前將軍の勝定新將軍に對するは徳川氏初代に東照公の台徳公に對すると同様だとも考へられるし、又外には恰も南帝より北主に神器を傳へたと同年に高麗が亡びて李成桂が朝鮮國王と稱した様な革新あり次で當時分裂鬭争に陥つて居た琉球が應永二十九年永樂二十年中山王に一統さるゝあり、即ち島帝國を中心として半島新王國と、南島小王國と極東三邦はそれぞれ一新時期を劃して明に來往する南西諸蕃と相觸接する運命に際會した次第である。されば予輩は足利義満及び明太祖の政權を執つた應安洪武の初年即ち西紀一三六八年より我にあつては新南蠻たる葡萄牙人の渡來した天文十二年、彼にあつては王直が倭寇と滿刺加佛郎機等の西南夷とを誘引して海寇が猖獗を極め始むる頃の嘉靖二十一年、西紀一五四三年に至る凡百七十五年間に於る日本と南土との關係を考察して見ようと思ふのである。

二

今本論に入るに先ちて右の時期以前南國との關係を瞥見して置く。奈良朝及び其前後各二百年即ち西紀七世紀の中葉より九世紀の半に至る約二百五十年間國史に散見する事實に徴するに遣唐の朝臣入唐の學僧渡唐の商賈が國都に海港に南蠻西域の人と相接した事は云ふに及ばず、既に存する一二の實例を擧ぐるまでもなく事理上推知される。又日本と印度支那半島乃至南洋諸島との間に於て彼我の漂著漂流が屢起つたことから察すると是等殊域の土俗土物が曬氣ながら我國に傳はつたことは確である。一二の實證は史に明記する通りである。平安朝の初期唐末に近き頃高丘親王が入竺倭國僧金剛三昧唐段成式酉陽雜俎の如く印度に求法の途空しく馬來半島の邊に骨を曝し給うた様な事實は定めし他にも例がありながら文獻に漏れて居るであらうと考へる。

其時代に唐國に來往する者に恐れられた南海は必ずしも今日の南洋附近を指すものでは

なく昔時の琉球即ち今の臺灣近傍をも呼んだことがある様である。菅原梶成（遣唐知乗船事）が漂著した南海賊地の如きも、之を空海や圓珍の入唐した船が戦々競々通過した臺灣近海と見られぬこともあるまい。竹取物語の大伴御輶が、其漂著した濱邊の「南海にあらざりけり」と喜んだ話も當時南海恐怖の觀念をあらはして居るが、よしや同じく物語であるにせよ、この場合の南海は、宇津保の波斯のやうには遠洋を考へたことと見做されぬ。

南海の文字に次いで南蠻といふ名稱は、平安朝中期より史上に散見する。一條天皇長徳三年十月一日宋太宗至道三年西紀九九七年太宰府より飛脚で朝廷に報じた所によるに「南蠻亂入管内諸

國奪取人物」とあつて同月神佛に祈禱する様な騒ぎを始めた所へ翌十一月二日に府使が來て「伐獲南蠻四十餘人」と報告し、越えて同五日官符を太宰府に下して更に討伐を命ずる始末になり、翌長徳四年九月及び其翌長保元年八月の二回の上申では南蠻の捕獲追討を行つた由に見える。この事件は日本紀略に載する所であるが百練抄には長徳三年の條に「高麗國人虜掠鎮西」と見え同四年二月「太宰府追伐高麗國人」とあり南蠻を高麗にしてある。

徳川時代の史籍にて鎮西要略は多少記事の相違を以て南蠻海賊と記し蝿蠅抄は二説に對して不知孰是と逃げ、大日本史は一條帝紀には百練抄に據り外國列傳琉球には日本紀略を採つた様な矛盾がある。國史眼以下大抵高麗説である。當年高麗國牒無禮の事件も史に見え、前には遠く新羅の不穩、後には近く刀伊女眞の來寇もあれば、高麗とする方が解し易いには違ない。然し如何にして高麗を南蠻と誤つたのであらうか。南下して九州の西南邊を襲撃した爲に斯様な風説を生んだものか又は後世の誤記か頗る疑はしい、二者の混同に就ては別に他日細論するつもりである。然るに尙一つ南蠻來寇の事件がある、それは長徳長保以後二十餘年目の後一條帝寛仁四年宋眞宗天禧四年西紀一〇二〇年に於て「南蠻賊徒到來薩摩國虜掠人民等」と太宰府から報じて來た開十二月二十九日事件で左經記左大辨源經頼に見えて居る。是も翌年早々追討すべき由の官符が府に下された。右再度の入寇は刀伊來攻の翌年でもあり且又其年に高麗牒狀の件もあれば、長徳の件と同様に眞の南蠻ではないと解する方がよからう。然し他にも平安朝に而も太宰府あたりで北狄を南蠻と誤解した様な例がある。又月輪兼實吾妻鏡の

如く、南島貴賀井島をも高麗と認めた様な自然誤解とは反對に、京都の公家が不自然にも一般的な名稱の高麗の代りに特殊な呼方の南蠻の文字を用ゐたのは解しかねるのである。但し故らに南方から蠻夷の來寇した様な事は不可能たるに相違ない。又前後に例もなき琉球又は其他の薩隅西南諸島人の襲來があつたとも思へない。けれども偶然漂來の南蠻人が言はば居直強盜の格にて九州の沿海又は島嶼の警備の届かぬ土地を荒掠し、それが風聲鶴唳で誇張された様な事はなかつたらうか。例へば玉葉の承安二年七月九日の條に人よりの傳聞として伊豆の一島に南海の蠻夷と見ゆる鬼形の者五六人紫檀赤木等の類を以て造つた珍奇な船一艘で來着し島人を脅かした事が見え國司から右少辨親宗を経て奏聞したとある。古今著聞集には同じ事件を敘して「鬼八人其かたち身八九尺計にて髪は夜叉の如し、身の色赤黒く眼まろくして猿の目の如し、皆裸なり、身に毛おひて蒲をくみて腰にまきたり、身にはやう／＼の物のかたをえり入たり」と記し其風貌南洋土人を想見せしむるものがある。されば前記の南蠻は此種漂民の寇掠か、さもなくば漂著海商の強奪の嵩じたもの

ではあるまいか。姑く記して疑を存する。

左經記に見ゆる南蠻賊徒虜掠に後るゝこと數年と更に十數年後と都合三回高麗に大食國の商人が來た事は高麗史に見えて居る。

(1) 顯宗十五年(後一條萬壽元年)九月大食國悅羅慈等一百人來獻方物西紀一〇

(2) 同十六年九月辛巳大食糧夏訛羅慈等百人來獻方物

(3) 靖宗六年(後朱雀長久二年)十一月丙寅大食國客商保那蓋等來獻水銀龍齒占城香沒藥大蘇木等物命有司館待優厚及還厚賜金帛西紀一〇

當代日宋の交通貿易は高麗まで再三出入した大食海商を日本の沿岸に引付ける媒とはならなかつたものか。本邦の記録は明に之を語らない。嘗て唐朝參賀の式に遣唐副使大伴古麻呂が東畔第一大食國の上に列したいといふ壯快な話の外は彼我の關係に就て傳ふる所がない。但し往昔新羅の名がアラビヤ人に聞えて居た事は茲に特記する迄もなからうと思ふ。

院政時代の傳來と覺しき、江談抄及び二中歴に見ゆる波斯語なるものの其實馬來語であ

ることは先覺の論定あり、從て茲に所謂波斯を南洋の一地方と見做す我一史家の推斷は正當である。宋景祐の序ある廣燈錄中の一頌にも南海波斯進象牙の句あれば諸蕃志英譯本脚注のヒルト等の説は愈眞とするに足りる。物語は事實の反映でもあるから年代は遡るが清原俊隆の漂流した宇津保の波斯も、矢張南洋のそれとしておいてよからう。同じく延喜を稍上る頃の撰なる佐世の日本國現在書目の波斯字様一の如き、又天平中渡來の波斯人李密翳の如き、何れも南蠻のそれではなく西域のものであらう。鎌倉時代の中期に近き頃慶政上人が泉州に於て「南番文字」の詩句を南蕃の僧に書いて貰つたのが現存するが、これは其語其字全く西域の波斯のものであること近年の考證によつて明かである。

三

足利時代に出でたる通俗辭書下學集文安元年を始め許多の節用集にも南蠻の二字は見えるが古語の採録だけであつて何等常用の義を有たぬ。糸亂記に應永頃の堺港に「吳越三韓南蠻」

の商船入津の盛況を記するも、此條は享保の追記にて而も文飾に過ぎないから、時勢からの推理ならば兎も角、史料としては價值がない。應永二十六年五月二十三日「大唐國南蠻高麗等」來攻の報が看聞御記に見えるがこれは平安朝の記録に載するよりも更に奇怪な書様であつて實際支那や南蠻は參加してなかつたのである。然し一方には支那朝鮮の外に第三の外來民族の存在を認識して居た證據にもなるから、直に棄てて仕舞ふべきではない。それは後に説く所の應永十年代兩三回若狹に南蕃船が入津した事實が傍證ともなり得るのである。爾來天文十二年に至るまで我國と關して南蠻の文字を用ゐたる一二の記録があるが後に至つて擧げることにする。南浦文集の鐵炮記には初渡の葡人を西南蠻種之賈胡と書いたが、是は無論後年の追記であつて歐人渡航の初期には天竺また天竺人と呼んで居た事は天文二十年の大内義隆記並に同年西紀一五のフランシスコ・シャビエルの書簡に Chenchico 又 Chinghinguo と綴る通りである。名高い天文二十一年周防介の造寺免許狀には西域來朝之僧云々と出て居る。印度の臥亞から來たといふ意味もあらうし、宣教の師徒が

故らに装うて爲にする所があつたからでもあらう。歐人を南蠻と稱するは現在の記録では信長記天正八年八月二日大坂津に「唐土高麗南蠻之舟」の集ふ有様を敘した條などが古い方ではなからうか。大内記には「唐土天竺高麗ノ舟」が要津に出入する趣を記してあるのと參照すべきである。天正年中より段々南蠻と稱する様になつたが、さう混同するに至つたのは倭寇以來當然の因縁である。

四

應安四年十二月三十日義堂が日工集に、入元歸朝僧中岩の語を引いて「凡船上某物皆南蠻及日本等國船所賣藥材也」と記載したのを見ても其頃南蠻が既に朝鮮支那の二國以外に外國の第三要素として邦人の意識中に幾分明に存して居たことが分る。其後三年應安七年洪武七年渡來のいはゆる天竺人ヒシリ（聖）及其妻子等の事は既に一二の史家の發見講述一三九四に由て知らるゝに至つた通りで予輩は茲に細説せぬ。唯彼が絶海に世話を受け、初めは相

國寺に來り、義滿に愛用せられ、後日本婦人を娶つて二子を擧げ兄の西忍に幼名ムスルと附けてあつた事があり、其名がアラビヤ流に見える所から右の天竺人ヒシリは亞刺比亞人或は波斯邊の人であらうと從來推斷されて居る様であるが、大食の文化を受けた馬來半島又は南洋諸島の者とも考へられる。例へば瀛涯勝覽に「俗尙回回教持齋受戒」とも見えて居る滿刺加人なども見得るのである。「遠く延曆年中崑崙人（馬來族）が天竺人と傳へられた事もあつた。」彼が如何なる徑路によつて日本に來たか種々の推測が容るされるであらう。

兎も角も准亞刺比亞系とも云ひ得べき天竺人渡來後十五年暹羅の使節が日本の何處かに來た事があるのは、本邦の記録には闕けて居るが高麗史には載つて居る。即ち恭讓王辛未三年明德二年洪武二十四年西紀一三九一年秋七月の條に、

戊子、暹羅解國、遣奈工等八人來、獻土物、致書曰、「暹羅附國王今差奈工等爲使管押紅隻裝載出產土物進奉高麗國王、無姓名封識、但有小圓印、亦不可考驗、國家疑其僞、議曰、「不可信、亦不可以不信、

且來者不拒、待之以厚禮遠人、不受其書以示不惑可也、王引見勞之、對曰、「戊辰年受命發船至日本、留一年、今日至貴國、得見殿下、頓忘行役之勞、王問帆程遠近、對曰、「北風四十日可至、其人或祖或跣、尊者用白布縞髮、其僕從見尊長、脫衣露身、三譯而達其意、

と見える通りである。本文の首にある奈姓の人は、同國に甚多く、又本文の末に記する所は宛然同國の風俗に相違ない。而して戊辰年とは右辛未に先だつ三年なる我嘉慶二年洪武二年一三八八に當る。國使來聘の事は日暹交通史上重要な事であるにも拘はらず我舊記の漏らしたのは惜むべきである。無論西國邊に於る私交ではあらうが一年滯留中に其事が京畿に傳説されぬのは何故か。而も戰亂既に下火になり翌康曆元年三月には義滿の嚴島參詣があつた位であるのに。

高麗は其末期に際して暹羅の使節を還し國交を斥けたが、朝鮮新王國になつてからは再び之を容れたと見え、太祖六年に暹羅の使者が再渡した。然るに今度は倭寇に妨げられ一旦は虜へられたが逃れて國都に來るを得た。其頃は慶尙道蔚州浦の邊に倭寇の巨魁羅可溫

と云ふ者が太祖李成桂に降服した時であつて彼の使節と此の倭魁とは殆ど同時に入京して謁見した。即ち太祖實錄、丁丑六年應永四年洪武三十年西紀一三九七年の條に、

四月乙巳暹羅解國使者林得章等六人爲倭所虜逃來、賜得章等四人各衣一襲及從人○戊申上坐勤政殿受朝以降倭羅可溫序於朝班東八品班頭、稍後暹羅解人序於西八品班頭、

とある。以後暹羅が日本及び朝鮮と交通した形跡は不明であるが、七年經ての永樂二年には琉球に船を通じて居た事は明史に由つて知られ、又琉球國志略でも分る。

抑も暹羅地方に關する記事の古史に見ゆるは日本書紀欽明帝四年梁武帝大同九年百濟聖明王二十二年西紀五四二年の下に九月一日「百濟獻扶南貨財及奴二口」とあるのが初てであつて、扶南は大體に於て暹羅の領域を占めて居たのだから、此記事は日暹の交通前紀の資料として大切である。扶南が大同五年梁に入貢したことは梁書扶南傳に、百濟が聖王十九年即ち大同七年（其前にも）梁に朝貢したことは三國史記百濟本紀に載つて居るから、扶南人が韓半島の一隅に來往の事も察知される。爾來八百五十年初て日鮮兩土に於て暹國關係の事項が史に見えたわけである。

五

次に若狭の小濱附近に應永十五年以來二三回入津した南蠻船の話は極めて著名であつて後鑑等幾多の史書に載つて居るが、今更めて攻究を要する事があるから煩を厭はず詳述しようと思ふ。第一の類從本の若狭國稅所今富名領主代々次第に次の如き記事がある。

(1) 應永十五年六月二十二日に南番船着岸、帝王御名亞烈進卿、番使々臣本阿問丸彼帝より日本の國王への進物生象一疋馬山馬一隻、孔雀二對其外色々、彼船同十一月十八日大風に中湊濱へ打上られて破損之間に同十六年に船新造、同十月一日出濱ありて渡唐了、

(2) 同十九年六月二十一日南番船二艘着岸有之、宿は問丸本阿彌、同八月二十九日に當津出了、御所進物註文有之、

(3) 同二十年三月己丑小濱着岸之鐵船之公事、自内裏可有御直納之由依武家被仰出之、當御管領細川右

京大夫殿御教書應永十九年十二月三日被成一色殿了、同二十年三月日當所被仰下了、

同書一本書には進物目錄に鸚鵡二對を附加し、後鑑所引の和漢合符には應永十五年七月

「南蠻國貢黑象三頭鸚鵡大鷄等」と見え、同東寺王代記には七月二十二日「黑馬自唐引進

高サ六尺餘」と記してある。今富庄は一色氏の知行である。而して南蕃が應永十五年永樂六年

一四以後三回若狹を通じて京都に進貢したのであるが、同年義滿の薨後も尙着岸したので

ある。以後の來貢は絶えたのであらう。若狹には王朝に於て長徳元年宋商の一時入津した

こともあり、日本紀略百練抄 足利以降に於ても其要津海外より注目されたことが史に散見する。

海東諸國記に北陸道七州の中若狹州のみ朝鮮と交通した様に記し閩書及び圖書編などには

攝摩(攝津兵庫)伊勢(洞津)若狹(小濱)博多を併稱してあるのでも一斑が分る。又戰亂の際

九州より京都に入るのが困難な場合には日本海より行き若狹を過ぎて上洛する例もあるこ

とは海東諸國記山城州丁亥 應仁元年條 及び史料としては少し怪しい南蠻寺興廢記などで知られる。さ

れば南蕃の若狹入津は直に偶然漂到の結果とも定められない。日本海海流の自然力の問題

は姑く別として、日本及び朝鮮、内外の人事をも究めてかゝらねばなるまいと思ふ。

さて上記の記録に見ゆる南蕃は其所謂帝王亞烈進卿の名によつて判すると、蘇門答刺島

の東南部に位する三佛齊國の後なる舊港ではないかと思はれる。明史三佛齊傳に、洪武三

十年三佛齊は爪哇に亡ぼされてから名を舊港と改め廣東人梁道明が之に據つたこと、成祖

永樂三年應永十二年 一四〇五 舊港の頭目梁道明が入貢し、副頭目施進卿が代領したこと、同五年應

十四年一四〇七 鄭和が「西洋」より還る時舊港頭目陳祖義が明軍を詐謀を以て劫かさうと試みた

時、右の施進卿が兵を以て祖義を戮したこと、尋で進卿は其婿を遣はして朝貢したるによ

つて舊港宣慰使司を設けて進卿を宣慰使としたことが記載されて居る。成祖實錄も略同じ

である。帝王亞烈進卿の遣はした南蕃船が日本に航し若狹に著いたのは其翌年の應永十五

年即ち永樂六年であるから、年代も確に合ふ。而して亞烈又は阿烈は殊に爪哇にあつて尊

稱として用ゐらるゝらしく、明史爪哇傳に、正統元年使臣馬用良言、先任八諦來朝、蒙恩

賜銀帶、今爲亞烈秩四品、乞賜金帶、從之と見ゆるそれであつて、成祖實錄永樂二年三年

五年の條にも爪哇國西王の使者に阿烈干都萬、阿烈安達加李奇、亞烈加恩などの名が出てをり、三年の條には渤泥國使に阿烈伯成の名を認めた。されば舊港の頭目たる施進卿を日本に來た同國人が亞烈進卿と書いたことは疑ない。亞烈とは元史に人名に見ゆる阿里と同じく回語にて大といふ義即ち亞刺比亞語の Ali の音譯ではないかとも思ふが、廣東音の烈（入聲）では如何であらうかと尙疑を存しておく。

六

應永二十六年即永樂十七年明の使者が義滿薨後絶えた通交を復せんとして再渡した時、幕府に呈した書狀善隣國寶記を見ると、帶進貢番人一十六名、同先來八名、重來の語があるが斯る徑路によつても蠻人の來往が少しづつあつたことが分るのである。

斯くて三十餘年の後、享德二年代宗景泰四年西紀一四五三入明使東洋允澎天龍寺僧が北京に在つて諸蠻夷を視、殊に南蠻爪哇國人百餘人在館求通信於日本十月十日條ことを記して居るが、明實錄に

も十月丙戌「時四夷入貢者多至千人」といふ記事が見え、同辛卯爪哇國使馬用良等に賜宴綵幣の事が載り、彼我の記録正に符節を合はす。通信を求むることは、爪哇の希望であつたらうが、其希望は物にならなかつたであらう。この時分琉球は爪哇にも又少し後れて滿刺加にも渡航して居た事は、後段説明するが如くであるが、日本からは其等の國々と交通を求めなかつた様である。

成化七年辛卯季冬文明三年一四七一の自序ある申叔舟の海東諸國記には筑前州の條に博多の繁盛を敘して云ふに、

居民萬餘戶、小二殿大友殿與分治、小二西南四千餘戶、大友東北六千餘戶、以藤原貞成爲代官、居人業行商、琉球南蠻商船所集之地

とあれば應仁文明の交博多には南蠻船が來舶して居たと見える。但し暹羅か舊港（三佛齊）か將た爪哇か一向知れないのである。琉球は應永二十二年以來日本に通交して居、寶德三年には兵庫に來たこともあつた。

七

倭寇が何時頃から印度支那半島から南洋諸島の方面に及んだかを調べるのは、支那以外に記録が殆ど無い所から非常に困難である。事理より判断を下し、又支那への倭寇から類推して大體の年代を割出すことは出来ないではないが、これは史學上餘程慎重に定めなければならぬ。

廣東の沿岸に倭寇が進んだのは既に明初からである。籌海圖編によれば洪武二年應安二年一三〇一年六九には潮州惠州の如き東部を侵し、同四年には中部なる下川海晏等の地を荒した。下川とは澳門より西南に當る島で、夙に葡萄牙船が來泊し、シヤビエルが支那布教の爲に到着した上川島サンチヤンと相對する島である。越えて洪武二十二年冬康應元年一三八九年にも廣東の海濱が犯された。二十八年應永二年一三九五には廣東通志によると、將士等が命を受けて廣東に往き沿海衛所の官兵を訓練して倭寇に備へた様なことがある。永樂七年應永十六年一四〇九年には更に西部の廉州を陥れ九

年には海南島の昌化を陥れた。此後同十九年に潮州海濱の倭寇が靖められ、又皇明世法錄に據ると、更に十年後宣德七年永享四年一四三二年には、廣東でも福建に倣つて水寨を設け東は潮州から西は海南雷州廉州に至るまで海道要衝の處を守備する様にしたと建議したが、議用ゐられずに終つたらしい。

斯の如き状態であるから遅くも永樂の中程以後には安南の海邊をはじめ更に南下して東埔寨あたりにも倭寇が向つたと想像されるが未だ明證を得ない。而して嘉靖年度倭寇極盛の時期に入つても支那以外の地を侵した形跡は頗る曖昧である。兎に角歐人初渡の天文十二年嘉靖二十二年一五四三年頃までは倭寇南侵の限界は不分明である。

西紀一五一一年正徳六年一五五一年葡將アルブルケが滿刺加を略取した時分同地に日本人が來て居たといふ説がある。歐人の記録に *Leques* 國より來る *Coras* 人の事並に其船載貨物などの事が見えるので之を海商兼帶の倭寇の滿刺加遠征と見做す考が出て居る。ゴレスと云ふ語を最初高麗の音の轉訛かとも思つたが未だ徵證をも求めず又深く考へても見ないか

ら一説として出す勇氣はない。然しリケアは史家の説の如く確に琉球であらうが、これは先づ第一に眞の琉球を指すと認めておかねばならぬ。何となれば徐葆光の中山傳信錄及び周煌の琉球國志略によるに、天順九年即ち成化元年寛正六年一四六五及び弘治十六年文龜三年一五〇三に琉球船が滿刺加國マツカに往來した事は確であるから、リケアを日本と認むる前に實際琉球のことだと斷ぜねばならぬ。

(1)天順九年(注)奏稱王常遣人往滿刺加國收買貢物遭風飄至廣東有司轉送福建願自備工料修船同回送之(周)

(2)弘治十六年命廣東守臣送所獲國王遣使往滿刺加國收買貢物遇風舟覆漂至海南登岸之吳詩等百五十二人於福建守臣處給糧養贍候本國貢使歸之(徐、周)

且つ周煌の志略によると琉球から爪哇にも通船があつたので、予輩は次の記事にて之を知る。

正統六年(嘉吉元年一四四一)英宗遣還東影山遭風往爪哇國市貢國通事沈志良等(註省略)

琉球と暹羅と通好のあつたことは既に前述の如くである。「暹國與琉球修好是番邦美事云

云」と成祖の語中にもあるが如く、永樂二年九月暹羅國の船が琉球に往航の途福建に漂著した事は明實錄に出で志略等にも引抄してある。世法錄によると、嘉靖二年「琉球人三十名往暹羅置貢儀抵漳州外洋遭風、會倭使宋素卿等於寧波讎殺、上恐墮奸計、命併發浙江查勘」とあるから、後年に至る迄明初以來の通好は絶えなかつたわけである。

平和的な琉人は侵略的な日本人と異なり一時代古く遠い南國と通商して居たことは右の記事によりて明かである。而して所謂リケア人が滿刺加へ船載した貨物等より猶臆測の餘地はあるが、琉球は當時既に日本とも貿易をして居たのであるから日本品が彼等によつて南土に輸出されたこともあり得る。又日琉共に産する貨物もある。従て一五一一年頃滿刺加に日本人が居たことを確證するには更に考究を要すると思ふ。

支那の方の記録で所謂佛郎機夷が初て廣東に來た年代は葡人の記録に見ゆる年代ときつちり符合せぬ。滿刺加占領後四星霜西紀一五一五年武宗正德十年アルブケルケ部下の一將の率ゐる一船隊は上川島附近サンファンの Hau-chuen Island (下川島か)なる Tamou (大澳か)港

に來船し葡國の紋章を刻せる石柱を建てたといふことである。果して下川島だとすれば明初倭寇の史蹟であるが、其港は當時滿刺加マラカと廣東との商業中心地で、後媽港を根據とする迄は此澳が葡船の貿易港であつた。次に翌一五一六年に再渡したとあるが、此際同港に於ける貨物の盛況は葡人の眼を眩ます程であつて爾來歳々來商する様になつた。一五一七年正德十二 葡船 Tanco 以來澳し、將に廣州に上らんとして種々の故障ありて果さず再び同永正十四 澳に引返した、其時日本商人が船載した多量の黄金を見て金島探檢の一隊を派遣した、即ち此處では明に日葡兩國人の接觸があつたと見られる。支那側の記載では佛郎機ポルトガル來貢の初を其翌年の正德十三年として次年武宗南巡の時その使者火者亞三ホウサは帝の左右に侍したと傳へられる。(火者は亞刺比亞語、尊貴の意) 同年正德十四 葡人は占居の計を爲し寨を築き家を建てたりして段々横暴の風があるので、翌正德十五年御史から佛郎機との絶交を建議する次第になつたとあるが、葡人の方の所傳には其等の件を一年まへの事とし、一五一八年(正德十三) 海寇防禦の爲め寨を築き商業を管し船舶を督し、遂に專横の舉ありて放逐さ

れる始末になつたとしてある。而して海寇防禦は蓋し事實であらうが、矢張倭寇も加はつてゐたのではあるまいか。海賊が其の前年にも僚船を襲撃したことがあつた、其爲め、廣東へ志した葡船は根據地へ引返へさなければならなかつたのである。

是より先き葡船は既に福建の漳州あたりまで北上したこともあるが寧波まで進んだのは嘉靖以後らしい。嘉靖二年細川大内二氏の使節宋素卿宗設が確執し争鬭を始め寧波に一大擾亂を起して以來市舶を禁じ其結果倭寇其の他の海寇は、蕃貨を市するを得ずして海盜と變じたる南蠻と結托して、浙東は空前の騷亂を惹起し、嘉靖十年代より年々海寇が猖獗を逞しうする様になつた。遂に王直五等が颯起して一手南蠻を誘ひ他手倭寇を麾いて嘉靖二三十年代に互る大動亂となつた次第である。南蠻の中には滿刺加夷佛郎機夷が殊に活動した様に見える。王直が南國に往來し諸蕃に出入し、夷人の信服を得て之を驅使し浙江の近海に跳梁するに至つた發端は嘉靖十九年天文九年 一五四〇である。即ち五峯が同乗した葡萄牙船が種子島に漂着した天文十二年より三年前に當る。されば倭寇が歐人の來航を誘導したとも

云ひ得るので、予輩は這般の消息を茲に詳説するの暇を有たぬのを惜む。

嘉靖三十年代倭寇の猖獗は浙江より福建廣東に波及し、其三十六年弘治三年一五五七其餘勢が媽港に及び占據した葡人が寇を退けた時詩人カモエンスも干戈を執つて防衛に任じたといふ逸話もある。

(大正四年一月、藝文)

日本南國關係史料補遺

本年正月刊行の藝文に「足利時代に於る日本と南國との關係」と題し主として同時代の兩土交渉の始末を考證し其序説としてそれ以前に兩方の間に起つた零碎なる事件をも敘述したのであるが、その後三四月頃までのうちに誤植の校正と共に誤謬の訂正と新史料の増補と参考論文とを擧げて一篇の補遺を草するつもりでゐた。然るに種々の事情の爲に之を果すことが出来なかつたのは遺憾である。そこで今その史考の誤を訂しその史料の遺を拾つて更に他日の研究に資したいと思ふのである。

第一に補ひたいのは日本僧の入竺の事である。王朝時代に於て少くも入竺の企圖を宣言

したものは幾人かあるが、實際その企圖を實行して半途に終つたのは眞如法親王御一人、而してその企圖に成功して印度まで往つたのは金剛三昧といふ僧一人が僅かに史上に名を残してゐるのである。而して今此處ではこれらの入竺又はその企圖が南海の通航によつて行はれたか否かといふので問題になる。前稿に於てはこの點を簡略に附したから一寸補つておかうと思ふのである。眞如法親王が羅越で果てられたといふのが從來の傳説であり、従つて入竺の道が陸路であつたといふのが史上の定論であつた。然るに近來の研究によると、陸路説は誤謬であつて、親王が印度に向はれたのは南海の航路をとられたのである。而して中途空しくなられた羅越といふ地は老撾ではなくて馬來半島の沿岸である、即ち廣東から滿刺加海峽を通過して航行中半島の一地で薨去になつたのであるといふ。これは桑原博士の所論明治四十三年七月禪宗一八四號に出づ六條學報より轉載訂正であつて予輩は確論と信ずる。さすれば貞觀八年（西紀八六六年唐懿宗咸通七年）に印度に向はれた親王の一行が日本人のうちで馬來半島の一角を廻つた最古の人々といはねばならぬ。

然し親王よりも四五十年程以前に入竺して唐まで歸つて居た一人の日本僧があつた。それは金剛三昧といふ密教名のみ傳はつて法名はわからぬが、中天竺まで入つた倭國僧で會て玄奘の記録した如き印度の寺觀について西陽雜俎の著者に語つたことが同書前集卷三に見えて居る。段成式の此著は玄宗の開元天寶頃の事も見えるが主として憲宗の元和年中、穆宗の長慶年間から文宗の太和開成年代に及ぶ三四十年程の間に起つたり遭遇したりした事柄を含有する。見えてをる年代の末は右に次げる武宗の會昌年度を経て宣宗の大中七年までに及んで居る。大體でいふと、西曆九世紀の前半期の間の出來事が重なる部分を含めてをる。日本では大同弘仁より承和嘉祥の間に當る。されば同書にはゆる倭國僧金剛三昧なるものの渡天は、眞如法親王の企圖よりも少くも十數年以前、恐くは更に古く四五十年以前に遡らねばならぬと推定したのである。西陽雜俎に見える右の記事は既に異稱日本傳に抄録されて人に知られて居るが、この外和漢の史料にはこの稀有の一僧について何等傳へてない様である。

然るに予が前稿公刊後、酉陽雜俎後集卷二を見た所が、異稱日本傳には載せなかつた部分で同じ僧に關する記事を見出すことが出来た。それは憲宗の元和十三年に倭國僧金剛三昧が蜀僧廣昇と共に、峨眉山に登つたといふ逸事である。この事が入竺の年代よりも以前であるか以後であるかは不明であるが、元和十三年は嵯峨帝の弘仁九年西曆八一八年であるから、法親王の企よりも殆ど五十年前である。そこで少とも此僧在唐の年代は略わかつて來たが渡天の年代も事蹟も依然として一切分明ならぬのは遺憾である。況んや渡天の歷程が南海であつたか否かは知れやうがない。然し當代の例から推すとやはり南海航路によつたものではあるまいかと思ふ。予輩は近年靈仙の事蹟が段々知れて來たと同じ様に金剛三昧に關する何等かの新史料が佛教史家によつて發見されんことを切望して止まないのである。

次には平安朝中期の記録に見える南蠻人が鎮西來寇の件について一言補つておきたい。

南蠻と高麗との混同に關しては後日別に論じようと思ふ。但し南蠻を高麗と誤解し又は誤記する様なことは平安京の公卿衆などには寧ろ自然な誤りであるが、その反對に高麗を南蠻と誤解し又は誤記するのは少し奇怪であるから、殊に左經記に見ゆる寛仁四年の南蠻人薩摩襲來の件の如きは、もしそれが高麗人や女真人が南流して方角違ひから來寇したものでなければ琉球人の來掠と見ねばなるまい。後者にすれば異常の特例となるが前者にすれば其頃前例もあつて人をして或は然らんと首肯せしむかも知れぬ。いづれにしても多少の不自然は免れぬ。そこで前稿には右寛仁四年南蠻賊徒襲來の件と大食國商人高麗通交の件とを並記するだけにとどめておいたが、予は無稽ながらも二件の間に何等かの因縁がないものかと想像して見たことがある。即ち大食人が日本へ來商し又は漂到して志を得ざるあまりに西邊に寇したのではないかと想像を試みたことがある。然しこれは今日尙想像にとどまり、想像以上には研究の歩を進めずをる。

平安朝中期以來の日宋貿易や其前後にわたる支那大食兩國の通商や又大食人の高麗來貢

やなどを綜合して考へると、大食人が日本の沿海に來さうなものだと想像されるのであるが、東西の史料に於て未だ徵證を見出さない。日本人が支那の國都や海港で亞刺比亞人に接したことは極めて在得べきことで又實際その事も史上に傳はつて居るが、彼等の日本渡來に至つては徵すべき史料がない。若し一説の如く亞刺比亞人が日本に關する荒唐なる傳説を遠西まで運んだとしても、それは唐宋時代——新羅高麗時代にて我國外に於て支那人や朝鮮人や或は日本人から得たものと解すべきである。唐朝の待遇法に於て日本新羅大食三國使節の席順争ひ續日本紀の如き、宋時の海商法に於て日本高麗大食三國航行者の所罰朝野群載卷二の如き、いづれも支那における東西三國土の見方如何を反映するものではあるが、日本と大食人との交渉問題につきて何等の明答を與へない。

日本と亞刺比亞人との關係につきては、最近に於いて大正三年十一月の東洋時報に藤田豊八氏の「歐勢東漸初期に於ける海外の日本人」、大正四年一月以降の東洋學報第五卷に遠藤佐々喜氏の「日本に關する亞刺比亞人の智識」、および同大正四年三月四月八月の藝文諸

號に互る内田博士の「シラの島及ゴレスに就きて」の三論文があることを附記してこの一節を終ることにする。

歐洲人を南蠻と稱するは信長記天正八年の記事などが古い方ではなからうかと前稿に述べたが、天正十年頃までの事柄を記載してある大友記にも「南蠻國ヨリキリシタント云宗旨ヲタリテ」と見えるといふことを茲に附加しておく。

糸亂記に應永頃堺港に南蠻の商船が入津したといふ事が見えてをるのを、予輩は疑つて置いたが大正四年一月の歴史と地理に所載の三浦博士の續稿「堺港の研究」には、同年代南蠻船が通商した小濱の例に類推して堺港入津の可能を説かれた。予輩もその可能を信する一人であるが、糸亂記のあの一節だけは如何にも文飾に過ぎて史料としては信用が出来ないと思ふ。但し同博士が小濱の南蠻船に關する詳細なる説明は從來史家の記述よりも一歩を進め日本南蠻交渉史に於て光彩を放つて居る。

應永時代の南蠻人貢につきては更に一資料を得た。それは或は若州小濱入津の時の事かも知れぬが、上村觀光氏編五山文學全集第三輯に收めてある鄂隱惠歳の南遊稿に見ゆる左の七絶一首である。

南蠻貢鸚鵡

隴西彩羽海東珍 入貢近來重譯新 若解能言答恩意 遠傳聖主得賢臣

作者鄂隱は絶海の門に出で至徳三年入明し十年にして應永三年頃歸朝した僧である。後土佐某菴に住した爲にその稿を南遊稿といつたのである。彼は應永十七年には相國寺に住したこともあり、同三十二年六十九にて寂を示したのであるから、右の詩は何年何處にての入貢を示すやら不分明である。從來一二の記録に見ゆる南蠻國貢獻の産物だけで直に時處を判定するわけにはゆかぬが、當時代における南蠻人貢の参考資料として擧げる價値はある。但し土佐南遊中の作としても、其儘土佐に入貢した證據とすることは出来まいと思ふ。

よ。

更に重要な新史料は、薩摩で曹洞に歸依し、後加賀の佛陀寺に住した奇叟異珍禪師といふ南蠻國人の事蹟である。日本洞上聯燈錄卷四、大和の補巖寺了堂眞覺禪師の法嗣の中にその略傳が載つて居る。今それを抄出すると、次の如くである。

加州佛陀奇叟異珍禪師南蠻國人也、嘗投薩州金鐘寺了堂和尚、鑿髮受具、踰煙海而東、參通幻于龍泉(前)天真于普門(前)俱無所契、復回錫省了堂於佛陀……師資契合益至玄奧、已而據總持、徙佛陀、所在鐘鼓一新四方包笠至者絡繹不絕、……

之に據ると奇叟異珍はその名の現はすが如く南蠻の異國人であるが、何年代に南方の何處から日本の何處に來たのか知れない。たゞ了堂眞覺が薩摩の金鐘寺に居た頃に同師に投歸したといふので、大體時處の見當はつく。了堂が攝津から發船して薩州に南航したのは應安六年(西紀一三七三年)であること、金鐘寺が創建されて了堂が開山となつたのが永和三年丁巳

西紀一三三であること、而してその後東歸して至徳元年西紀一三 八四年には大和の補巖寺に迎へられて開祖となつたこと、而して應永六年西紀一三 九九年七月示寂したこと等を合せ考へると、かの南蠻人が薩摩で了堂に歸依したのは、永和三年から遅くも至徳元年以前に至る六七年間西紀一三 八四年の事である。西暦で云ふと一三八〇年前後の事と概稱してよからう。さすれば高麗史に記事が見える暹羅船が日本に來航して一年留まつて居たといふ我が嘉慶二年即ち西紀一三八八年明洪武二 十一年よりは五年乃至十年以前にあたり、又小濱に南蠻船が入港した應永十五年より數へると二十年前にあたるわけである。多分は薩隅又はその屬島に到來した南蠻人であらうとも考へ得るが、然し直に南蠻船が薩隅に渡來したと云ふ事實を推定するより以前に唐船又は渡唐船に乗つて來たのかも知れぬと考へて見なければならぬ。又右の南蠻人が薩州に於て投化したよりも少くも三年程前に渡來した天竺人ヒシリ(西忍の父)が如何にして日本に來たかといふ疑問と共に考究を要するのである。概言すれば西忍の父ヒシリも奇叟異珍も先づ同じ頃に南方から渡來した者であつて、前者は初め相國寺に置かれ絶海の申

沙汰によりて義滿の恩顧を受け、日本人を娶つて子孫を遺し、後者は薩の金鐘寺に投じ、後越前加賀に移つて遂に一寺の住持となり洞宗の名僧として終つたので、兩々相對比して見ると面白いと思ふ。奇叟が東して越前の龍泉寺なる通幻寂靈に參したのは至徳三年から嘉慶二年に至る約三年の間の事と認めなければならぬのはやはり洞上聯燈錄の通幻傳によつて明かである。予輩は今これ以外の事實を語ることは出來ないし、又これ以上の推測を敢てすることをも控へる。

前稿における最後の一節は考證が殊に不完全であつたのみならず、重要な數箇の問題を一括して而かも簡潔に一節數頁の中に約めて説いて仕舞つたので遺漏も多かつた。それらの諸問題の第一は、倭寇が何年頃から南國に及んだかといふ問題で、これは史料が不備であつた爲め、纔に考究の端緒を開いて置いたに止まつたのは致方がない。第二の問題は葡人のいはゆるリケア國より滿刺加に通航したゴレスと滿刺加航行の琉球船との關係如

何といふ問題で、これは其後内田氏によつて大に考究の歩を進められようとしてをる。第三の問題は葡萄牙人の支那に來航した年代及びその始末に關する問題である。これは頗る重要な攷究問題であるが、未だ日本の學者によつて精細なる考證を悉されてゐないやうに思ふ。矢野仁一氏が「蘭里人の名を以て燕塵第三年第六號明治四十年六月に於て公表された「葡萄牙の對支那關係及び澳門境界問題」^上の如きは、近年此問題を取扱つた論文として予の寓目したものであつた。當第三問題の中の一部については後に細説しようと思ふ。最終なる第四の問題は倭寇と南蠻人佛狼機人（葡萄牙人）との關係問題である。倭寇との關係については予は僅々十行餘の裡に略説して、未だ委曲を盡さなかつたが、本年三月雜誌歴史と地理に於て、熱心なる倭寇研究者として知られたる後藤秀穗氏より示教を求むといふ形の下に却て有益なる示教を與へられたのを謝する。予は他日更に考究を盡した上で別に倭寇南蠻關係問題、殊に倭の葡萄牙誘致問題を論じて見たいと思ふ。後藤氏も既に昨大正三年末の同じ雜誌上に於て、この問題に觸れられたやうに記憶する。

差當り一言して置くのは、第一問題の倭寇南下の條で、予は明初洪武二年から倭寇廣東に及んだと書いたが、同省の東部なる蓬州には元末の至正二十三年に倭寇があつたことを見逃がした粗漏を補はねばならぬ。

次には第四に掲げた葡人の支那來航に關する問題の中、増訂を要する件が一つある。はじめ予は M. de Jesus の Historie Macao (1902) によつてアルブケルケ部下の一將の率ゐる葡萄牙船隊が上川島附近の Hau-chuen Island なる Tamou 港に來船したといふ説に従ひ、この Hau-chuen Island を下川島かと疑がつたが、これは矢張り上川島の Tamou 港とすべきものであらう。この點については一二専門家の注意を蒙つたのであるが、元來この Tamou といふ港の位置及名稱については甚だ惑ふのである。前稿に於て予は何となく之を大澳かと思つたのであるが、それは一二の地圖上に見ゆる地名から推定したのである。新寧縣志は今に至るまで予の見ざる書であるから、その書に上川島の地理及び史蹟が如何に記載されてゐるかを知らることが出來ぬのは遺憾である。廣東通志海防の圖にも廣東圖

志卷十の新寧縣圖にも廣東分圖にも廣東圖富岡謙藏氏所藏同 治五年刊卷十二にも Tamou 或は Tamao の稱呼に該當すべき地名はない。水路部發行の支那南岸電白港至澳門の圖は、この沿岸一帯の圖中では、地形などは正確に出來て居ると思はれるが、これにも右の地名に該當するものを見出さない。予が前稿を草するとき最初 Tamao を下川島の南澳 Namao に宛て、後校正の際廣東通志海防の圖によりて上川島の大澳と看做して、位置を轉じさせて仕舞つたのである。その後廣東通として知られるダイヤー・ポール氏の媽港志 J. Dyer Ball, M.A. CAO (1905) の中なる上川島誌 The Island of San Joao を見たるに「この島は北北東より南南西に亙りて長さ五リーグあると云ふ、東方より近づく中央で兩分して居るやうに見えるので、この島は一つでなくて二つだと推測されたのである」と述べて、或書書名不明を引用して次の如く説いてゐる。

島の北西と東方とは幾多の港灣がある。北西にある Shanchowtong といふ灣は葡萄牙商人の常に來往して居た所らしい。聖フランシス・ザビヤの葬られたのも此處であ

る。この地は其頃 Tamao と呼ばれて居た。即ち葡萄牙流の發音で Tangao 又 Ta'au, The Great Bay の意である。葡萄牙人は一五七年初めてこの地で貿易をした。一五二二年彼等は放逐されたが、一五四二年以前既に東方 Lampacao (浪白灣ランプアサウ)に移り、殆どこの地を棄去つた様である。それから媽港が興隆しはじめた。浪白灣には最後に五六百人の葡萄牙人が永住して居たといふことである。

Shanchowtong とあるのは、廣東通志の圖や同治刊行の廣東圖にも見ゆる三洲塘サンサウがそれであらう。今の水路部の圖には Santong となつてゐる。これが昔の Tamao であるとする、略その位置はわかるのであるが、右の説の中に大澳を葡語の發音で ta-magao とか ta-nou とか訛つたと云ふやうに見えて居る。この音又は綴りは葡人の言文では tangao より更に tamao に進むべきであるからこのタンアオとも發音すべきものを遂に Tamao と綴り、それが後世轉々してタマオと發音されるやうになつたと解すべきであらうか。或はマラツカ語でもないかといふ疑も起るが、その方の論は後日の考究に譲らう。

然し研究法の上からいふと Tamao といふ名が、今から凡四百年前の當時又は當時に近き時代に葡人によつて記載された古い書き物又は古い刊本を見て其綴り様を精査した上でなくては、この古地名の考證は正確にはゆかないわけである。名稱の問題に關して上記の解説は無論一時的のものである。史料の攷究によつても更に Tamao の地の何處なりやを定める必要がある。果して近代の三洲塘に當るや否やを究める必要がある。これも尙後日の問題として残る。歐人の商船が初めて支那の地に着いて貿易をした港であり、爾來二十餘年間葡船の主要なる貿易港であり、同時に日本人が或は初めて——少くとも支那に於て初めて歐人に接觸した土地であるから、この忘却された一小港の歴史地理はもう少し闡明して置きたいと思ふのである。西隣なる下川島やその又北に當る海晏と呼ぶ島などには明初既に倭寇が及んだ所から類推すると上川島そのものも日本人に知られてゐたらうと思ふ。

(大正四年九月、藝文)

暹羅の日本町

一

徳川時代初期に於て日本人が印度支那や比律賓(呂宋)に居留して作つた地域なり部落なりを、諸書に日本町と名づけてゐる。西洋の書物にはこの種の部落をキャンプ、カルティエー、コロニーなどと書いてある。今こゝに述べんとする暹羅の日本町、或は寧ろ暹都アユーチャの日本町と云ふ方が適當であらうが、その日本町をケンベルの日本志の英吉利版には Japanese Camp とし獨逸版には Colonien oder Doerfer der Japaner と見えてゐる。英本には又 Colonies of Japaner とも出てゐる。ワレンタインの東方諸國志には、de Japanese Campo とも Japans quartier ともある。佛國教士タシヤールの渡暹志にも

暹羅の日本町

やはりCampと出てゐる。通航一覽卷二六九所收の暹羅文書にはその種の居留地を住班と記し、長崎の譯官はそれを宿所と和譯した。註して日本町に當ると編者は云うて居る。

予は今このいはゆる日本町の情況を探求し、その興亡を回顧しようとするのであるが、勢山田長政時代が論述の中心となるのである。日本町の盛衰といへば、長政時代、即ち元和寛永より以後の事に屬するのであるが、予は豫め慶長時代もしくは慶長以前の在暹日本人のことを一顧し、又遡つて中世期の日暹關係を一瞥しておきたいのである。

日暹の關係は日本の南北朝の終頃から始まる。即ち西曆第十四世紀の末期、明の洪武年間からである。丁度十四世紀の中程、元の至正年間に暹と羅斛とが合一し、首府アユーチヤが興つて後、暹羅が明の洪武帝から入貢を命ぜられて以來、年々一二回朝貢をすることになつてからの事である。さて明に來貢したのは、洪武三年（一三七〇）を最初とするが、それから十八年後、日本の嘉慶二年（元中五年戊辰）即ち洪武二十一年（一三八八）に、暹羅國使は命を受けて船を發して日本に至り留ること一年間にして、去つて高麗に入貢し

た。日本に來たことは國史には見えぬが、高麗史恭讓王辛未三年秋七月の條に左の如く出てをる。

戊子、暹羅斛國、遣奈工等八人來、獻土物、致書曰、「暹羅斛國王、今差奈工等爲使、管紅隻、裝載出產土物、進奉高麗國王、」無名封識、但有小圓印、亦不可考驗、國家疑其僞、議曰、「不可信、亦不可以不信、且來者不拒、待之以厚禮遠人、不受其書以示不惑可也、」王引見勞之、對曰「戊辰年受命發船至日本、留一年、今日至貴國、得見殿下、頓忘行役之勞、」王問帆程遠近、對曰「北風四十日可至、其人或租或賤、尊者用白布縞髮、其僕從見尊長脫衣露身、三譯而達其意、」

本來の目的は日本であつたのであるが、十分目的を達しなかつた爲に朝鮮に出かけたか、それとも一年間滯船中日本で何等かの結果を收めてその歸途朝鮮に立寄つたのであるか、とにかく朝鮮入貢は日本に來た序であつたに違ない。記事中、戊辰年とあるのは上記の如く我が嘉慶二年であつた。南北朝又は應永の頃、南蠻人と稱する者又は南洋系統の者が風來し又來航したことが日本の記録に見えるが、それらの南人が何處から來たか判明せぬ場合と見當のつく場合とがある。何處の南國人かわからぬ場合には、或はそれが暹羅人であ

つたのかも知れぬけれど、それは今更定め難い。唯さうかも知れぬと推測されるだけである。又嘉慶の來航といふのは、近畿の港灣に旅泊したのでなくして、少くとも西國の邊土か或は後世の場合から類推すると、琉球に來たものと考へられる。兵庫とか堺とか小濱とかいふ地方ではないらしいのである。

やがて日本では南北合一となり、朝鮮では高麗朝が亡びて李朝が興つた。高麗末期には、前記の如く暹使を勞らつただけで、國書といふものを斥けたが、其後六年を経て李朝になつてから太祖の六年に暹羅の使者が入鮮しようとする途中を、倭寇に妨げられて、辛うじて國都まで達することが出來た。これは我が應永四年、即ち洪武三十年（西紀一三九七）のことであつて、太祖實錄の丁丑六年の條に、

四月乙巳、暹羅斛國使者林得章等六人爲倭所虜逃來、賜得章等四人各衣一襲及從人●戊申、上坐勳政殿受朝、以降倭羅可溫、序於朝班東八品班頭、稍後暹羅斛人、序於四八品班頭、

と見えてゐる。こゝに降倭羅可溫とあるのは、慶尙道の蔚州浦の邊で太祖李成桂に降服し

た倭寇の巨魁であるが、それと暹使とが同時に朝見したといふのも奇遇である。

暹羅と日鮮との交通關係は、これ以外予は未だ見かけないが、李朝の實錄を通閲したならば、尙ほ發見する所があらうかと思ふ。但し、この以前太祖三年甲戌（應永元年、洪武二十七年、西紀一三九四）と太宗六年丙戌（應永十三年、永樂四年西紀一四〇六）とには、爪哇國使が來鮮のことは實錄に出てゐる。而も丙戌のときには、爪哇の使者も又もや倭寇に逢つたさうである。

應永年間に若州に來た南蕃船は、予の考證した如く、蘇門答刺島の東南部なる三佛齊即ち其頃舊港と呼んでゐた國から來たのであるが、その後半世紀、享德二年（明代宗景泰四年、西紀一四五三）日本の入明使が北京で爪哇國人から我國へ通信を求められた様なこともあり、更に二十年程経て、文明年間には博多に琉球南蠻商船が集つたとあるが如く、蘇門答刺、爪哇その他の南蠻人が足利時代日本に來航したことは認められるけれども、暹羅船の來泊は、史に明記されてゐない。

琉球と暹羅との交通は、史に明記されてある所によれば、西暦十五世紀の初から起る。即ち西暦一四〇四年、我が應永十一年（永樂二年）九月暹羅船が琉球に航海中福建に漂着した事が明實録に見えてゐる所から察すると、暹琉交通はなほ以前に遡るかも知れず、それより僅に十數年以前なる嘉慶二年（一三八八）に彼地より日本へ來航したといふのも、實は琉球であるかも知れない。日琉の混同日鮮の混同は、これ以前にも、これ以後にも多くの例のあること、リケアとシラとゴレスとの稱呼によつて人の知る所である。

それから半世紀を経て琉球と爪哇や滿刺加との通交は、十五世紀の中程乃至十六世紀の初に、史の記載がある。嘉吉元年（明正統六年、西紀一四四一）に琉球より爪哇に使を通じたこと、寛正六年（明成化元年西紀一四六五）及び更に半世紀の後、文龜三年（明弘治十六年、西紀一五〇三）の二回に、琉球から滿刺加に通商したことは、周煒の琉球國志略に出てゐるが、十五世紀を中間にして前後三百年にわたつて琉人が南進して活躍した時代には、日本人に對して寧ろ先鞭を着けてゐたのである。文明三年（明成化七年、西紀一四

七一）に出來た鮮人申叔舟の海東諸國記には、前にも一言した如く、博多の殷盛を敘して、居人業行商、琉球南蠻商舶所集之地と記ると同時に、琉球國俗の條には、西通南蠻中國、東通日本我國、日本南蠻商舶亦集其國都海浦と見え、地窄人多、以海舶行商爲業と書いてをる。これらから察すると、琉球と南蠻との關係は、十五世紀に於ては、相當に盛況であつたことと思はれる。西書に所謂リケア國を直に日本だと定めてしまふのは、如上の事實を無視してゐるので、予輩は從ふことは出來ない。

十六世紀に入つてからは、大永三年（明嘉靖二年、西紀一五二三）琉球船が暹羅に渡航の途漳州に漂着した記事が、明史に見えてゐる。これから察すると、琉暹交通は前世紀來絶えず繼續してゐたことと思はれる。現に嘉靖二十年八月十日（我が天文十年、西紀一五四一）に琉球首里の王室から、南蠻へ渡航する使者に下附した辭令書の如きものが存するが、それには平假名で、まなばんとあるだけで、暹羅とはないけれども、十六世紀に於ける琉球が南國との交通關係の一斑を察することが出来るのである。百年程後の著述ではあ

るが、暹國在留の和蘭東印度會社の商館長ヨースト・スホウテン Joost Schouten の暹羅國志中に、マニラ、ボルネオ、レケオ (Liqueo) より來る貝錢のことが出てゐる。このレケオとは、西書のいはゆるレケアと同一であるかないか判然せぬけれど、或は琉球の名産夜句貝をさすのではなからうかとも思はれる。但しこれには實物上の考究が必要であることは言ふまでもない。

琉球の『おもろさうし』の中にも、なばん、又まなばんといふ名が見える。「京鎌倉爪哇(?)南蠻まで唐宮古をへて」といふ文句のところに、「きや、かまくら、かわら、なばん、云々」とある。もう一つは、オモロの序詞で、正徳十二年十一月二十五日(我が永正十四年、西紀一五一四)に、まなばんに御つかひの使者のことが記してある。これらの事は伊波普猷氏の『琉球の五偉人』や『古琉球』に見えてゐるが、後者の附録として刊行せる元祿(康熙)時代の琉語小辭書たる『混効驗集』にも、なほんといふ名が載つてゐる位である。これは、畢竟十五世紀前後の琉南關係の反映に止まるが、正徳といへば、葡萄

牙人がマラツカ邊へ來た時分、嘉靖といへば、彼等が更に支那から日本へ來た年代であるから、葡人の書に見ゆるリケア國のことは、愈以て琉球人を根柢にしてゐるのだと考へられる。但し其リケア國から來たゴレス人の全部を琉球人だとするわけにはゆかぬ。

さてその嘉靖も末になつて其三十二年(天文二十二年、西紀一五五三年、西紀一五五四年)には、倭寇が江浙を荒らし、更に十年後の嘉靖四十三年(永祿七年、一五六四)には戚繼光に破られた殘倭が脱して廣東に入つた。爾後段々廣東へ侵入することが盛になつた様である。これらの倭が全部日本人だとは云へぬにしても、日本人が大部交つてゐたことは争へない。これらの倭寇が更に南進した経路は、支那の史籍に明記せられぬから不分明であるが、予輩は嘉靖末年より隆慶を経て萬曆初年代に涉る永祿元龜天正時代に、日本人が安南東埔塞暹羅などへ遠征し或は幾分定住するに至つたのではなからうかと推察する。

サトー氏が引用した暹羅の國史に據ると、一五七九年(天正七年、萬曆七年)暹國が緬甸老撾兩國より攻撃された際に五百人の日本人の傭兵が之を撃退したことがあつたといふ。

予輩の推定では、これらは上記の殘倭が主な部分で、或はその他、リケア國の琉球人も交つてゐたかも知れぬと思ふのである。我國の野乘によればこれから十有餘年後なる天正十九年か翌年の文祿元年（一五九一年乃至一五九二年）に山田長政は生れたのであるといふ。又その文祿の頃より秀吉は日本人が唐船造りの朱印船に乗じて長崎から暹羅六昆太泥等に渡航するのを許したといふ。而して恰もこの文祿元年壬辰（萬曆二十年）九月暹羅の使節が北京に居た時、明の爲に暹羅兵を出して日本軍に當らうと申出したことがある。明では之を拒絶したのであるが、もともと暹使が一の辭令に過ぎないのであつたらうが、自國が隣國から攻められた時には、日本兵の援助で救はれておきながら、實力の如何をも計らず、無謀にも不義理にも、かゝる辭令を弄したのは笑ふべきである。或は勇悍なる日本人の爲に平時惱まされてゐるのに困却して、そんなことを思付いたものか。まさか二百年前高麗に於て受けた被害を記憶してゐた爲でもなからうに、さりとは無謀な思付きと云はねばならぬ。

註 日本と南方諸國との交渉につきては、別章「足利時代に於る日本と南國との關係」を見よ。本篇と関連せる點多し。同誌上亦補遺一篇を載せたり。

ケンベルの渡暹は一六九〇年即ち元祿三年にあり。バタビヤを發し暹國を経て日本に渡來せるなり。その日本誌の英譯刊行せられしは、爾後三十七年（著者歿後）一七二七年にあり。ドーム Dohm がその獨文原本を本國にて出版せしは、更に半世紀を経たる一七七七年なり。

ワレンタイン Valentin の編纂せる東方諸國志の刊行は、一七二六にしてケンベルの日本志英譯本刊行の前年なるが、書中の資料は自家の經歷せる所にあらずして、主に百年前よりこのかた和蘭商館員等の報告に基く。

タシャルル Tschard の渡暹は前後二回あり。初渡は一六八五年（貞享二年）にして、再渡は翌年にあり、共に奉使紀行あり。ケンベル以前の記とす。

サトー氏が一八八四年及八五年に互れる在暹時代に日暹關係の史料史籍を集めて攷究したる成果は、載せて日本亞細亞協會報告第十三卷（一八八七、明治十七年）にあり。參考すべき所最も多し。又譯出して『山田長政事蹟合考』と題する明治二十九年の所刊本あり。

二

暹羅の舊都アユーチャの城外に於ける外國人居留地の分布はケンベルの日本志上冊の附圖とワレンタインの東方諸國志中の暹羅部の附圖とに依て大概を窺ふことが出来る。ケンベルの渡暹は一六九〇年六七月即ち元祿三年のことであるから、山田長政が死んで一時日本町が瓦解したといふ寛永十二年即ち西紀一六三三年からは五十七年目に於ける日本町の位置が其圖の上にはあらはれてゐるわけである。ワレンタインの東方諸國志は一七二六年享保十一年の出版であるが編纂に用ゐた材料の年代は一定してゐない。従つて書中に載せてあるメナム河流域乃至アユーチャの附近の地圖は、凡そ何年頃の状況に據つて出来たものと云ふことを確定し難い。然しながらその所依は十八世紀の初期のものと推定して差支なかるべく、早くとも十七世紀の末期を遡るものではあるまいと考へられるから、要するにケンベルの時代と相去る遠からざる時代の状態に基いて製作されたものとすべきである。

二圖多少の相違の見えること、精粗の區別の存することは勿論であるけれども、日本町の位置に關しては全く變動を認められぬのである。即ち日本町は二圖ともにアユーチャの城外をば川を二筋隔てて東南に位した河畔に置いてある。ケンベルの一圖にはそこに日本人の所在を記入し、それに接して南隣に**琶牛人**、馬來人を置き、更にその南方の河端に税關の位置を記してをる。他圖にはKの記號の下に、日本人、**琶牛人**、馬來人の諸部落を擧げた。どちらでも同様である。ワレンタインの圖には、36の記號下に、河のほとりに日本人の家屋若干軒を描いて日本町の位置を示してあるが、下の方はそれに接して**琶牛の部落**があり、上の方には支那人の住家などが立つてゐる。對岸には一方に和蘭商館が聳え、他方には葡萄牙人の部落が見える。ケンベルの圖にも蘭人葡人の居留地の布置は載つてゐるが、ワレンタインの方が、稍詳密にあらはされてゐる。

暹羅國風土軍記等本邦の記録には、日本町の位置を探るべき徵證がないから、山田長政時代の日本町の位置とそれより數十年隔たる時代のケンベル等の地圖に記載せる日本町の

位置とが大なる差違があるかどうかと云ふことを確めることは至難である。況んや一七六七年（明和四年）緬甸人によつてアユーチャが破壊された後にあつては、微々たる日本町の遺址を探究して新舊二時代の位置の變動などを知り得るものではない。明治以降數次暹國舊都の跡を訪ひ日本人の古蹟を調査した人々もこの點に於て効果を擧げたことを聞かない。されば予は長政以後速に復興した形跡から推察しても日本町は長政時代の、十七世紀初期にあたる元和寛永年代も、ケンベル時代の、同世紀末期にあたる元祿年代も、乃至ワレンタイン時代の、十八世紀初期にあたる享保年代も、その區域に於て大小の差はあれ、その位置の大體はかはらないのではないかと想ふ。

暹羅國風土軍記^一によると、元和寛永の頃、關ヶ原大阪天草の諸役の落人どもが商人となつて渡暹して滯留し、武勇を以て暹國海陸の賊徒を追拂つてやつたので、國王も

是を調法に思ひ地を借して日本人を一廓に置、日本町と號し、海邊に數百軒の町屋あり、永く留るものは妻妾ありて子を設く、故に今此時に至て住居する人數八千餘人ありしとかや、

と記してある。海邊とあるのは河邊の誤であるが、戸數や人口には多少誇張があるかも知れぬ。時代は無論寛永時代のことであるが、町の位置は同書の後の卷々に由ると城外であることは確かであるが、方角は全く記してない。右の條にも又後の條にも明記してある通り、日本町は借地であつたのである。長政の敗後は一時この借地を召上げられたのであつた。さて同書卷五によると

抑暹羅の王城といふは國都入津の湊より城中に巡り入川あり、城の外郭には町をも構の内へ圍み入、其外は外國より來る船掛りの宿を借す町屋數十町あり、日本町も此内三郭ありて尤城外なり、城の外郭大にして練堀に揚土門數ヶ所あり、又入津の大河あり、是も外郭の練堀通りには橋を仕かけ橋の上は廊下の如く家を作りて多門の如く兩壁に石火矢窓あり、二の郭も亦如斯官人家屋相交り、本丸は王城にて人の出入を改る也、……

とあつて、日本町が城外より最も遠隔な地位に在つた様であることは、西人の記載や地圖と参照して都城の内外を髣髴として知ることが出来る。尙日本町が三郭あつたといふことによつて、その區域の廣さの程度を推知するに足りる。

三

日本町の住民を前記の如く風土軍記には寛永中に於ける其全盛期に八千餘人と註してゐるが、通航一覽にも之に由つて元和の頃數百人、寛永の頃八千人と考定してある。慶長以來約三十年間のことであるから、多少の誇張はあるにしても、決して過大な數字とは思はれない。ましてや慶長以前日本人の暹地に於ける根柢の相當深いことから推すと、在暹者は蓋し何千人かに上つたであらう。後藤肅堂氏は植民定住者の數は多く見て二千人、極少く積つて五六百人を計算された。

通航一覽^{卷二 六六}に引用せる長崎記には、長政渡暹時に於ける在留人數三百餘人と見做し、同く長崎志には六七百人と記るしてある様に、數字の差違が頗る大であるが、アユーチャ城内外の日本人だけでも、いかに内輪に見積つても、全盛期には千人以内には下らなかつたと信ずる。何となれば王城の禁衛軍として雇はれた日本兵士の數を西人の書いた諸書に

由て見ても五六百人はあつた様であるから、當時兵士と商人との區別はつかぬにしても、主として商業に従事したものを加へたり又その妻子を計上したりしたならば、恐くは總數は千を下つてはゐなかつたと思ふ。今蘭人等が擧げた日本兵士の數を一々こゝに引證しないが、明清門記に日本より渡れる者を點檢して見たところが纔に五百人あつたとあるが、これは時代も少し下つて寛永以後ではあり、且つそれは専ら兵士をさしたものの様であるから、日本町の住民の總數の概算とは見做されない。

日本人の多數が暹羅から引上げたのを、姑く寛永十年即ち一六三四年であるとする、その以後同地に留つたものは、激減して數百人に止つたかも知れない。それ以後の商人なり切支丹なりが元祿享保の後世までも残つて居たことは東西の史籍に散見する所であるが、全盛期は元和寛永間の約二十年間、それに慶長の八九年以後の十餘年間を加へても、凡三十年間に互るだけで、長政を中心として日本町が繁榮したことは争へない。

その極盛期の長政時代に於て城中の禁衛軍に屬する日本の將士を除きて主として城外の

日本町に居住した商人たちのことは、風土軍記卷四以下に細記してある。即ち危急時に方つて日本町にゐた頭分の者と思慮ある者とが集つて評議したことを敘した條に十數人の姓名を録してある。又そこに日本町の船頭といふ者二名を擧げてある。説明を與へて「船頭といへば世上船こぐ船子の様に聞ゆれども左にはあらず、蕃國渡海の船頭と云者は、いづれも大商にして名ある者なれば輕々敷ものにあらず、一船の主なり」と云うてある所から見ると、所謂カピタンともいふべき貿易商の親分株のものであつたに違ない。當時此日本町の船頭は鉤屋庄左衛門、玉屋忠兵衛とて福德良智の者どもであつたと出てゐる。

その外に、日本町の全頭領ともいふべき格に「總元締」の岩倉平左衛門といふ名も見えらる。日本町の宿老株である。これらの連中は、一旦危急に際すると刀劍銃砲を手にして戦つたのであるが、元來長政の麾下に従つて城中に衛戍した將士はこの外に存したと推定すべきである。而して日本町には大小三百餘艘の船舶を備へて居たことは、風土軍記に見えらる通りで、かくの如くして水陸二軍を後援とし背景として商權を維持したのである。

四

予はこゝに山田仁左衛門長政の原籍、閱歴、渡暹年代を考證し、さては暹地に於ける出世の始末や成敗の迹を細敘するの煩を避ける。唯一言すると、その原籍地は今尙攷究の餘地があるが、彼れが元と沼津城主大久保治右衛門忠佐の六尺（轎夫）より立身したことは異國日記に明徴があつて争へない。又大久保忠佐は彦左衛門忠教の兄で、慶長十八年九月七十七歳にして歿したのであるから、長政が元和初年に渡航したといふ説もそれに抵觸しないで済むが、元和二年（一六一六）アダムスの朱印船で渡暹した英商エドワード・セーリスの記中に見える「日本人のカピタンのオムプラ」Ompraue Captain of the Japanese とあるのを、翌年十二月平戸發コックスの書簡中に見える日本の「オムプラ」the Japan Ompra とあるのを、直に山田長政のことだとするのは不可能ではないが、稍早計だと思ふ。何となれば、これより先き六七年慶長十五年即ち一六一〇年に龜井茲矩に暹羅から書

を送つた日本人に握浮哪純廣といふ者も見えるから、若し西人のいはゆるオムブラといふ稱號又は職名をこの握浮哪と同じだとすると、元和二三年度にその名稱をもつたものを直に長政に擬定するのは稍早いと考へられるからである。又長政が浮哪の稱號を得たのは、暹羅國書によると、寛永三年西紀一六二六年であるから、元和二年から十年後になるわけである。日本の記録にも長政を王佛ともオツプラ、オンブラ等とも呼んであるが、この語の意義や由來や異同等に關しては別に考證を試みるつもりであるから、こゝには略する。

いづれにせよ長政が相當に出世して幕府の土井利勝と本多正純とに書をよこしたのは元和七年、即ち一六二一年のことで、二人に向けて贈品もあり、二人からも答書を送つた。その時、暹羅國王より將軍秀忠への國書には、長政のことを坤采野惇と官位名で呼んでゐる。坤は握坤の略で位であるが、采野惇とはケンベルの志にいはゆる *Tsitze* にあたる官名ではなからうかと思ふ。*Tsitze* は外國輸入貨物の關稅收入役をさすから、前記英商の記事から推しても、日本がさういふ役目を有つてゐた様であるのみならず、東西洋考^二に見

ゆる暹國三關中の上關は佛蘭機と日本との所轄だともある所から推測しても丁度相叶ふ。東西洋考は萬曆四十五六年頃の著で、それは元和三四年頃の英商の記事と同時に當るから長政全盛期よりは稍以前の事柄を録したものとせねばならぬ。又天竺德兵衛の渡天物語によつても山田長政が「日本よりの御朱印改め被申候」とあるのにも照應するから、長政が一時稅關を支配してゐたと見てよからう。上記の地圖によるも、既述の如く、上關は日本町に近い河岸にあつた様である。

異國日記によると、元和七年の暹羅國書には次の如く渡暹の日本人を好遇し又拔擢して官職を與へた由が見える。

貴國商艘續至、而優卹之、勝我赤子也、常諭該司、溥濟之、毋滯之、愿留者、擢首以總之、名坤采野[○]惇[○]、用導新舊來販等利便、使向後知所興感矣、

之に對する本多土井兩人の答書を崇傳が起案したのを將軍秀忠は一見して、案文中にあつた左の二十二字を削除した。その文句は

我國商士留貴城者擢首統事之告報、實其身之大幸也。

といふので、前文に對する謝辭であつたのである。將軍の意では、「誠ニ日本人ノ商人ナド彼國の仕置ナド仕候ハ萬一以來不屈義モ出來候ヘバ是非ニ御構無之義」といふ考であつた。酒井土井本多の三老皆之に同意して上記の文句を削除して答書を送つたのである。濃厚なる秀忠はこの年四十三歳の分別盛りであつた。外交上の顧慮周到といはゞいへ、當時の時代精神にあつて論ずれば卑屈に過ぎると難ぜられよう。

かういふ經歷で長政は財政の側から昇進の緒を見出したのであるが詳細はこゝには述べなす。

五

長政の没落、日本町の立退以來、程なく寛永十三年、西紀一六三三年に至つて、いはゆる鎖國令によつて外國渡航が禁止されたが、その後も日暹貿易は支那及び和蘭の商船によ

つて營まれ、又明曆以後暹羅船が來航したことも度々であつた。これらの便船によつて在暹の日本人の消息はをり／＼傳へられたのであつた。正保元年暹羅通事を命ぜられた森田長助が同地より歸朝したのは、多數の日本人が同地を引上げた寛永十一年時分の様である。彼れの子孫や泉屋七三郎の如き者が暹語の通事を勤めて日暹交通に際し通譯に従事した。通航一覽卷一七〇に由ると、延寶年中、異國住居の邦人二十九人中、暹羅にある者木村半左衛門を始め男九人、爪哇に八人、安南に四人、廣南に四人、東京に一人と出てをる。これは實數であるかどうか疑はしいけれど、寛永十年以後四十年後には少數に減じては居たに違ない。彼土で生れた子孫どもを加算すれば、九人よりはもつと多數であつたと推定して差支なからうが、渡航者それ自身の殘存した人數では九人ぐらゐに止まつたかも知れぬ。享保四年刊行の西川如見の長崎夜話草卷二によると慶安の頃長崎人で在暹の富商木谷久左衛門が父母の年忌供養として土産を送つて來た話を書いてある。久左は壯時渡航したもので、彼地に永住して家老となつたと見えて居る。木谷氏の子孫はその他の日本人の子孫と共に

享保頃も尙暹羅で繁昌してゐたとある。享保四年は寛永十年から算へると八十六年になる。慶安は寛永十年からは僅に十五年後に過ぎない。木屋と木谷とは別の家かも知れぬが木屋彌三右衛門といふ船頭は既に慶長十一年（一六〇六）に於て暹羅渡航の朱印を得、爾來度度彼地に渡り、同十八年には駿府で家康に暹國の事情を述べたこともある。

ケンベルの渡暹記の中には、在暹の日本人で平戸の産であつた半右衛門 Hanjemon といふ者が天和二年（一六八一）呂宋に渡航の途中難破し、その後八年ケンベルと同船して爪哇から歸還した話が載つてゐる。これも亦木谷と共に鎖國以後の暹都の日本町の住人であつたのだ。サトー氏に據ると一六五七年、即ち明曆三年に於て、在暹の日本人で、尙も同國の王位繼承運動に加擔したことがあるといふことである。尙サトー氏は、一六六六年即ち寛文六年、日本人の切支丹で彼地に奔竄したものがあると誌してをるが、予輩は未だその所依の史料を詳にしない。タンヤールの奉使紀行によれば一六八七年即ち貞享四年暹都に在住マカッサール人（セレベス島土人）反亂のとき、討伐に従つた外人のうちに日本

兵が、一人ゐた由を書いてゐる。有名なフォルコンに附隨した連中である。

かういふ次第で、長政没落以後暹羅の日本町は段々衰微したに違ひないけれども約一世紀近い間尙その地位とその名稱とを保ちつゝあつたのである。

（大正十二年七月、十三年一月、史林）

伊勢漂民の事蹟

序 編

徳川幕府の鎖國政策の下に於て、敢爲の日本人があれほど嚴重に海外の渡航を禁止されたにも拘はらず、風浪の爲に絶域に漂流し、極めて淺薄ながらも風土住民動植其他諸般の事情に關して新智識を得て幸に歸國し得た後、之を海内の人士に傳へ、一は以て爲政治家の思料に備へ、學者の考證に資し、一は以て踰踏する邦人の好奇心を刺戟し、洋外に對する興味を促がしたことは、史外の史として注意に價する所である。殊に伊勢から東北露領の島嶼に漂着して遂に歐露の國都まで赴いて無事に歸還し、或は東亞の國府に止まりて其地に職を奉じた一群の漂民の事蹟は、時恰も日露接觸の機運に際し、又鎖國後邦人が西洋に

往還した最初でもあるので、名高い話として今日に傳はつて居る。明和安永以後兩國交渉の事端が繁くなつて來た矢先きに、天明年中に至つて昊天神風を起して斯民を彼國に漂泊せしめ、不知不識の間に覺束なくも百般の事物について見聞を遂げしめたのは、誠に攝理の妙だと感嘆せざるを得ない。漂民歸着の寛政四年以前に於る日本人が露國に關する智識は、纔に蘭文の地誌旅行記等より抄譯した所を最とし、直接邦人の眼裡に映じ、親しく邦人の感得した所は殆ど無かつたのであるが、是に至て兎に角、無學ながらも才能儕輩を抽んでた船頭光太夫なる者の口供によつて露西亞當代の事情が知られると共に其國の風土記が編せらるゝに至つたのである。加ふるに歐洲に於ても日本及び東亞の研究が端を開いた時代であるから、今回の漂民は彼土の學者に相當の助力を與へることが出來たのである。

今本題に入るに先だち、豫め我國民が露國について如何程の智識を有つて居たかを一瞥して置かうと思ふ。即ち第一に明和以前の事を考察するに、徳川時代の初期にあつては、世界の圖の一隅に、るうしや、Russia 稍後れてムスカウベヤ等の國名見えて居ても、人の

囑目する筈もなく、寛永の禁書に見ゆる艾儒略 Julio Aleni の著職方外紀天啓三年序 卷二 一六二三に莫斯科未亞の略誌があつても、學者の殊更に注意するわけもなかつた。これは彼得大帝以前のことであるが、帝即位後、大に領土を東方に擴張し、カムチャトカを侵略するに至つた十七世紀の末、即ち我が元祿時代になつた所で、當代隨一の地理通の西川如見ですら、その華夷通商考元祿八年刊 一六九五下卷に於て、蘭人通商の三十五箇國の中に數へたムスカウベヤの位置に甚しい誤謬を犯し、同書の増補本寶永五年刊 一七〇五に於て之を訂正すると共に、土産に所謂ムスカウベヤ革を挙げた程であつたので、時勢の一般は推されるであらう。此の革はインデン革、ルソン革、ハルシャ革、サントメ革などと共に一種の唐革で既に元祿時代より珍重せられたものらしい。元祿七年梓行の和漢諸道具古今見抄に出づ、此書享保三年刊行の萬寶全書第八にも收む下つて安永天明時代になつても、一部の先覺者はむすこべやと云へば直に唐革の名であるとばかり思つて、其國南下の勢を知るものはなかつた。伊勢の國學者谷川士清安永五年歿も之を國の名及び革の名として倭訓栞に掲げて解説して置いたのでも、其名高かつたことが分る。浪華の好

事家稻葉通龍が裝劍奇賞天明六年刊卷六に於て萬寶全書を引き此革の産地未だ詳ならず識者の考正を希ふと云ひ、江戸の戯作者山東京傳が洒落本無粹子部屋天明七年刊を作つて遊子の一笑を博した様に、太平の逸民は依然として革の名によつてのみ、漠然露國の舊名を傳へて居たのである。然るに同じく好奇の蘭癖家でも福知山侯朽木龍橋の如きは、西洋錢譜天明七年刊に於て、露國の金貨一七六六年即 明和三年鑄造を拓して居るが、洋學の智識が有り、地理にも通じた人だけあつて夙に此強國の勢力を認めて居た。

更に元祿享保時代に立戻つて日本の學者が露國に關する智識の程度を窺ふに前述の如く長崎の西川氏の華夷通商考や同じ著者の四十二國人物圖說正徳四年序 享保五年刊は固より言ふに足らず、モスコビーヤ國の風土及び近狀については正徳時代に於る新井氏の西洋紀聞中采覽異言一書の記述を推さざるを得ない。殊に采覽異言正徳三年序は南懷仁 Ferdinand Verbiest 白耳の坤輿圖說明刻本ヨハン・ブラア Johann Braam の和蘭鏤版萬國全圖と伊太利宣教師 G. B. Sidotti の談話、和蘭申比丹 Cornelis Tardyn の所説とに據つたもので、其中で予

輩の最も注意すべきは、同書卷一に見えた西土大亂の條に、以上二西人の談話を引いて一七〇六年寶永三年頃及び一七一一年正徳元年に於る露帝彼得と瑞典王カール十二世との確執を主とする戦亂の消息を傳へたことである。寶永二年七月一七〇五年新甲比丹ハルマノス・メンセン *Herman Mensing* の報告に據る阿蘭陀風説書通航一覽卷二四八にも露瑞等諸國の兵亂の事が載つて居る。されば我國人は寶永正徳の頃、即ち十八世紀の初に露國の時事を知つたわけであるが、その騷亂の中心人物たる彼得大帝の東方經略については夢想し得なかつたのである。
采覽異言卷一註にモスコビヤ人を畫いた大西所畫冬景圖のことが出て居る。

長崎の學者北島見信の紅毛天地二圖元文年中の撰は地誌としては采覽異言と比肩するに足り、或點に於ては更に之より優つて居るが、露國の部が記してある筈の下卷が京都大學本にも東北大學本にも闕けてゐるのは遺憾である。但し中卷亞細亞の部にも韃靼邊の事を誌して露國の領土擴張の事に及んで居ない所を見ると、要するに對露の警戒は此書にも未だ現はれないと云つてよからう。然るに本書撰述の元文時代は露國の探檢船が初て我國の東

海濱に渡來した時であつたのである。

露國が葡西蘭諸國人の研究を基礎とした書籍に據て日本を知らうとしたことは言ふまでもないが、又直接に日本及其附近の地理言語等を調査して、事あるの日に備へようと努めた跡は甚だ遠く、今詳説するの暇を有たぬ。彼國の先覺者たる彼得大帝が、カムチャトカ侵略後僅に數年を経たばかりに、一七〇一年元祿十五年當時同半島に漂著した日本の漁夫をして國語を教へさせ、續いて新都聖彼得堡に日本語學習所を設けた一七〇五年様な遠略は、元祿の泰平にムスコビヤ革を愛でた邦人が未だ蘭人の風説に由ても知らなかつた所である。日本漂民の招致は此時を始め伊勢の光太夫の件とも前後少くとも五回(一)あつた。元祿の末に第一回、寶永年中に第二回、享保中に第三回、延享中に第四回、而して伊勢の漂民が第五回である。初の三回は日本の記録には缺けて居る。第四回の延享度の件は最上徳内の蝦夷草紙や光太夫の口供北棧開略九北棧畢聞一に由つて傳へられた。斯くの如く露國政府が日本の漂民を利用して國都又は西比利亞の大都府に於て日本語の教授に使つたことは爰に詳述しないが、

此事の我國に傳聞される様になつたのは、天明元年七月の和蘭風説書によつてである。即ち新渡の甲比丹チンギ I. Titsingh が先僚の甲比丹ヘイト A. W. Feith と連名で、初めて此事を報じて日本官憲に警告したのであつた。

蝦夷近國より漂流仕候ものリュス國に留置、日本の言葉稽古仕候風説本國より申越候。通航一覽卷二四八

これは光太夫の漂流の前年の報告である。翌々天明三年七月新甲比丹ロンベルグ Romberg の差出した風説書には漂民に關する其後の形勢一向に分らないとある。後年司馬江漢も天明初年の風説書を春波樓筆記中に傳へた。

露國の探檢家がカムチャトカ邊より南下して日本の東海岸に現はれたのは元文中の事であつて、其時の主動者はスパンゲンベルグ Spangenberg である。享保十年代より元文寛保を経て延享に至る前後二十年間即ち一七二五年頃から一七四五年頃に互つては北太平洋に露國の大探檢が行はれ、彼の有名なベーリング V. Bering を始め、チリコフ A. Tschirikov ステルネル G. W. Steller 等の目覺ましき新發見が續々あらはれ來り、其餘波

が千島から我が陸奥や安房の海邊に及んだ。スパンゲンベルグの事業は、後年寛政中蘭書の翻譯によつて日本にも傳はつたが、元文四年一七三三年房州から奥州へかけて異船の出沒した事が、邊要分界圖考卷四通航一覽卷二などの編纂物に、舊記及び譯書を引いて載せてあるので予輩に知られて居る。然し元文の頃にはその異船の遺して去つた銀錢及び骨牌の文字に由てムスコウピヤ國のものである事が知れた事で、未だ特に北邊に對する警備の要を感ずる程日露の關係を痛切に考へなかつたのである。是時日本近海に航した露船には、先年日本の漂民から日本語を授かつた者も乗組んで居たさうである。我國民は遙に露國の兵亂を聞知した寶永年中より三十餘年を経て、初て露船の來航に出合つたわけである。

元文より更に三十年、明和年中に至て邦人は初て露人の南侵に對して覺醒するに至つた。正徳三年一七三三年既に露人が千島の中、蝦夷本島に一番近い國後島に到達したことがあつたさうであるが、カムチャトカ半島より漸々南下して深く千島諸島に入込んで事端を醸すやうになつたのは明和初年即ち一七六五年頃よりの事で、彼國の英主カタリン二世女帝が即

位後數年を経て以來である。然るに最初は露人の北寇も江戸幕府の重大視する所とならず、又國民の先覺者の念頭にも上らなかつたが、明和八年一七七一年に至つてベニオウスキ *Von Beniofsky* が北方より漂來して阿波を経て薩南大島に到り、其地より長崎の和蘭加比丹へ宛て露人南漸の勢を報じて日本の警戒を促がしたので、茲に初て邦人の自覺を誘起したのである。ベニオウスキの渡航は、我國ではハン・ベンゴロウ蘭稱 Van Beniofsky の轉の事件で知られた丈であるが、歐洲にては其旅行記も出版され、其の奔竄を仕組んだ戯曲が見えてをる位である。露寇の外患は、ベニオウスキの件を報じた甲比丹ヘイトも、當年爪哇出船の頃には未だ聞知しなかつたと云ふ程であるから、其頃の大勢と其時代の通信機關では、猶ほ左程歐洲には風聞されたことではなかつたと見える。我國ではヘイトが後年安永七年長崎再遊の林子平に右の件を傳へると共に露國の恐るべきことを諷したので、天明年代に至り子平を通じて露寇が國民的自覺を起し始めたのであつた。

ベニオウスキの報を得た翌年の安永元年以來露國侵略の警報は、日本の南北兩方面から

漸く、其聲を大にするに至つた。安永中林子平が其初年に松前の人より露人蝦夷侵略の志あることを聞き、其末年に長崎の蘭使より前述の如き邊警を知つたことは、三國通覽圖說天明五年刊に見えて名高い話になつて居る。同三四年の交崎陽に西遊した平澤元愷は譯士より露國の強大を耳にして、其瓊浦偶筆卷五に傳へて

莫斯科未亞……其地廣大、俗尙勇強、國主日事吞併、四方咸懼其威、

と云ひ、譯官松村君紀よりベニオウスキの件を聞いて更に北寇の恐るべきことを説いた。即ち

露斯國人……莫斯科未亞國主、盛征隣敵、將伐野素東北諸島、

と警めて居る。西人に接して世界の大勢に略通ずる達識の譯官には、露國の南侵は夙に頗る強く響いたと見えて三浦安貞が長崎に遊寓した時にも名譯士の稱ある吉雄幸作から次の如き卓論を聞いたことが自著歸山錄梅園全集上卷に載つて居る。

我竊ニ國家ノ爲ニ東北ヲ患フ、西域ノ人ノ國ヲ奪フヤ多ク干戈ヲ動カサズ、我國東北ハ蝦夷ノ地也、

蝦夷ノ北邊已ニ西洋ニ得ラル、若鯨食シテ蝦夷ヲ有セバ我國常ニ北顧ノ患有ラン、

と説起して、吉雄は蝦夷統轄の術を詳論した。彼は蓋し北警の先覺者として年代上林子平の上に位すべきものである。彼は一方には露使ロレンツ・ランゲ Lorentz Lange が一七一五年清康熙五十四年北京に使用して露清の交渉に當りし紀行を同じく安永七年に蘭文の旅行誌より抄出譯述した。⁽³⁾この書は後年文化の初年に中野柳圃がジェルビヨン Gerbillon の露清交渉紀事をプレヴァー Prevost の紀行叢書から抄譯して二國會盟録と名づけた其書と同一種の邊警參考書類として紀念せねばならぬものである。兎に角平澤三浦の兩儒者が松村吉雄の兩譯士から對露の警戒を傳聞したのは、林子平が蘭使ヘイトより、同様に北顧の要を知つた安永七年^{一七七}八年^八と同年又は少し前であることを忘るべからざると共に、譯官の功績を相當に認めて遣るべきであらうと思ふ。

是より先き明和二三年には露人の南下はラシヨワ島シモシリ島に及んで更に西南ウルツプ島エトロプ島に進んで來、遂にウルツプ以北の島々に露西亞名を命ずる程となつたが、

安永二三年及六年には巨艦が頻にウルツプ邊に遊弋する様になつて露蝦の交渉が益面倒となつた。安永六年頃巨艦ウルツプ島に出沒すと我國の歴史に見えるのは、多分ポトンチエフ Potontsehev の探檢を指したものであらう。東北邊の外患斯くの如き實狀であるから其警報は西南方に於る新知識の徒が前述の如き慷慨の聲を放つのと相呼應して先憂の士を刺戟したこと一通りでなかつた。況んや英人クック J. Cook の北太平洋探檢^{安永八年}佛人ラペルーズ Lapérouse の宗谷海峽通過^{天明七年}一七八七^{一七八七}も相繼いで起つた時勢であるから、過敏の者は氣が氣でなかつた。

此頃獨逸の學者ドーム Chr. W. Dohn はケンペルの日本志を刊行(獨文)して其下卷^{一七七九年}に於て原著者の名篇たる鎖國論⁽⁴⁾ Beweis der notwendigen Trennung Japans von der übrigen Welt を評論し、題して Verschliessung des Japanischen Reichs vor allem fremden Zugang und die verboten Reisen der Eingebornen ist gerecht und politisch nützlichと云ひ、日本鎖國の利害を略説して最後に開國論を唱道した。文化上並

に經濟上の根據からの論であるが、末に至て大膽にも露國は須く日本を併合すべしと云ふ主張を掲げて居る。到底外力に由るにあらずんば、斯國を開かせることは出来ない、而して露國が強大なる力を以て日本に接近するより外には、其他の國の力では鎖國の門戸開放は遂げられない、露國は日本との貿易、否むしろ日本の略取によつて多大なる利益を收めるに違ない、さすれば亞細亞に於て新航海を開き亞洲諸國の貿易を促がし、東亞の工業を創始することが出来よう、と云ふのがドームの結論である。彼は最後に放言して云ふには、カタリナ二世天資英邁、乃祖彼得大帝の遺志を以て當代に君臨し、永へに露國の強大ならんことを圖る、即位三年一七六四年 明和元年一七六四年 イルクーツク府に日本航海學校を建設せるを以て、將來日本併呑の雄圖が實現せらるべきを知るに足ると。

斯くの如き思想が安永時代には既に獨逸の學者の胸裡に存したのである。其時分に英露連合して日本侵略の目論見を立てたといふ話(註)も、事實上は兎に角、思想上には大に根據のあることと云はねばならぬ。

明和安永に當る一七六〇——七〇年代には露國學士院會員博物學教授パルラス普國人 Pallas

が學者の一群を率ゐて西比利亞の大探檢に従事した。一七七二安永元年にはイルクーツ

ク府からアムール河の上流地方まで其踏査を進めた。其頃同府には、ドームが所謂日本併呑の前兆たる日本航海學校が開かれて居て、其處には延享年度一七四四年の奥州南部の漂流民

か又は其遺徒が語學を教へて居た様である。パルラスの言語蒐集は、後に聖彼得堡大辭典

一七八五年の資料を成したものであるが、日本語の部分は、光太夫の話から推して見ると、

右南部の漂流民の口から聞いたものらしい。イルクーツク府の學校の事は、パルラスに隨行した學者ゲオルギ *Georgi* の報告に基いて、ドームが上述の如き放言を敢てしたのである。

さればいつしか日本語學習の風聞は和蘭邊にも傳はり、遂に天明元年七月一七八一年 新甲比丹チチンギの和蘭風説書となつて現はれたのである。

その翌年天明二年壬寅十二月一七八三年一月 神風や伊勢白子の神昌丸は船頭光太夫共十七人を乗せて漂流したのである。露西亞といふ國の存在も知らずに、日本との關係などは夢にも

覺らないで、行方定めぬ八重の潮路を露領アレウト諸島に漂流したのである。信仰家をし
て言はせれば、神業かんわざといふに違なく。

斯くて漂流民が歸還する寛政四年一七九二年に至る十年間には邦人の露西亞に關する智識は大
に増進した。諸方面から同國の地誌歴史等の紀略や侵入の模様を敘述した書や種々の聞書
著述抄譯が出来た。又林友直や本多利明の北警に關する名著の成つたのも天明年間である。
蝦夷本島千島樺太の大探檢が行はれて其結果日露接觸の有様が明かになつて來たのも天明
六年である。此際最上徳内も同行して北邊の調査を遂げた。次に千島滯留の露人の話を綴
つた魯西亞聞略だの魯齊亞國紀聞だの赤夷聞書だのと云ふ簡単な書物も出れば、長崎から
は吉雄幸作のベシケレイペンギ・ハン・リュスランド (Beschrijving von Russland) な
どと云ふ譯書があらはれる。いづれも天明年度のものと思える。今此種の書物を遺漏なし
に擧げることが目的とはしないから、次に主なる譯述書を掲げるに止めようと思ふ。此時
代江戸には先進蘭學者の前野蘭化、桂川甫周等が翻譯を力めて居た頃で、之に次いで朽木

龍橋も二家と同じく地誌の譯述に従事した。侍醫桂川氏の萬國圖說天明五年譯、福知山の朽木侯

の泰西輿地圖說天明四年頃譯の如きは、此期の世界地誌の代表的書物と目される。泰西圖

說卷一には露國の強大を説き、其屬領の大韃靼よりカムチャトカに及んで居ることを述べ、

勘察加の商人ひそかに蝦夷地に來て交易をする由を附言した。然し對露の述作としては主

要な書ではない。此意味での重要な譯書は、前野氏の東砂葛記寛政元年序、東察加志寛政三年序と同

人の魯西亞本紀略、魯西亞大統略記とを推さざるを得まい。皆寛政初年度の譯書で時代の

要求に應じて出來たものである。當時邦人がカムチャトカは無論のこと、露西亞本國に向

つても注意を怠らなかつたことが分る。天明末年頃無名氏の編纂とおぼしき三國通覽補遺

一名魯西亞略說二卷と題する書は種々の和蘭譯書に據り又松前や長崎の人の話をも採つて、

對露の編著中當代の出色のものと思える。本書の編者が天明二年の阿蘭陀風説書に日本

に對する露國の陰謀を告げてあることを擧げ、蘭人の離間策から出た風説ではあるまいか

と疑がつたのは、半面の理窟はあると思ふ。(此事は北槎聞略卷九にも光太夫の話として

出てをる。蘭人の離間は後年文化元年レザノフ使節の折長崎に於て其一端をあらはして居ることは茲に多説せぬけれど、既に天明寛政の交に之を疑がつた先見の明は特記して置くべきである。此著或は本多利明などの手にでも成つたか、撰者の名を闕くのは遺憾である。西域物語寛政十年でカムチャトカに深く意を注いだ彼れあたりの業ではあるまいかと想像する。なほ識者の高示を俟つ。

斯る時勢に方つて、飄然光太夫等は露國より東蝦夷なる根室に送還された。時は寛政四年九月一七九二年である。

- (1) 桂川甫周の北槎聞略卷九(雜載)には光太夫の話として彼れの場合共四回の漂流があつたと見えて居るが、八杉貞利氏の「十八世紀に於ける露西亞の東洋語研究」(東洋時報一二四號一二七號明治四二年一月四月)等の著によると少くとも尙一回あつた様である。
- (2) 前記八杉氏の著等参照。
- (3) 邊要分界圖考卷七(魯西亞考)に支那使聘記とも題して引用してある○海防六論と云ふ書にも吉雄氏の此譯書の事が見えて居る。

- (4) 志筑忠雄が享和年中譯出した名篇で新舊種々の刊本がある。初めケンペルの生前一七一二年(正徳二)出版した羅典文の *Amoenitatum exotiarum etc.* 中の一章として公にし、死後英譯本の日本志(關重譯本亦同じ)の附録にも收められたのである。
- (5) 箕作元八氏「英露連合日本侵略に關する文書に就いて」(史學雜誌四篇明治二六)(南亭史說集大正三)を見よ。

本編

光太夫等の漂流記としては種々の著述が出て居る。編纂物では通航一覽卷二七四魯西亞國部渡來並通商卷三二六及三一七同部漂流に詳しく、又漂流の叢書類や漂流奇談全集等にも載つて居て、最も廣く知れわたつた話である。寛政三年歸國以前に彼が自記した露文の日記林若吉氏藏は未見であるから姑く之を略し、今最も主なる記録を擧げると左の通りである。

- (一) 東方珍話(吹上秘書附録) 寛政五年六月記者不明
「蝦夷地へ被遣候御徒士目付後藤十次郎咄之趣」とある。

(一) 北槎異聞卷 同年八月篠本廉の記

江戸町奉行所に於る光太夫の口供書て問答體

(二) 漂民御覽之記 同年九月桂川甫周の記

吹上に於て將軍家齊を始め前老中松平定信等列席の前て諸有司と光太夫との問答書、學者には多紀元徳院と桂川國瑞周との兩侍醫が參した、

(三) 北槎略聞(又北槎紀聞) 同年九月吉田篁墩の記、同十月補遺、前項の吹上漂民御覽の際多紀

永壽院の傳聞によつて書く、多紀氏の畫いた光太夫及び磯吉の肖像が添うて居る。

(四) 北槎聞略 十一卷及附錄一卷地圖十枚器什圖衣服圖各一軸

寛政六年八月桂川甫周編、記事最も詳密にして考證を添ふ、

(五) 奇觀錄 同年十二月龜井南冥漢譯

漂民御覽之記の漢譯、

(六) 歷國記 寛政七年頃の記か、光太夫の郷里伊勢若松村榮松山綠芳寺住職智藏の所寫にて光太夫の親族より借受けた實録を寫取つたものだと奥書がある。

(七) 神昌記 一本橋亭寫之とあるが、編者は不明、

諸書に據て漂流及び歸朝の始末を編み、末に考察を附す、此種の通俗書は甚だ多いので一々擧げぬことにした。

其他種々の末書や引用は枚擧に遑あらず、畫圖では「寛政四年魯西亞船蝦夷地ネモロへ入津一件並圖」と題する書付に添うて居る漂民送還の露船カタリナ號の圖、ネモロに於る露使居館内外の圖等は最も面白い。東京帝室博物館所藏の露國船圖は右の護送船であるが、齋藤拙堂の鐵研齋輶軒書目に魯西亞船圖跋の一文を見ると、松前家士某親造其圖、送於江都士林傳之、余亦命工傳寫以藏焉と見えて居る。其外光太夫の書いた露字といふもの往々人の愛藏に存する。當時自筆書のみならず一枚摺の版本となつてもあらはれた所を見ると、人のいかに珍重したかが分る。彼の肖像は多紀永壽院の畫いたと云ふ流布の圖の外、大槻家の芝蘭堂新元會 寛政六年閏十月十一日 の圖に光太夫が露字を書いて居る姿が見えるのが最も珍である。

千石船の神昌丸が紀州の御廻米を積んで江戸へ運送するとて白子を出帆したのは天明二

年十二月十三日で（又云九日）であつた。乗込は船頭光太夫始め十六人で、伊勢灣を出でて駿河沖を西風で下つて居た所が、其日の夜半に北風が俄に起り西風と激しあひ遂に翌十日から大洋の方へ吹流され、艱難辛苦の末七箇月餘を経て翌天明三年七月二十日露領アレウト Aleut 群島の中アミチットカ島 Antschika⁽¹⁾ に漂著した。今彼等が漂流以後、歸還に至る迄の経過を主とし、内外に於る其歷程を年月順に表示する。詳細な經歷は北槎聞略等に譲る。

天明二年 (1782) 十二月十三日、伊勢白子出帆、夜半駿州沖にて難風に遭ふ、同十四日、遠州灘より東北へ漂流、一人死亡、

天明三年 (1783) 七月二十日、漂流後七ヶ月餘アレウト群島中アミチットカ島に漂著す、滞在四箇年餘、七人病死、——漂流後三年猶一同の行方不明なるを以て江戸及郷里に於て石塔を建てて之を甲せり、⁽²⁾

天明七年 (1787) 露曆七月十八日アミチットカ出船八月カムチャトカ着、滞留九ヶ月、三人病死、

天明八年 (1788) 露曆六月十五日出發半島を横断し海を越えて八月三十日オホツク着九月十二日同地

發十一月十九日ヤクーツク着十二月十三日同地發、

寛政元年 (1789) 露曆二月七日イルクーツク着、滞留二年、一人病死、是に至て生存するものは光太夫、小市、磯吉、新藏及び庄藏の五人、後に至て内前三者は歸還し後二者はイルクーツク府に病みて改宗し遂に露國に残りて終れり、

寛政三年 (1791) 露曆十月十五日光太夫、小市及び磯吉の三人府の學校長キリロ・ラクスマン⁽³⁾ 還使節アダム・ラクスマンの父に護送せられて府を發し西上二月二十九日首都聖彼得堡に着す、五月新藏病癒え後れて上京す、

五月二十八日漂民等ツアルスコエ・セロに於て女帝カタリナ二世に謁す、歸國の許可を受く、十一月二十六日一行首府を辭し東歸の途に就く、同府滞留約九箇月、

寛政四年 (1792) 露曆一月三日イルクーツク府歸着、

五月二十日ラクスマン父子⁽⁴⁾ キリロ及及び通詞等の同道により光太夫、小市、磯吉の三人同府出發往路と同じくヤクーツクを経て八月三日オホツク港に着す、九月十三日漂民三人露人三十九人カタリナ號に乗り同港出船、⁽⁵⁾

十月九日（和曆九月五日）漂民東蝦夷の根室に歸着す漂流以來是に至つて殆ど滿十ヶ年、○

護送使アダム・ラクスマン松前氏に書を以て通商の開始を求む、

和曆十二月二日目付石川將監房西丸目付村上大學義に蝦夷御用を命じ露人に應對せしむ、

寛政五年(1793)三月二日兩宣諭使等松前着、

四月二日漂民小市根室に病死す○五月七日露船同地を發し六月八日箱館に入港同二十日露使等松前に到る、

六月二十一日宣諭使露人に接見す、松前氏宛の書を返附して通商を拒絶し漂民保護の勞を謝し贈與あり、○同二十四日再會見あり、漂民を受取る、二十七日露人告別の際信牌を與ふ、後文化元年レザーノフの來渡は此信牌の由縁による、

七月十六日露船箱館を發して歸國す、

八月十七日漂民光太夫磯吉江戸に送らる、町奉行及び目付之を檢問す(篠本氏の北槎異聞)

九月十八日吹上漂民御覽(桂川氏の御覽記、多紀吉田兩氏の北槎略聞)十月兩宣諭使東北地方海岸巡見の後歸府復命、

寛政六年(1794)六月十一日光太夫等を番町御藥園内に居住せしむ○根室に病死せる漂民小市の妻を賞す、

八月、桂川國瑞甫北槎聞略成る、九月附錄魯西亞略紀譯成
十二月龜井道載南の奇觀錄御覽之成る、記漢譯成

光太夫の漂流談は、其他幾多の漂民の話と同じく觀察の淺薄な點、記憶の曖昧な點が多い筈で、決して正確な報告だと云へぬのは勿論であるけれど、兎に角其種の人の中では才幹もあつた者らしく、露語にも達し、曲りなりにも露文の読み書きにも慣れて居たから、當時我國の外國智識界に於ては、日本人の眼に映じたる露國及露領の實況談として相當の價値を認めてよいと思ふ。この意味に於て北槎異聞等の書は、序編に擧げた露國に關する書物と共に有益なる資料を供給したものである。彼れの歸朝は、日露の關係に一新時期を畫し、彼れに由て彼國の實狀が朦げながら分り、爲政治家の參考ともなれば學者の研究も之を緣に更に一步進めることが出來た。彼れに由て露西亞に關する智識が國內に傳播し、彼れの物語が國民の好奇心を煽り異國情趣エキゾチズムを刺戟したことも少くなかつた。鈴屋翁が光太夫の生國、伊勢にあつて、その玉勝間十に「顎羅斯といふ國云々」と題し、西域聞見錄(乾隆四十四)

二年安永六年清版、享和元年）を引いて、これ所謂ムスコビヤなりと云うて居るは、恐くは斯る機會に觸れてのすさびであらう。

研究的方面では松前の藩醫加藤肩吾壽なるものが、寛政四年漂民根室歸還の際早速出掛けて行き、ラクスマン Adam Laxman 等三人から露國の話聞いて其冬魯西亞紀聞また實記を編したこともある、江戸では官醫桂川甫周が寛政五年正月蘭書より魯西亞志を譯出し、又翌寛政六年四月參府した和蘭甲比丹ゲイスベルト・ヘンミイ Geisbert Hemmij の自記「コルト・ベシケレイビンギ・ハン・リュスランド」 Kort Beschrijving van Rusland を翻譯して魯西亞略記同年九月序と名けて聞略の附録とした様なこともある。長崎では志筑忠雄が寛政七年二月ワレンチン F. Valentijn の印度志から摘譯して魯西亞來歴と題して、露國が東方地方侵掠の由來を紹介し、又享和元年ケンベルの日本志から摘譯した鎖國論の一篇を世に示して、露國の我北邊侵略に關する論を註した。この篇は要するに對露開鎖論に觸れて出來たものと考へられる。斯くの如くにして時代は文化に入り十九世紀に入る。

文化以來の對露の問題は、茲に又一新时期を作るのであるから今は言及せぬ。唯一言したきは文化初年に露清二國會盟錄を抄譯したことを考合せると、志筑氏は、長崎にありて吉雄氏と共に、江戸の前野桂川二氏と相對して文化以前の露國研究家として其功勞顯著であつたことである。

對露開國説の萌芽ともいふべきものが、北槎聞略卷九に光太夫の傳聞として現はれて居る。

キリロおよび今度來れる蕃使等が説に、日本國王體風教禮儀衣服制度に至るまで殊に全美にして議すべきにあらず、其上軍事武備整へり、武藝の精練たるには諸國の及ぶべきにあらず、刀劍弓矢の製作器械の良好なる實に萬國に冠たり、然るに外洋の諸國を畏怖しわが魯西亞をも懼れ憚らるゝを聞及べり、大きに謂れなき事といふべし、是しかながら和蘭國人等久しく貴國に通商しその貨物を諸國に市易す、もし諸國より貴國の通信互市の事あらば其利を失はん事を以てかかる根なし言より起りしなるべし、是其本外洋人たる支那と和蘭のみ通ふを許されて其他諸國の舶を入られず、また外邦へ船をも出されず、外國の形勢事情實を詳にせられざるよりして右のごとく畏怖せらるゝなるべし、貴國人物制度の全備せるより外國の輕侮をうくべからざる事上にいふ所のごとし、足下國にかへるの後よ

く此事理をもて貴國の人々に告らしむべしといひしとぞ、

ラクスマン使節が日露通商の要求も、漂民送還及び利用の動機も此話に見えた精神の外には出ない。志筑氏の鎖國論等も斯ういふ思想に對して出たものと推測される。

漂民の觀察の中、注意すべきはアレウト島カムチャトカ半島及び西比利亚邊の人種誌並に土俗誌である。次に寓目すべき第一はイルクーツク滯留中の話である。惜しい哉、同府の日本航海學校の事は殆ど見えないが、明和安永時代の事はドーム等の書に由て知られ、文化時代の事はラングスドルフ等の本に由て分るから、中間の寛政時代に於る同校の有様は、北槎聞略や、次回漂民の記事たる環海異聞で知られさうなものであるが、異聞は兎に角、聞略等には殆ど出て居ない。然し予輩の察する所、漂民等を撫恤したキリロ・グスタウイツチ・ラクスマン Kyril Gustawitsch Taxman と云ふ「學校の都講」なる者は、右日本航海學校の校長であつて、職務上漂民の管督護送を務めたものであらうと思ふ。十七國の言語文字に通じ、かねて多識の學にくはしとあるからは、博言家で博物學者であつたと

見える。其頃は前述バルラスの探檢隊の西比利亚旅行もあつた後で、國府イルクーツクには相當の學者が居たに違ひない。従て極東島國の漂民も、材料に使はれたであらう。キリロは又府の近在に硝子製造所を有ち光太夫等も之を視て歸つた。

キリロの談として北槎異聞^二には次の如き日露人口の比較に關する記事を見る。

日本は國小なれども凡天下に此國ほど人の多き國はなし、ヲロシヤの地は地廣く人稀なり、ヲロシヤ中の人を合せて日本の人の數程は有ましきと云、

又日本の事物についてキリロが驚くべき智識を有つて居たことを光太夫は町奉行や目付の前で述立てて居る。

某が郷國伊勢の國のあたりは小村の名をもよく知れり、凡ヲロシヤにては其國の風俗を捨て他國の風俗を學ぶ國なり、他の國に通じて其風俗のよきと思ふことあれば取て用ゆ、是故に國に定れる風習なく十年二十年には風俗大に變ると云へり、凡國人他邦に遊ぶ事を第一の學問とす、他の國々を巡覽して其處其處の風俗土産諸の事をよく記録し、必ず書を著はして印行し廣く世に布く、日本の地勢をもよく知、風俗故事をも知ること多し、大名諸家の紋所、通用の大小錢等ことごとく繪圖あり、日本の

金小判小粒をも彼邦にて見たり、又くき草紙も淨瑠璃本なども其儘にてあるを見たり、(異聞二卷)
之を聞いた日本の有司は、油断のならぬ國だと恐れたに違ない。

同府は支那の國境にも接し通路も開けて居るので、支那人や滿洲人が通商に入込み、又朝鮮人も商賣に來たのを漂民等は見たばかりでなく、北京の話をも聞き、京に建ててある露國寺院の噂をも耳にし、北京見物をも企てたが果さなかつたと自白して居る。

次には露都滞在中の觀察には、種々有益な話や面白い談が出て居る。夏の宮居ツァルス
ロフ・ヤロ Zarskoje-Selo についての謁見、女帝の御所エルミタージュ Eremitage の拜觀、學
堂の參觀、戯場の看覽より娼樓の見物に至るまで奇聞に充ちて居る。武備に關する見聞は
殆ど出て居ないが、文事について語る所は随分多い。エルミタージュの御書庫に典籍の多き
に驚き、學舎附屬の印刷所に活字銅版の精巧を賞し、各種學校の施設に感じて、それらの
委曲を蘭醫桂川氏の前に傳へた。その桂川甫周は嘗て中川淳庵と共に、安永年中來朝のト
ンベルグ Thunberg に學んで其學才を譽められ、其名瑞典から露國にまで傳へられた。

二人の事が露國にも知られて居ることを光太夫は將軍や老中の前で語つた。甫周の面目想
ふべしである。序でながら附言するが、殆ど無學で觀察力の鈍い漂民の記憶の中から、種
種有益な材料を摘取し得たのは、桂川氏其他の質問者の勞を多とすべきであつて、鎖國時
代漂流記が一種の學術參考書たるを得るは、無論斯る官醫藩儒等の力によるものである。
今にして思へば何でもない事で、封建時代の人をして奇異の感を懷かした話が随分見
えるが、其一は役人の俸給制度である。漂民の語を聞いて、秩祿皆銀渡りであること、官
祿世襲ならぬこと、罷官死亡後は平民となること、從て官人平生より生計を考へ民用に便
し且つ營利をなすことを特に指摘し、「畢竟新田にても開發すべきをかゝる事業にかゆると
みえたり」と編者の述べたのは頗る面白い見方だと思ふ。

殊に予輩の最も興味を感じるは樂翁公が光太夫にかけた質問である。吹上御覽の席には、
老中其他の歴々が列したが、是より先き職を退いた樂翁公も陪座した。歴々の質問は桂川
氏の御覽記或本に見えて居る。其中松平越中守との問答なるものを讀むに、汝等露西亞にて

救命の恩その他の厚情を仇には存すまじきがいかであるか、大切に存じ居るかとの間に對し、大切と申す程ではなけれど恩義は仇には思はぬと答へると、左程に恩義のある國から何故日本に戻つたかと反問する、漂民は恩愛の情や言語食物の不自由を申立てて歸國を望んだと辯解をする。いかにも其質問が樂翁公を髣髴せしめるではないか。公は花月草紙に於て、「としどしえみしの國へ吹きながさるる船子ども命またうしてかへりくるものもあることなり」とて、生存者の優勝を稱し、「されば一船のうちの英雄かならず生きのこりてあるなりけり」と讚した其英雄は、必しも光太夫一人を指したのではあるまいが、漂民御覽の節の追憶から之を筆にのぼせたのではなからうかと思ふ。

抑も吹上の漂民御覽は之より以前に元文四年六月三日、二十一年目で無人島から歸つた遠州荒井の漂民と江戸の漂民とに對して一回あつた限りで、前後二回に止まる昌平の奇觀である。今寛政度に御覽のをりの光景を想像すると頗るロマンチックであるが、今は細敘する暇がない。

漂流には興味豊かな物語が添ふものである。今は一々描出することを避けねばならぬ。小市の妻が十年貞節を持って賞せられたのは、西鶴が花の八島の物語、テニスンが *Ernoen* Arden の佳話とは事かはり、義に落ちて詩にはならぬ。西比利亞の雪の都の少女に其身の薄運を小唄に歌はれた光太夫ネヴの河畔に招聘された和蘭の名工に肖像を畫かれた光太夫にはまだまだ語るべき所が多い。太神宮の御靈を船に島に大陸に奉じまはつた伊勢の漂民、同船の友の病死に異域で阿彌陀經を書いた奇特の漂民が、病苦のあまり胡地で吉利支丹に歸依して一生日本に歸ることを斷念したあはれな若者二人と泣別れをした慘話は、北槎の記事の絶唱である。

漂民の事蹟といふも、實は本國に歸つた光太夫と彼土に残つた新藏と二人の業に歸するのである。

光太夫が露國から持歸つた地圖十枚と器什衣服類は寫されて北槎聞略の別卷として今内閣に存する。其他書物若干は官に收められたらうと思ふ。寛政五年十月石川村上の兩宣諭

使歸府復命の際獻じた様である。算術書字學書などが將來書の中にあつた。ゴロニンの幽囚日記に、天文臺の學士足立左内が松前出張中ゴロニンの補助により、嘗て光太夫が持歸つた露都刊行の小學校の教科書めいた算術初歩を譯したと出て居るは其一である。又一方には文化十年鷹見泉石^忠常が光太夫將來の魯西亞^{魯西亞}字學^{魯西亞}一七八七年刊^行を^{天明七年}手寫した本が現存する。

光太夫の記憶して歸つた露語は北槎聞略卷十一と北槎異聞卷四との全卷に擧げてある。甫周の弟甫^{森島}祭^{中良}が又魯西亞^{寄語}として一書に編じたものもある。文化時代に天文臺にて高橋景保監修の下に間重富が萬國地圖を編製した時、魯西亞製の地圖を光太夫が説明して譯例一冊が出来たと環海異聞の序に見えた様に、當時洋學の源泉であつた天文臺に此漂民は召ばれて露國の文字言語を同臺の蘭學者に教授したのである。前に擧げた足立信頭^内左も其一人であらうと推察されるが、馬場貞由^{佐十}耶^耶は確に光太夫に露語を學んだ一人であつた。馬場の譯した帝爵魯西亞國誌の凡例^{文化六年十一月}に

戊辰^{文化五年}の冬貞由^{命アリ}、時^彼光太夫^{光太}ニ就テ其應記シ來ル所ノ魯西亞言語ヲ習得ベシト、ココニ於テ毎ニ貞由ガ官舎^{天文臺内}ニ來リテコレヲ傳ルコト今ニ二年、故ニ其會餘此編中所説ヲ告ケ...

とあるので明かである。文化八年ゴロニン事件の起つた時、「通辯は馬場又は彼幸太夫にても可被指遺哉」との評議があつたと、甲子夜話^{卷六}に見えるので、其頃露語といへば光太夫師弟二三が目指されたのである。漂民船載の魯西亞字學を手寫した鷹見忠常もやはり光太夫から語學を授かつたのである。

光太夫が本邦歸還後江戸に於る業は大抵右に悉きてをるが、次に露都に於る事蹟を特筆しようと思ふ。欽定大辭書の日本語の部の修訂に彼が力を添へたことが、彼れの最も光彩のある仕事であつた。

露國に於る言語蒐集の業は彼得大帝の治世に端を發した。近世言語學の新精神を鼓吹した獨逸の哲人ライブニッツが書を上りて大帝に言語の採集を勧めたのは一七一三年即正徳三年であつた。尋で一七一六年享保元年同じ哲學者は再び露國の副相に書を送つて同様の

事を述べた。これは恰も新井白石の研究時代に該當する。然し創業の際斯る事業は實行されず仕舞ひ、カタリナ二世の代に及んで、着々異言の蒐集が進み、一七八五年天明五年、我國ではやつと蘭學階梯が出版される時分の事であるが、女帝は瑞西の一學者チンメルマン J. G. Zimmermann に私書五月二十日付を送り、今方に比較辭典の編纂に多忙なる由を述べ、東西諸方言間の一致を指摘し、又パルラス教授を招いて將に之を刊行しようとして居る趣を告げた。斯くて欽定全世界言語比較辭典 *Linguarum Totius Orbis Vocabularia Comparativa* は、同年パルラスの序五月十三日を以て公にせられ、翌々一七八七年天明七年初卷を刊し、一七八九寛政中卷を刊したが、末の一巻は未刊の儘に終つた。翌一七九〇より九年にわたる寛政二三年に於て比較辭典の増訂改版が企てられた。この増訂事業が進捗中光太夫等の漂民が露都に入つたのである。

カタリナ女帝の斯大業は、語言集成に貢獻多き乾隆帝の即位五十年代に行はれた。東西の大君主が好學の精神敬仰するに足る。女帝は欽定比較辭典を音韻順に直し簡便に改訂す

るの必要を認めて、今度は當時の師範學校長テオドル・ヤンキーキッチ・ド・ミリエ *Th. Jankewitsch de Mriewo* に纂修を命ぜられた。その改訂本第四卷に日本語が僅か二百八十二語採録してある。編者は一七九一年機好く來合はせた光太夫に質して國語の誤謬を修正したと、アーデルング J. Chr. Adelung の博言集 *Mithridates* 卷四 フアーテリス、Valor 増訂一八一七 第七頁に其事が略敘してある。漂民自身も北槎聞略九卷に其始末を述べてをる。光太夫は學校長ヒヨードロ・グスタキッチ・アンガリタから招致され、キリロ・ラクスマン同伴にて赴いた所が、兩人教壇に上つて生徒等に和裝の儘の日本人を示し、キリロの譯を以て日本の風俗を語り聞かした。次に比較辭典の改修のことに光太夫の話が及ぶ。

此學校に萬國寄語の書あり、部を分ちて日本語をも載せたり、いづれも語の末に、事、の、事、をかき、たとへば、鼻、を、鼻、の、事、耳、を、耳、の、事、といふ、が、こ、とし、是、は、以、前、此、方、より、漂、流、せ、し、も、の、ど、も、に、間、て、記、せ、し、よ、し、か、の、間、た、る、時、は、夫、は、何、の、事、か、れ、は、此、事、と、答、た、る、を、直、に、の、事、迄、を、一、語、と、心、得、て、か、く、記、し、置、く、な、る、べ、し、、、此、事、を、光、太、夫、に、刪、定、す、べき、よ、し、を、望、ま、れ、け、る、内、へ、日、々、に、通、ひ、て、六、日、に、し、て、卒、業、す、、、書、中、の、語

多く南部邊のことばにて、而も下賤の語多し……光太夫へ右の書校正の謝禮として葡萄酒罎盆子酒罎
柑酒各一陶砂糖二大塊贈りしとなり、

奥州の卑語を訂正し得た丈でも、由緒ある伊勢人の語學上の功績は認められる。此學校の
模様は別に聞略卷七に出て居るが、校長の名は漂民の傳へた所に轉訛があるらしく、多分
博言集に記された人と同一人であらうと思ふ。

次に病苦の爲に改宗してイルクーツクに残つた伊勢の若者新藏は、光太夫が欽定辭書に
名を傳へたよりも更に譽を揚げた。彼れが庄藏と共に日本語學の教師となつたことは既に
聞略^三に出て居るが、精細は環海異聞^三で知られる。寛政八年^{一七九六}仙臺の漂民一群相次い
でイルクーツクに着いた時、その一部は新藏の宅に寓した。通譯をも勤めつゝ流人を世話
したのである。

新藏が今の名はニコライ・ハイトルイテ・コロテゲノ (Nikolai Petrowitsch Kolotyghin) と申候、
日本文字師匠の役相つとめ土地の學問所へ日々出勤、日本字手習の師匠いたし申候、當時童子弟子六

人有之候、銀四十枚の宛行ひ取り申候、漂流人此地に到着の後は右掛りの用向をも申付られ候故にや、
加増して百二十枚となる、

新藏が日本學は、いろはより假名書位出來候様子に御座候共オロシヤ言葉並によみ書の事もよく覺へ
候趣にて入組候掛合事又官邊の願書、其外の書物等も彼方の文法の事成ば自在に認取候様子也、

彼既に妻子を有し、官職漸次進んだが、其末路は分らぬ。仙臺の漂客に附添ひ首府から
更にクロンスタツド港まで見送つて往つた。其港からはレザーノフが漂民を送つて文化元
年日本に來たのであるが、同船して使節のため蘭語通譯の勞をも執つた獨逸少壯學者にラ
ングスドルフ G. H. von Langsdorff と云ふ者がある。文化三四年頃陸路歸歐の途次イル
クーツクを通過した際に、其所見を記して、其地のギムナジウムに圖書館が附いてをり、
圖書數千卷礦物標本若干を藏する、故カタリナ女帝の勅により此校にて日本語を教へ、日
本人が之に従事すると云つた。又レザーノフが日本に持つて來た圖書の和文の副書は、同地
流寓の日本漁夫が書いたのだと、ラ氏は其紀行に記した。其等も恐くは新藏の仕事であら

うと思ふ。

クラブプロト H. J. Klapproth が、露國學士院から東洋研究の爲め出張してイルクーツクに來たのは一八〇五年の文化二年秋冬の交で、ラングスドルフよりも一年前である。滯在中新藏から日本語を學び、それを本にして日本の書物を譯したり、日獨辭書の稿を起したりした。亞細亞新誌 *Nouveau Journal Asiatique* 第三卷一八二九 文政十二にクラブプロトの論文「日本に於る漢字用法の入門及び日本假名諸體の起源について」と題する中に、

日本漁民の漂流してカムチャツカに着し、尋てイルクーツクに送らるゝや、カタリン女帝は之を利用して同地に航海學校を設け之に日本語學の講座を置きたり、この講座多分今一八二九年 尙存在せるなるべし、教職にあるは常に一人の日本人にして若干の露國少年に其國語を授く、然れども學徒の其語學に通達する者其稀なりとす、一八〇五—一八〇六年の間、予クラブの滯在中には伊勢の産新藏その職にあり、彼改宗してコロチキン Koltyghin と稱し、洗禮を受けてニコライ・ペトロギッチ Nikolai Petrovitch と呼べり、予其際早引節用集を得たり、予は此辭書と新藏の補助とによりて、日本語を習へり、又予はこの辭書を拔萃して獨逸語に譯せり、

と述べ、元祿十三年版の七以呂波手本、寶曆安永時代刊行の節用集も同地などで見掛けたとある。巴里國民圖書館寫本目錄に *Alphabets septylabaires* 七ツ以呂波云々と見え、クラブプロトの筆とおぼしく、「予はシベリヤに於て之を得、日本人ニコラウス・コロチキンによりて通讀卒業せり、一八〇六年」とあるのは、右の以呂波手本を指す。又クラブプロト藏書目錄第二部二七 號乙に

和獨辭書 クラブプロト撰 イルクーツク、一八〇六年、寫本

と題するは、右の早引節用集を拔萃し、羅馬字を以て讀方を寫し、獨逸語で解釋した明瞭に美しく書いた本であるといふ。アーデルングの博言集増補本四卷の日本語學書目に「クラブプロト氏が日本の大辭書より拔萃せる集彙」としてあるのは、書方は少し誇大であるが、矢張り右の辭書のことであらう。前の方の藏書目錄には、新藏の略歴を掲げ、「彼れ無教育にあらず、クラブプロト氏に國語の初歩を授けたり、クラブプロト氏は新藏の指導と補助とによりて此辭書を編せるなり」と註して居る。

時に歳二十に満ちたるばかりの青年でも、相手は後に世界的名聲を博した東洋學界の俊傑である。此方は齡こそ四十にも餘れど、伊勢白子の舟子あがりの俄師匠である。假りそめの縁にて一字の師となり、永く碩學の遺著の中に其名を留めたのは、新藏無上の光榮と云はねばならぬ。而して此奇縁ある二人は更に林子平の三國通覽圖説の翻譯の上に紀念されて居る。一八三二年天保三年クルプロートが圖説の佛譯本の緒言によるに、圖説の原本は一八〇五年彼れがイルクーツク滯留中得たるもので、其書の不明の點を新藏に質して、遂に之を譯することが出来たと云ふ。「この者普通の教育あるに過ぎないが、日本語學について予を益したことが多かつた、然し漢字の智識甚乏しく往々文字の誤謬があつた」と出藍の譽を有する此譯者は評して居る。兎も角、忌憚に觸れた子平の著述が、いつの間にか海外に流傳して、而も著者が目指した露國の東方經營の策源地に見出されたとは、何人も意外に驚くであらうし、樂翁公も六無齋も共に夢想し得ない所であらう。此流出の筋路は矢張り蘭人の手によつてのことと考へられるが藏せられたのは日本航海學校の文庫であるに

違ない。

この學校は *Japanische Navigationsschule* 及び *école de navigation* クラブ *Gymnasium* ラングスドルフ 學問所などとあるが、其沿革等については他日の攻究に譲る。

最後に漂民の行末について附言すれば、光太夫の後のみは稍明瞭であるが、新藏等の終は傳はらない。光太夫は歸還後娶つて一男一女を擧げ、文政十一年七十三歳の高齡を以て逝き、本郷元町の興安寺に葬られたが、今その墓石が移されたか又は取拂はれたかして存せざるは遺憾である。男龜二郎は寛政九年生で初め一商家の僮僕となり後に大黒梅陰と稱した儒者である。或は主家の淪落を救ひ或は慈母に孝養し、終生娶らず、徒を聚めて學を講じ、小宮山侯に仕へ、嘉永四年五十歳を以て終つた。安井息軒が碑銘並序は刻して向島長命寺内に立ててある。息軒遺稿四卷にも出て居る。實に光太夫の餘慶ともいふべく、後に人が幸太夫と書いたのも謂れがある。

要するに光太夫の歸還は土佐の中濱萬次郎が漂流の末米國に遊び米艦渡來に先つて戻つ

て來たのと相類し漂流史上に永く異彩を放つ。共に天のなせるわざか。

註(1) アミチイトカ島はアレウト諸島中鼠島と呼ぶ一群中にあり、北緯五一度二五分西經一八〇度四

五分に位し、後寛政年中仙臺の漂流の着せしアンデレイツカ島よりも稍西なり、

(2) 郷里若松村寶祥寺の石塔現存す、江戸大傳馬町の商人の建立にかゝる、

(3) バジエーの日本書目四五五號によれば、ラクスマンの松前紀行を録する書あり、未見、

(4) 或は享和三年十月譯と記す本あり、

(5) 明治三十九年東京帝室博物館特別展覽會列品目錄甲參照、

(6) 日下寛氏、特別展覽會に於ける鷹見泉石。(史學雜誌十七編七明治三十九年)

(7) ランクストルフ紀行英譯本卷二の三三一頁に出づ、又同卷二〇八頁細註に漂流の一人ニコラウ

ス・コロチキンといふ者同ギムナジウムの教官たり、六人又は八人の生徒ありと見ゆ、

(大正三年七月稿)

附・説

光太夫の郷里若松村なる榮松山綠芳寺に彼れが當年露國より携歸りて奉納せし露文もて記せる一葉の故紙あり、附するに此漂流の筆にかゝる「魯西亞國文字」と題する一片の由來書を以てす、その和文に云く、

魯西亞國文字

千七百九十一年六月魯西亞之皇都サントヘテルフルカ之住人エネラウアンセウ 日本太政大臣キニ相當官名也

ヤシレヒニン 姓名 嫡男イワンレヒニン生年十四歳にて書之

本朝寛政七乙卯年八月

勢州若松綠芳寺奉納之畢

Iso Dai Kuo.

伊勢 大 光

大光は大黒屋光太夫の略稱、洋字は原書に露字なるも今羅馬字に改めて示せり、人或はこの露文を以て送幸太夫歸日本序とするは誤の甚しきものなり、原文は格言二句にとどま

伊勢漂流の事蹟

り、題詞も年月もなく筆者宛名共に之を缺きたり、露都の一少年の之を筆して紀念の料に漂民に與へしものならんも、文中人を送るの意毫も見はれず、格言二句の中その一は「賢者の言によりておのが行を正せよ」との意、その二は「朋友を辱むるな、不幸に際して人を助けよ、凌辱者に復讐する勿れ、斯くておのれが本分を守りて造物者に倣へよ」といふ程の義なり、漂民等一七九一年寛政三年五月末、夏の離宮に謁見の榮を得るや露國朝野の優遇分に過ぎたること北槎聞略等に見えたり、今右に掲げたる魯西亞國文字の由來にして正當なるものならんには、其原書は同年六月露國の大將レビン公の嫡子イワン・レビンなる者の手に成り、或は其値頗る大なるものとすべきが如し、光太夫の説明書にエネラウア
ンセウとあるはゲネラル・アンジエフ General anjet の訛にして太政大臣相當官名と註せるは當らず、古く陸軍大將を指し フェルドマルシャル 元帥の次に位す、キニヤシは Knijes 即ち公爵の義なり、いづれも聞略卷六官制部に略説あれど多少相違せり、案するにレヒミン公とはニコライ・ワシリエキツチ・レプニン Nikolai Wassiljewisch Repnin のことなるべく、彼

得大帝時代の元帥の孫にして、父亦奥國女帝マリヤ テレシヤを救ひて陣中に歿せし名將たり、彼れ此名門に出で、七年戦争に參して功あり又伯林及ワルシヤワに使臣として令名を博す、兩三次の露土戦役には屢々偉勳を立て殊に一七九一年の大捷に顯はれ遂に元帥に陞る、傳ふる所によれば、彼れの薨するや男統なかりしを以て帝アレキサンデル一世深く此名家の絶えんことを惜みたまひ其女の出なるニコライ・レプニン・ウオロンスキー公をして後を繼がしめたまへりと云ふ、此養繼嗣亦父祖の名を辱むることなく、少より軍に従ひ、那翁の戦役に當りてはアウステルリッツにはたライプツヒに露軍の雄を以て稱せらる、將軍の生れしは一七七八年にあるを以て一七九一年光太夫の爲に格言を寫して與へし當年十四歳の少年嫡男イワン・レヒミンとは長じて顯れし此將軍のことにやとも思はるれど、その幼名系譜年齒等を精査せでは確定しがたし、

太平洋の捕鯨船と日本の開國

西紀凡一千八百二十年以降の約三十年間即ち我文政・天保・弘化・嘉永年代は殊に米國の捕鯨事業隆盛の時代であつて、その間彼國の捕鯨船が夥く北太平洋上を週航し屢日本近海に出沒しつゝあつた。それが日本の開國を促進する近因となつたことは、開國史上にも著名であり、海國研究上にも興味の大なる所である。今その經過の迹を略敘して見ようと思ふが、それに先ちて一應本邦捕鯨業の沿革と歐米に於ける捕鯨業の發達とを一瞥して、兩方を對照して進みたい。

本邦捕鯨の歴史を攷究する者、往々紀記に見ゆる神武天皇の御製歌なるイスクハシ、クヂラサヤルの句と、允恭紀の歌に一個及び萬葉集の歌に九個見ゆるイサナトリなる冠辭と

を引いて捕鯨が既に太古乃至上古に在つたことを證明しようとしてゐる。然し此等の歌詞を以て直に事實の反映とするのは早計である。神武帝のクヂラサヤルの句の解釋に自分が嘗て異説を立てたことは、茲には述べず、又必しも其異説も固執しない。又宣長の説の如く饗宴の羹の中に鯨肉のあつたといふことも、帝が奇抜なる比喻に鯨を用ゐられたといふことも、紀州熊野沖が近世鯨漁の中心をなし、捕鯨術發達の素地をなした事實と帝が東征の行程とを想起すと、共にさもあるべきこととして、予輩は想像をその方に馳するのである。けれども、現今の見聞に於ても、過去の記録に於ても、海濱に屢起る寄鯨のある事柄から推すと、海上の捕獲に由らずして、生死いづれにせよ海濱に打寄せられしものを捕へる所の海濱の捕獲が太古若しくは上古に存じたのであつて、近世の所謂捕鯨といふことは無かつたと考ふべきではあるまいかと思ふ。イサナトリでも同様である。この冠辭の解釋には、舊來二三の説があるが、とにかく濱邊・海・灘などの語に接する中で、或は最初は濱邊・海邊などの語に接したものが、更に海・洋などの語に轉じ、特に近江の湖上をあ

らはず場合にも准用せられたのではないかと考へられる。少くとも、右のやうにも解釋し得るから、古典に見ゆる歌辭そのものから直に事實の存在を臆斷することは輕率に過ぎるのである。さはあれ、上古の人名や地名傳説に鯨が出てをる所から察すると、却て中古以來の時勢とは違つて、上古の方が我國民は海洋的であつたので、從て鯨に關する親しみが深かつたと言へよう。中古以後、食料及工藝上に關する鯨の事は、文献に散見してゐても、捕鯨の事を徴すべき史料又は傳説は見當らぬ。中世にありては一二の歌文に鯨の潮吹きを描いたものがあるのと、辭書や修辭に名稱だけがあらはれてゐるのみに過ぎない。

歐洲に於ても南歐の古典北歐の古傳に捕鯨の事らしいことは見えてをり、而もそれが本邦の場合よりも、もう少し確實に記されてゐるけれども、正確なる史料にては、先づ十六世紀の中葉以後に至つて初て捕鯨の記録があらはれてゐるのである。尤も北歐の古法典や九世紀乃至十四世紀に互る五六世紀間の詩文には、英佛沿岸及諾威海邊などの捕鯨に關する事實をあらはしてゐる所があるには違ないが、歐洲の捕鯨史は正確には十六世紀の後半

期より始ると見做すべきである。即ち歐羅巴の北西海洋上にあつて捕鯨業が發達し諾威氷島などの北歐人と佛蘭西、西班牙、英吉利などの西歐人とが企業したのである。大體に於ては我邦に於ては紀勢尾參の海面、土佐沖などに斯業が起つた元龜・天正・文祿間に當る。英國の捕鯨事業の起つた十六世紀の末葉、即我文祿年間には、日本の相州邊の東海に尾張より斯術が傳はつた。スピッツベルゲン及グリーンランドの捕鯨が始まつた十七世紀の初期は、肥前の斯業が紀州から傳授されて起つた時分より稍早い頃である。當時北歐海面には蘭國が覇を稱してゐたが、蘭人が英人に隨つてスピッツベルゲンに出漁したのは一六一二年慶長十七年であつて、それから五年程経つた元和二年に我西國の捕鯨が起つたのである。この頃初期の北米移民は捕鯨の重要なる業たることを知り、後年斯業發展の根柢は早くもこの時代に築かれた。十七世紀の末に至つて和蘭の北海捕鯨が全盛期に達し、尋いで十八世紀に入りて英國の捕鯨業が興隆する時分には、北米人も漸くこの事業に力を注ぎ、全一世紀間彼の捕鯨業者の中心根據地なるナンタケット Nantucket 島（マツサチユセ

ツト)が非常に繁榮した。かくて蘭人の斯業は一七三〇享保十五年頃より漸く衰微し、一七七〇明和七年頃には非常に沈頓し、十九世紀の初には英人等の爲に全く壓倒されてしまつた。要するに蘭人の捕鯨業の盛大なのは、十七世紀の初より十八世紀の初に互る約百年間であつた。

日本の捕鯨業の發達したのは文祿・慶長以降で、紀州より起り、東は伊勢・尾張・三河邊に及び、尾州邊より更に關東に傳はり、西は肥前を中心として筑前・壹岐・對馬に廣まり、又土佐にも傳へてゐる。元來かういふ漁業の淵源地・中心地・傳播経路、及發展に關する前後の問題などは、容易に確定し得べきものでなく、單に史料のあらはれてゐる年代の前後でも極められないが、姑く紀州人を以て先進者と見做しておくより外はない。土佐藩にては藩主及藩吏力をこの業に盡し、夙に野中兼山が殖産を興した時、捕鯨業もその一であつて爾來制度なども整ひ後年までも盛況を來したやうに見える。要するに慶安以後南海西海共に盛況を呈し、元祿時代に至つては本草學書等にも鯨に關する記述が詳密になつ

て來てをる。享保以後、本草學の益進歩すると共に鯨に關する圖録もあらはれ、十八世紀の中葉なる寶曆七年中には、紀州の山瀬春政の鯨志が刊行せられ、明和・安永以後同じく單行の書物の著述刊行が頻に見はるゝやうになつた。この間、注目すべきは、八代將軍吉宗が、本國紀州の鯨船の型に則つて江戸に於て船を何艘か造らせて武備に充てられた事柄である。水軍用としての捕鯨船のことは後年林子平の海國兵談などにも見えてゐないが、有徳公の卓見は蓋し大に稱揚すべきものであらう。幕末の海防論者の中には考之に及んだものがあつたであらうと思ふが、公のは享保初年に於ての計畫である丈一層の注目を價するるのである。

十七世紀中全盛であつた和蘭の捕鯨業が、何等か同代の日本のそれに影響を及ぼすことがあつたかどうか、又十七八世紀和蘭の鯨船が亞細亞の海面に遊弋したかどうか、予輩の未だ究めない所であるが、今迄の所では肯定しかねる。之に反して蘭人が寛永以後本邦の當業に聊か注意した形蹟は認められる。まだ平戸蘭館時代であるが、一六三六年即ち寛永

十三年甲比丹ハーガナル Haganaar は同年の日本鯨漁捕獲頭數二百七十四頭に及ぶこと、日本の鯨はグリーンランドのに比すれば小にして瘠、油としてよりは多く食料に供せられるといふ事などを記してゐる。元祿初年のケンベルに至つては、其日本史に本邦の捕鯨事業鯨鯢品種等のことを詳に記し、やはりグリーンランドの捕鯨術に對照してゐる。下つて安永のトゥンベルグの紀行には特筆した點は見えぬが、天明時代のチチングに至つては、捕鯨圖、特に蝦夷鯨圖が其蒐集品目の中に見出される。蝦夷の鯨に關しては十九世紀に入つてシーボルトが文政時代格段の注意を拂つてゐることが、その日本志に見える。以上蘭人側の見聞及調査が、歐米人の日本近海に於ける捕鯨業に、何等かの刺戟を與へたか如何か、否定は出来ないが、遽に之を推測するに足る丈の徵證を見ることが出来ない。尙又新井白石の采覽異言卷一グリーンランドの條下に、蘭人捕鯨の事と鯨の蘭名とを掲げてはゐれど、格段取立てていふべき程のことはない。後の本草書には間々同様の種類の事が記載されてゐるが、特に同代の斯業者の参考になるべくもない。文化年間、大槻玄澤が蘭

書によりて魚王譯史を編述したことがあるが、本邦の捕鯨家に何ものかを提出し得たであらうか。但同じ頃大槻平泉が平戸邊に遊びて取調べた結果を編纂した本史稿と共に斯道の史的研究には有益な資料たることは疑ない。天保以後に至つて太平洋漂流民の一二が米人より捕鯨法を傳へ、長崎にて高島秋帆が甲比丹ニーマン（渡邊華山と問答した有名なる甲比丹、所謂モリソン渡來の件に關す）より一種の法を傳へたといふ外、幕末まで彼よりの影響は皆無ではなからうかと思ふ。右の中、土佐の漂民中濱萬次郎は、實地本場を踏んで來た丈あつて、本邦の斯業に貢獻する所があつた。しかしこれは開國以後即ち文久時代のことである。

さて彼我の捕鯨業の歴史及關係については、これ位にして置いて、歐米の鯨船と日本及日本人との交渉に關する問題に説及ばうと思ふ。歐米の捕鯨船が太平洋殊に赤道以北の海面に出漁するやうになつたのは何時頃からであらうか。一七七五年安永五年に英國の鯨船が初て印度洋及太平洋に入つたと云ふこと、一七八七天明七年或は一七九一寛政三年に米

國の鯨船が南米を回航して初て太平洋に入つたと云ふことは、聞えてゐるが、米國の方は姑く別問題として英國の捕鯨船が日本近海まで來漁したか如何か、西洋の捕鯨史には明記してない。然るに安永五年より十年以前に當る明和四年、即一七六四年に佐藤信淵の父玄明が南海に漂流して異國鯨船に救はれ、船上に滞留すること六晝夜、その間捕鯨業を觀て歸つたのを、後年信淵が聞取つて、其著漁民維持法中に説いたと云ふことが、信淵の文政十三年に著述した薩藩經緯記といふ書に見えてゐる。漁民維持法は未だ見ないから、確でないが、姑く右の記事に據ると、これは日本人が外國の鯨船と接觸した史上最初の出來事と思はれる。何處の海面かは今明でないが、勿論赤道以南ではなく、琉球臺灣及小笠原間あたりの海面より、フキリツピン諸島メラネシア群島まで位ではなかつたかと思ふ。然し時代は英船にしては稍早過ぎるやうであり、蘭船にしては、更に疑はしい點がある。漂流史にも徴すべき材料がないから、其事全體を否定すれば、其迄ではあるが、該記事を信憑すると、太平洋の捕鯨史上にも面白い問題になり得るのである。

さて米國の捕鯨船は一七九一年寛政三年にナンタケット及新ベッドフォード (Nantucket, New Bedford) から出發して太平洋に入り、初は智利沿岸を漁し、漸次北上して赤道まで達したが、爾來二十年間即ち一八一二年文化九年頃(革命戦争時代)までは、南半球の海面にて、近海捕鯨に過ぎなかつたのである。革命戦争の爲め一八一二年より三四年間は一時捕鯨業は挫折したが、一八一五年文化十二年より米國の太平洋上の捕鯨は復興し、舊來の漁場に鯨が乏しくなると共に漸々海面を開拓し來り、太平洋の遠海面にも出で、遂に其北部にも手を伸ばすやうになつて來た。太平洋上に於ける米國の遠洋捕鯨の起つたのは一八一八年即文政元年であつて、同年には米國の鯨取は尙南太平洋に漁りつゝあつたので、翌々年頃には其鯨場に五十隻以上遊弋し斯くて益々奥深く進入る有様であつた。一八二〇年文政三年は捕鯨史上にも日本の外交史上にも記念すべき年である。それは之より先米國の或船が支那から布哇への航路、日本近海に鯨群の夥しいことを報じたので、米國の鯨船が争つてこの有望なる新漁場に向つて集つた年代であるからである。この年頃には既

に米人の捕鯨は、北米の西岸に伸びてゐた。かくて一八二〇年代の文政年間には米國の鯨船の數は増加して年々百餘隻に達したと云ふことである。

米國の太平洋捕鯨業が復興した一八一五年には蘭人の方は衰微の極に達すると共に英人の方も捕鯨全盛期に際してゐる。翌々一八一七年に當る文化十四年の九月十月頃には、常陸安房伊豆沖の東海面に英船の出沒の頻繁であつたことが、通航一覽に出てゐるが、蓋し英國の鯨船であつたらう。爾來文政七年に至る迄七ヶ年間水戸沖に六七隻の英國鯨船が隠見して、而も土人と交易する者もあつたと云ふことである。之より先き文化十年に我尾州の督乗丸の漂民が英國のラッコ獵船に救はれたことがあり、更に其以前寛政年代には露國の毛皮獸獵事業と日本漂民との關係が起り、英國獵船の日本近海寄航もあり、又その以後天保年間にもカナダの英國毛皮商館に漂民が保護されたことがあり、其他之に類する毛皮關係の事件からして、種々の對外事件が生じて、鎖國を刺戟し、開國を促進したことがあつたが、捕鯨船からして彼我の交渉の起つたのは、文化の末文政の初よりとすべきであつ

て、相手方は我國の記録によるに英國の方が先きで米國の方が一步後れてをる様である。西籍によると、文政三年始めて米英二國の鯨船が各一隻日本近海に出漁したとある。即ち米の *Mars* 號英の *Siren* 號が一八一九年文政二年、日本新漁場に向ひ、一八二二年文政五年各歸國したとあるから、英米殆同一歩調を取つた様に見える。日本の記録にては、文政五年四月二十九日英國の鯨船 *Saracen* 號が相州浦賀に來り、江戸天文臺の譯局から馬場佐十郎と足立左内とが應接して、旨を諭して五月八日にその船を還したとある。これが日本の史籍に見ゆる最初の正確なる外國捕鯨船關係の記事である。詳細は通航一覽を始め種々の記録が存するに由て知られる。彼方の記録によるにサラセン號は、文政五年より二ヶ年半程前、倫敦を出發し、一ヶ年半濠洲及新ジールランド近海を漁し、新ギニアより直に日本の南海に向ひて浦賀に來航し、それより更に二ヶ月間南海に捕鯨して、翌文政六年に歸英した筈である。これ恐くはサイレン號以後、日本近海に來た英國鯨船の最初のものであらう。文政七年六月同じく英國の鯨船が常陸の大津濱に渡來し上陸して其の地方を騒が

せ、江戸からは、前回の足立左内の外、今度は譯官吉雄忠次郎が天文臺より派遣されて之に應接して、その船を還した。その船は南航の途中、薩摩の寶島で大分亂暴を働いて薩藩及幕府を驚かせた。そこで當時外交事務にも參與した天文方の高橋景保は、異船打拂の意見を其筋に呈出し、その結果文政八年二月有名な異船打拂令が發布された。その年五六月には英船二隻相尋で陸奥の海濱に來たことが報ぜられた。これもやはり鯨船に違かならう。翌九年にも上總海邊に異船の出沒したことが記載されてゐる。これも英米の鯨船であらう。之より先き文政六年（一八一三）米國鯨船 *Transit* 號が小笠原島の西南小群島に來り、八年（一八一五）に英國鯨船 *Supply* 號が同島の一港を晉づれた。前記の如く一八二〇（文政三）一八二二（文政四）に米國鯨船日本近海に入りて漁し始めてより以來、翌年一八二三（文政五）には三十隻を算するに及び、一八三五年（天保六）には北太平洋に百隻の鯨船を見、其中三分の二は米人、三分の一は英人であつた。文政年間シーボルトの日本滯留期間、松前地方を通過した異船は六十八隻の多きに上り、其多くは米國の鯨船であつたと

云ふ。右の一八三五年（天保六）以後凡二十年間が、太平洋捕鯨の全盛時代を畫するのであるが、一八四六年四七年（弘化三四年）には蝦夷以北オホツク海、カムチャツカ近海にまで延び、更に其翌年の嘉永元年にはベーリング海峡を越えて北氷海にまで入込むやうになり、嘉永三年に當る一八五〇年には、桑港が其新發展と共に太平洋岸の捕鯨事業の根拠地中心地となるに至つた。

かういふ有様で、英米殊に米國の捕鯨事業が發展した際に、日本の捕鯨船が彼等と利を争ひ、彼等と衝突したことは絶無であつたか。九州地方の捕鯨船は、元祿時代、時に北は朝鮮に南は琉球にまで遊弋したさうであるが、文政天保時代に、土州紀州さては房總常諸州の海面にては、あまり遠く出漁しなかつたものかといふに、彼我の接觸は往々起つたらしく、唯別段大事件、少くとも外交上、繫争問題にはならなかつたといふ迄である。當時に在つては、漁利の繫争問題としてよりも寧ろ國防問題として取扱はれたのであつた。英米の捕鯨船と日本人との交渉は、日本人側にあつては漂流として西洋人側にあつては難破

として起り各々國際上の意義を有するに至つた。

文政七年十一月紀州沖より漂流した大阪の漂民が、翌年五月異船に救はれて常陸沖の漁船に引渡されたといふのは、多分英米いづれかの鯨船に由てであらう。天保九年十一月越中の船が奥州より漂流して十年三月太平洋でナンタツケットの鯨船に救はれて、約半年間の在船中實見經驗した所によつて米國捕鯨術の大要が蕃談といふ漂流記中に詳説されてゐる。先づ正確な資料ではこれが一番古からうと思ふ。稍以前和蘭の甲比丹ニーマンが長崎で高島秋帆に傳へたといふ鯨魚銃殺法なるものがあつて、五島の捕鯨法に採用されかゝつたことがあつたが、外國傳來の技術では、蕃談に記されてある方が詳細で正確となすべきである。天保十二年正月漂流した土佐の漁民萬次郎等の仲間は小笠原邊の無人島に到着して六月頃米國ニューベッドフォールドの鯨船に救はれて、爾來太平大西兩洋より南洋諸島を漁しまはり、米國の本場をも踏んで、其間十年の經驗を経て嘉永に至つて歸つて來た。彼によつても米國の捕鯨術は紹介されたのみならず、後年彼自ら其範を示してをる。天保十四年江

戸の漂民が北海で米國の鯨船に助けられた話、並に弘化二年米國の鯨船が江戸灣沖で日本の難破船を救つた話も残つてをる。嘉永三年正月紀州の天壽丸が伊豆沖より東北に流されて、三月米國の鯨船に救はれた事は、その漂流記に精しい。同じ頃の播州彦藏の榮力丸の救はれたのも、米國船であるが、蓋しその鯨船であらうかと思ふ。

天保二年英國の鯨船が前後二隻小笠原に來たこと、天保の末年、弘化の初年には、更に佛國の鯨船が、日本近海にあらはれたり、伊豆の南島に來たりしたことがある。弘化嘉永に入つてからは、英米の鯨船が續々蝦夷又は千島近海にて難破して新に外交事務を繁劇ならしめた。同三年米國のローレンス Lawrence 號、嘉永元年同じくラドガ Ladoga 號いづれも鯨船であつた。嘉永三年には英國の鯨船エドマンド Edmund 號も同様な運命に遭遇した。此弘化嘉永間の一八四〇年代は、捕鯨船の北進期に際したのであるから、あゝいふ事件が比較的北方に起つたものと思はれる。何れも松前から長崎に送届けられ、夫等が蘭船又は特別の來航船で送還されたのである。其間には、彼等難破船員の待遇法如何など

で、彼我の交渉が生ずるといふ始末である。長崎滞留中、是等の英米人から日本の蘭通詞が英語を習つて多少利益を得たこともあつた。尤も其前後英米鯨船に救はれた漂民も、同様英語に習熟する機會を得たのは勿論である。

かゝる次第で、英米の捕鯨事業の隆盛に伴うて漁船の來航、日本漂民の救助、英米難破船の待遇等の事が頻繁に續出し彼我の接觸すべき機會は次第に多く、殊に米國は鯨船保護の必要上からも、日本の開國を促さねばならなかつた。詳細な經過は此處に悉す暇を有たぬが、大體の成行は以上の敘述で明にしたと思ふ。米國捕鯨史の主要は主としてペンシルバニヤ大學出版の Water S. Tower 著一九〇七年刊行の A History of the American Whale Fishery に據つた。日本の方に關しては、書目は一々擧げない。

(大正八年七月、歴史と地理)

三 鎖 國 篇

鎖國の得失と異國趣味

ケンペルの日本鎖國論初刊拉丁文の冒頭

dia corpus est rotundum, vel ovatum, substantiæ candidissimæ, carnosæ, fungosæ, mollis, uncialis latitudinis, fragi majusculi facie, superficie rubente, striatâ in speciem reticuli, cujus areolæ impressa referunt acinorum amissorum vestigia.

RELATIO XIV.

Regnum Japoniæ optimâ ratione, ab egressu civium, & exterarum gentium ingressu & communione, clausum.

§. I.

Scelus esse, ais, pusillum, quem habitamus, Orbem, patricidium, humanam ejus societatem dividere. Auctorem naturæ vituperat, quisquis instituti divortium prædicat. Unum terrigenæ intuemur solem; unam calcamus terram; aërem spiramus unum, nullis vel à naturâ finibus, vel à Creatore legibus dissociati! An verò ad deteriore fortunam homines, quàm ciconiæ & hirundines, nati sumus? Equidem nobilissima anima nostra, summæ Mentis, ut liberrimæ, particula est: cui turpe sit servire unius regionis caveæ incluso & captivo corpori. Stringunt nos ipsa per vastum ætherem distributa sidera: siquidem tot illustres Orbes non nudos & otiosos, sed decoratos multi credunt viventium generibus, quibus summus ille rerum Conditor laudatus sit, antequam ponerentur firmamenta Orbis nostri, ut ipse Jehova dicit *Job. c. 38.* Quisquis, relictis scholæ compedibus, ad sublimia ingenium erexerit, nil morabitur in hanc plenam transire Divinæ laudis sententiam: Conditos Orbes esse velut urbes, quorum impenetrabili intervallo dissociata sejungantur diversi elementi, naturæ & perfectio- nis viventia. E contrario, quæ à summo Opifice simili dona-

Prologo-
mnia.

マ
ン
シ
の
日
本
餘
國
論
序
并
文
の
冒
頭

延寶版長崎土産に見えたる唐船入津圖





漢寶爾是補土道之貝文式之舊蹟入華圖

長崎の中島廣足より伴信友へ送りし書信の末文



Handwritten text in cursive Japanese calligraphy (sōsho) on a rectangular slip of paper. The text is arranged in approximately 12 horizontal lines, reading from right to left. The characters are fluid and connected, characteristic of the cursive style. The slip is placed on a larger sheet of paper.

是論の中島寛弘より判言支へ録りし書言の末文

鎖 國

唐の物は薬の外は無くとも事缺くまじ。ふみどもこの國に多くひろまりぬれば書きうつしてん。もろこし船のたやすからぬ道に無用の物どものみ取りつみて所せく渡しもてくるいと愚かなり。遠きものを賣とせずとも又得がたき寶を尊まずともと、ふみにも侍るとかや。

兼好法師が斯う書きつけて置いたよしなしごとが、三百年後の徳川時代に半ば實現されたのは、「怪しうこそ物ぐるほしけれ」とも云ふべきであらう。例へば天和三年に長崎奉行に達し又唐蘭の商人に諭して、羅紗、猩々緋其外毛織の類並に金糸其他衣服に用ふべからざる織物、珍禽奇獸及び藥品にあらざる植物、木材はた器財翫具の類の賣買を禁じたのも、貞享二年に唐船舶載の、西洋教學に關係ある書物を燒棄て、長崎に書物改の役人を任じて

寛永七年の禁書令の勵行を勉めたのも、共に鎖國政策の一端が現はれたものである。尋いで元祿の初期に日本に渡來して在留二年、具さに本邦の事情を見聞し研究して歸つたケンベルは、其名著日本史の結末に「日本と外國貿易」の一篇を附して、我國が地勢物産の上から鎖國に適して居たこと、國家の自衛、風教の維持上、鎖港の止むを得ざることを詳論して、此政策を稱揚し、ギルギリウスの詩句、

Hic segetes, illic veniunt felicius Uvae;

India mittit Ebur, nolles sua Thura Saba.

此有饒禾稼 彼有美葡萄

印度出象牙 沙巴產名香

を引きつゝも、斯島國は必ずしも他邦と有無相通するの要なき所以を述べ「ソクラテスと概ね同じき孔子の學」を奉じて斯民を治むる將軍綱吉を讚美した。この一篇は、百年の後享和元年に至つて長崎の學者志筑忠雄が譯出して鎖國論と題し、評註を加へた以來世に知

られて居る。鎖國の利害得失を攻究するのは今本稿の主眼ではないが、當時内外の事情が「國當鎖閉」に適して居たことは争はれない。而も我國が歐洲に於て時勢後れとなつた耶蘇舊教の桎梏を脱し、衰運に瀕する南歐の影響を離れたことは、望外の幸であつた。ローマンス南土の廢頽した舊文明舊思想と絶つて、北の方ゲルマニヤの新興の氣に一步近づいたのは、偶然ながら國民の利益であつたに違ひない。況んや我國が對外關係の煩ひなく、専ら内治に意を委ね、學藝の興隆を力める間に、極めて徐々に極めて少量づつながら、遠西の新智識を輸入することを忘れなかつたことは、近世文明史上最も興味ある點である。されば所謂鎖國によつて日本は新智識を十分咀嚼消化して精神上の餘裕を存することの出來た好都合もあつた。又さらでも増進して底止する所を知らざる國內の奢侈を、あれでも餘程控へさせることが出來た。要するに鎖國政策は當時にあつては、止むを得なかつたばかりでなく、利益であつたことは多言を要せぬ。尤も寛永より嘉永に至る二百餘年間——西紀十七世紀の中程より十九世紀の中程にわたる——を鎖國期とするが家光の寛永から吉

宗の元文頃までの初めの百年間こそ嚴密な鎖國期であつて、それ以後の百年間は洋學が開け徐に開國の準備中であつたのである。開國が突如として何等の準備なく起つたのではないと同じ様に、鎖國も亦島原亂の結果俄かに來たのではなく、天文より寛永に至る海外交通期約百年間の下半期はいはゞ西教迫害の時期であつて、開放しの門戸を少しづつ閉鎖しつつあつたのである。而して遂に一條の間隙を存して堅く扉を閉鎖した後、用心堅固に此扉を内から押へつけて居た最初の百年間、殊に元祿時代までの約半世紀こそ却て史興が深い様に思ふ。この細き隙から洩れ來る光を成るべく防がうとし、内に残る西國の香の名残りを消さうと勉めた數十年間の壓迫期は、新井白石を過渡期の西洋研究家とし、間もなく青木昆陽より開始する蘭學發達期の稍開放的なる時期に比して割に面白味がある。然し今は單に文運極盛期なる元祿時代の對外的態度ともいふべき點を中心として鎖國の嚴密であつた期間の世相に對して、聊か文學的側面觀を試みるにとゞめる。

シヤギエル聖人が本邦の西邊に蒔いた耶蘇舊教の種子は、數十年間に全國の大部分に擴

がり、學林では羅句語が學ばれ、寺院では洋樂が響き、受難劇が演ぜられる、活版や銅版の術も渡れば、繪畫も傳はる、宗旨や教訓上の書物も數多翻譯され、天文醫療等の學術が傳來する、教徒は歐西の正朔を奉じ、耶宗の法名を附けると云ふ有様で、彼の西土に在ては既に陳腐に屬しかゝつて居る文物も、此の日東に於ては新奇を以て迎へられたのであつた。然し是等文物輸入採取の史料は、徳川時代の耶宗禁制の酷烈であつたが爲に、記録にも實物にも残つてゐるのは、甚だ僅少であつて、まともな一部の記録にては耶宗の惡むべき所以を述べた斥非の書に留まるから、彼方に存する幾多の宣教報告書や布教史などに據らざるを得ないが、兎に角奥南蠻の文化は國民の或層に浸潤して、國家に對しては危険思想を不知不識の間に助長し、鎖國の因を成すに至つた所もある。一方には、此土より伴天連達が年々書送つた布教報告書は直に印刷に附せられ歐洲諸國の言語に重譯されて流布したから、十三世紀末のマルコ・ポーロの紀行以來歐人の注意を惹いた日本の國情が、耶教弘布の消息に伴うて普く彼に知られる様になつて、邦人が珍重されたのは意外な程であ

つた。天正年中伊太利亞に渡つた九州の大名の使節は、エネチャ派の巨匠で、かの水都の宮殿に畫いたチントレットに肖像をかゝれたといふではないか。慶長元和の際の西教徒迫害の結果は、西班牙の文豪ローベ・デ・ズガをして筆を執つて *Triunfo de la fe en el Japon* (日本に於る信仰の凱歌) と題する、敬虔の念に満ち優麗誦すべき史話を草せしめたではないか。伊達家の使臣支倉はゴラスケスが居る頃の西班牙を過ぎて羅馬に使ひし、船長セーリスは、沙翁晩年の頃、英王ジェームス一世の國書を以て渡東し來り家康に謁した。よしんば彼我の接觸は畢竟皮相に過ぎざるにもせよ、又東西年代の對照が閑餘の徒勞に終るにもせよ、情の上よりして、若し當代東漸中の西方文明に執着したならば、鎖國に對しては、無限の恨が繋がれるのである。あの上開國を繼續することの弊害を極端に考へるよりも寧ろ鎖國しなかつたらば、新來の西洋文物に接して徳川時代の文化は如何に光彩を放つたらうかと考へて見たいくなる。されば踏繪の面のいたゞしい姿を見ても、土に穢れた子安觀音の片割れを眺めても、唯耶宗迫害の痛ましさを覺えるのみではない。煤けた洋

畫の色彩や、擦れた南蠻寺の鐘の銘に、今も諸方に傳はる屏風繪で見る黒船出入りの壯觀を想像しつゝ、消えゆく文化の影を見送る心地がする。角屋の地圖や清水堂の繪馬を見ずとも、虚構もまじるジャガタラ文に、盡きぬ恨みの哀音がこもる。

寺請證文や起請文に宗門改は嚴重であつて、當局者は士民を否應なしに佛教に歸依させて仕舞ふ。國家の前に何の信仰の自由があらうぞ。それでも西邊の孤島や僻村には永く遺教を傳へて、聖像を或は壁に塗籠み、或は觀音に托し、お水方には洗禮を司らせて、侏儻の語に信條を寓して、密々に一念を遂げたと聞く。長崎は切支丹寺院學林の最後まで存立した地であつて、當局者の夙に意を注いだ處と見える。先づ徳川氏が歸依する淨土宗の大寺に稻佐の悟眞寺がある。異教徒の歸正、釋家の勸化の爲に夙に慶長の初年より聖譽上人の布教があつた。遂に幕府の公牒を賜はつて大寺となり、後年阿蘭陀人の遺骸をも其墓地に葬る様になつた。同じく淨土宗に大音寺といふがある。慶長の末年に開山傳譽上人が來て説法教化に勉め、轉宗者が甚だ多かつたので、寛永の島原亂の後に、松平伊豆守から賞

與を貰ひ、御朱印をも賜はつた。長崎に唐寺又は南京寺と呼んで、唐人が開基の寺院が澤山ある。鎖國中でも支那との關係は格別であつて、亡明の僧俗で一かど傑れた者どもが、本期の初半世に屢渡來したことは、一々列擧するの要もない。禁書を除き、新刊の唐本も續々舶載された。書畫其他の藝術も愛翫され、詩文の應酬も我邦の操觚者には悦ばれた。支那は華、西洋は夷と定まつて居たから唐蘭二國に對する態度や心持は其間自然違ふわけである。鎖國は西洋に對する鎖國であつて、支那文化の保護と西洋文物の壓迫とは反比例したとさへ思はれる。されば崎陽の南京寺の數々は、往時の南蠻寺の偉觀を壓するばかりで、既にケンベルも若干を枚擧して居る。福濟、弘福、聖福、崇福等皆新渡の黃檗派の禪寺である。

瓊浦に響く鐘の音は、切支丹の遺韻を鎮めはてたと思はれる上に、更に靈驗あらたかな諏訪神社は、長崎の鎮守となつて、この神國が切支丹に穢れぬやうにと護ります。代々の神官青木氏の祖は、元和年中この祠を再修して邪宗徒の根絶を圖つた有難い人である。長

崎に於て古典詠歌の學びが開けたのは、青木氏に負うて居る所少くない。この神社の東に方つて聖堂があり、寺院、神社と相鼎立して、切支丹の危險思想の撲滅を主とする。即ち幕府直轄の長崎奉行が支配する立山の明倫學校である。其起因を尋ねると、寛永鎖國後、十年も経たぬ正保四年に向井元升といふ儒醫が奉行に願出でて聖廟と共に創建した立山學校の後である。元升は爾來十二年子弟の薰陶に力めた後、萬治元年京都に家を移し、其繼續者を缺いて居た。所へ、數年後の寛文三年には堂舎が焼ける、十數年を経て漢學好きの奉行牛込勝登が再建して京都から來た南部草壽といふ儒者を聘して聖堂の主とする、間もなく草壽も越中に招かれて去ると云ふ次第であつた。其處で向井元升の三男の元成が、之に代つて京から長崎に赴任して來て、立山の祭酒となつた。これは延寶八年の事で、鎖國以後四十年になる。元成は、父も勤めた唐本改の役目を嗣いで、寛永七年の禁書令により新渡の唐本を検査することとなつた。現に貞享二年に禁書の舶載を發見して褒美にあづかつた。爾來この書物改の役は、かの學校の監督と共に向井氏の世襲となつて明治に及んだの

である。何時の世にも書物改は、動もすれば、極端まで及びたがるもので、寛永の禁書目には純然たる宗門の書物の外に、噂とか名目とか唱へて、如何なる唐本でも、耶蘇天主の名稱や、西洋人の名字が見えたり、或は幾分か西教の事に關係したりすると、輸入を禁じ、天文地理算數等の著譯書も當期の鎖國嚴密な間は矢張排斥されたのである。その辭、本邦には斥耶蘇に關する著述や、島原戰記の類の中に、名目や噂が存しても構はなかつた。且つ徂徠が政談卷四に「吉利支丹宗門ノ書籍ヲ見ル人無キ故ニ其教如何ナルト云ヲ知ル人無シ、儒道佛道神道ニテモ惡ク説タラバ吉利支丹ニ可紛モ計難シ、是ニヨリテ吉利支丹ノ書籍御庫ニ有ルヲモ儒者ドモニ見セ置レテ邪宗ノ吟味サセ度者也」と論じた位で、其時までは一部の御用儒者にも禁書を閲讀させなかつたのである。

向井元升の經歷は、當代の通俗教育の泰斗貝原益軒が撰文の墓誌にも見えて居るが、其の最も有名な事蹟は乾坤辨説の編纂である。鎖國後程なく寛永二十年に日本の近海に黒船が前後相尋いで二隻あらはれて當局者を驚かせた。一つは筑前沖の大島に漂到した南蠻船

で、もう一つは奥州南部の近海に來た和蘭船である。和蘭船までが、切支丹の卷添へに逢つて迷惑した始末は茲では別問題とする。黒田家の手で捕へた南蠻船の伴天連どもは、江戸に護送されて糺問されたが、後に非を悔いて改宗し所持の天文書を献上した。歐文で讀める者がないので、當時轉宗して我國俗に循つて居た葡萄牙出の忠庵といふ者に和譯させて横文字で書出させた。南蠻通事の西吉兵衛が之を讀んで、向井元升が傍から國字で筆録し、各本説に自己の辨説を加へて編した書が、乾坤辨説である。原書の名も著者も分らないければ、又原文が何の國語かも知れない。忠庵の和譯したのが慶安三年で、元升等の横文字から筆録したのが明暦二年の冬である。隨分面倒を掛けて編したもので、其上更に陰陽五行説などで論駁を加へたのも、念の入つた事である。長崎奉行では最初は忠庵の譯書を他見させなかつた程、嚴に取締つたが、後には辨説も附いて、少しは流布するに至つた。元來この天動説を奉ずる舊式の天文書を懐いて舊教の坊主が筑前沖にさまよつて來た寛永二十年は、ガリレオが死んで、其代りにニュートンが生れた西紀一六四二年の翌年であつ

て、コペルニクスが地動論の出版中に死んでから百年も経つて居る。歐羅巴で廢れた舊説を今更西洋の新説として排斥せねばならなかつた日本は憐れなものであつた。半世紀前の慶長十一年に林道春が耶蘇會者不干と地の平圓を論じたのは、まだ恕されるが、乾坤辨説の始末は、今より考へれば滑稽の至である。寛永以來の禁書でも、吉宗が其禁を解いた天文書でも、皆かゝる時代後れの學説が明末清初に譯出されたものに過ぎぬ。

「辨説」の編者は醫者として名高く、加州藩から招かれて、松雲公に食物養生の法を説いたこともあつたが、延寶五年に六十九を以て歿した。長男の元端は、醫術で京に残つて高貴に出入し、三男の元成(魯町)は父の歿後三年長崎に歸り、聖堂の祭酒と書物改の役とを勤めて子孫代々襲職するやうになつた。恰も此の延寶の末頃は、大阪あたりで西鶴の俳風を罵つて伴天連宗とか阿蘭陀西鶴とか呼び、尋で阿蘭陀丸二番船などといふ俳書も現はれた位で、異端を排するに是等の套語を弄する時勢であつた。元升の次男は蕉門の高足去來であつて、鎮西の俳諧奉行たる名聲を博した人である。溫厚篤實、能く父兄の名を辱め

ず、蕉翁の知遇に反かず、文武の間に出入して風雅を樂んだことは細説を要せぬ。妹の千子は京に、弟の魯町卯七は長崎にあつて、共に七部集中に若干の句を残して居る。魂棚の奥に親の顔をなつかしみ、手上に消ゆる螢に妹をかなしみ、何事ぞと花見る人の長刀を咎めながら、秋風に白木の弓を張るを忘れぬ武士魂より湖水の五月雨、岩ばなの月、嵯峨の柿の木に至るまで去來の俳句を味へば、向井一家の風貌の想見されると同時に、乃父靈蘭翁の人格をも思浮べられる。斯くて吾等の考察は元祿の時代に入る。

元祿と云へば、直に一種の氣分が涌いて來る、様々の事が思出される、偉人巨匠の名前が胸裏に蝟集し始める、色々の現象が眼前に浮ぶ様になるが、今更茲で其世相を説くの煩を避けて、將軍綱吉の一代三十年のうち殊に初半世について好學の狀を一瞥して置くと、先づ儒者には林信篤の外、更に木下順庵を召出し、神道家には吉川惟足に祿を授け、天文方には保井算哲を任じ、歌文の學には北村季吟父子を擧げる、釋家では湯島靈雲寺の覺彦、増上寺の祐天、護持院の隆光を尊信すると云ふ様な事は、皆天和より貞享を経て元祿の初

年にかけてである。諸藩には會津中將、新太郎少將に踵いで西山公や松雲公が出た。藩にも野にも、江戸でも京阪でも、諸般の學藝界に人材の輩出したことは、當代を最とすると云つてよからう。幕府の記録に従へば、綱吉は皇室の尊崇に、山陵の修復に賀茂祭の再興に、能く皇道の發揚に勉めたのみならず、生母には孝を盡し、下民には節儉を勧め、窮民の賑恤、生物の哀憐、とにかく一かどの名君たる資格を備へた。武徳太成記の修史や二十一史の刊行より經義の講説や聖堂の新營に至るまで儒道尊崇の念の厚かつたことは、佛法信仰の心の深いのに勝つた。斯る治世に宗門改や書物改に益々油斷のないのは當然である。天和から貞享へかけても此等の禁制が續出したことは茲に一々擧げまい。一二は前に示した通りである。江戸でも長崎でも神儒佛の道が益々榮えて吉利支丹の教は、鬼理至端だの奇栗叱彈だの貴利死貪だのと、在らゆる汚名をつけられて排撃されて仕舞つた。排撃者の中には古くは元和のハビアン、明曆に死んだ鈴木正三、近くは元祿に逝いた淺井了意等の僧侶あがりの文士がある外、寛永より元祿あたりまでに、切支丹の來朝や南蠻寺の興廢や

島原の戦亂等の記述者は随分多い。殊に熱心なのは鈴木正三入道であつた。是等の徒は云はば一種の國民道德の鼓吹者に當る。貞享に轉び伴天連の岡本三右衛門が小石川の切支丹屋敷に死んでから、寶永の末、綱吉治世の終りに宣教師シドゥチが盲蛇に怖ぢず健氣にも大隅の海濱に渡つて來たが、却て天の與へと我國に利用されて、後期洋學開始の運を開かしむるに終つた。

鎖國中とて其頃は年に一度蘭人の江戸參禮があつて、異域の風俗は長崎以外にも見られる機會はあつた。將軍家を始め江戸や京大阪の諸役人への獻上物附届けは遠西南國の土産は勿論、時には望遠鏡、寒暖計、時計、樂器の類もあり、將軍家へ地圖類の贈呈も明曆萬治寛文の際に都合數度あつた。寛文の三年には、阿蘭陀本草書一冊を獻じ、十二年には世界圖を奉つた。新井白石が使つた官庫所藏の地圖は此時獻上のものであつたらう。鎖國後四十餘年も經た天和二年からは、太平の餘澤と將軍の娛樂とに、所謂和蘭貢使の御上覽の際、歌舞音曲を演じさせ、種々の言動を試みさせ、問答に揮毫に年々蘭人を迷惑させて居

たが、畜類御憐憫の犬公方様も異人に對する賢察は無かつた。こゝらが愚の頂上で、やがて白石や吉宗や昆陽が出て蘭使も能く利用される様になつたのである。尤も鎖國の前半期に於ても江戸幕府で蘭人の智識を全く善用しないことは無かつたので、寛永末年に南部で捕へられた蘭人のうち、火術師外科醫等四人だけは慶安三年まで凡六七年江戸に留置いて幾分其藝能を用ゐた様である。或は慶安初年に參府した蘭使隨行の外科醫カスバル某と云ふ者が所謂カスバル流の外科を傳へたとの語もあるし、元祿時代にしても、一二この類の事蹟は存する。貞享二年には奥醫師瀬尾昌琢が、公命に由て、參禮中の蘭醫に就いて外科の術を尋ねた事があり、元祿十五年には、曾て長崎から召出されて幕醫となつて居た栗崎道有が、矢張出府中の蘭醫に従つて外科の話の話を聞いた事がある。綱吉の治下にも此位の西學は入つた。

長崎に於ては南蠻系、紅毛系の醫家で、栗崎、杉本、西、楢林、半田、吉田、村山等の舊家があつて、中には通詞の家もあり、鎖國以前からの人もある。寛文の初年杉本忠恵が

幕府に召され、尋いで西玄甫が登用される。元祿には四年の六月に栗崎道有が村山自伯や吉田自庵と共に幕府に召出され、九年には桂川甫筑が侍醫に擧用された。甫筑は天明以後の蘭學界に代々其名を顯はした桂川氏の初代であり、道有は呂宋に外科醫術を學んだ栗崎道喜の曾孫で、幕醫に徴されてから、元祿十四年には命に依つて吉良上野介の刃傷を診察したと傳へられる。是等二人は寛文の初期に生れ、元祿の初期には長崎に於て三十歳近くの壯年であつた。斯くも洋法醫術の傳來はあつても後年來朝したツンベルグの評語を借りて云はば、「馬醫に及ぶか及ばぬかの幼稚な程度に止まつて居たらうけれども、「藥の外は無くても事缺くまじ」といふ鎖國時代には、頗る貴いものとされたらう。又當流を汲んだ醫書の寫本刊本で寛文元祿の際に出たのが見受けられる。

崎陽に於て醫術と共に西説を受けたのは、洋學發達時代と同様に、矢張り天文學であつた。正保三年に刑死した切支丹宗徒の林吉左衛門は、西洋の天文説を承けて居たらしいが、門人には小林義信、小野昌碩、吉村長藏等を始め數多あつた。義信は切支丹の連累で囚へ

られたが、禁錮二十餘年の後、免されて、寛文の末來任の奉行牛込勝登が學を好み士を愛するが爲め、知られて、鎮署に出入するに至つた。京より下つた南部草壽を奉行に薦めたのも彼である。又南蠻天文學直傳の關莊三郎をも門に入れて牛込氏に介したのも彼であつた。爾來延寶年中を通じて在任した此の名奉行は、貿易の施設にも功績があつたが、興學の上では、聖堂再興、儒者登用の外に、西説の毛嫌をしない程の達識はあつた。後年吉宗に召された西川如見の如き學士を長崎より出したのも偶然ではない。然し貞享に擧用された天文方の算哲は、京都出身の學者で、西説に直接に負うて居る所は無い様である。

鎖國の上半期に西人が日本の事情について著述した書物の中、南蠻切支丹派の編纂物は語學書にせよ布教史にせよ、前代に於る視察や報告を材料にしたのである。寛永のソリエー(佛)でも、萬治のバルトリー(伊)でも、元祿のクラッセ(佛)でも、正徳のシャルボア(佛)でも、基督教史となると、皆前代の事にかゝるのは無論であるが、阿蘭陀系統の著者とても、事柄は新代の事でありながら、觀察には特に新しいと云ふ節はなかつた。

元祿のケンペル以前には主に報道的であつて研究的ではなかつた。寛永年中に日本に在留し濱田彌兵衛の頃の甲比丹であつたカーロンにせよ、葡國の教父や蘭國の使節の報告を骨子にして遠西の故事で肉を附けた寛文のモンターヌにせよ、史料は在つても考察は缺けてをる。其他の甲比丹及び隨從の醫師輩にも少しは學問のある者もあり、調査した結果も残つて居る。延寶の初年に來朝したテン・ラインの茶樹に關する調査は羅甸文で出版された。其末年にはクライエルと云ふ學士が渡來した。又フリースに率ゐられた和蘭の探檢船の僚船が寛永二十年に南部領で窘められた以來、享保年代に至るまでの八十年間は、西洋の大船で日本の近海に出沒して探究を試みる者もなく、四海浪靜かであつたけれども、如何に鎖國の世でも日本の船が風波の爲に國圈の外に吹流されて韃靼や千島や勘察加や北米や又は南洋の島印度支那などに漂著するのは防ぎ様がない。運好く本邦に送還された舟子どもも、此鎖國の前半期には格段な注意も受けず粗笨な學術的資料をも供するわけにはいかなかつた。之に反して露西亞の東洋經營と西比利亞探檢は寛文より元祿寶永に入つて漸

く進んで来た。ペーテル大帝の治世は天和の初より享保の半ばに及び、綱吉の一代より吉宗の半世に亙り、貞享にはイルクーツクが都市と榮え、元祿の中期にはカムチャトカが侵略されると云ふ有様であつた。越前の民が韃靼に漂到して清國から歸つて二十年餘の後、和蘭のキトセン⁽¹⁾は寛文延寶の際七八年間東北韃靼を探検したが、其結果が出版されたのは、元祿の初期である。瑞典人のストラレーンベルグが西比リアの探究は十有餘年に及んだが、其流竄は正に新井白石が伊人を尋問したのと同年である。躬から船大工となつて和蘭に造船術を學んだ程の大帝は、日本ではまだ大きい／＼と屋形船の型をさへ更に小さくせよと令した元祿の世に、此海國からカムチャツトカに漂流した舟夫どもを、新都彼得堡に上らせて日本語を教へさせた様な遠略があつた。ペーテル時代と綱吉時代、遠征と鎖國、何と云ふ對照であらうぞ。

仇し仇浪寄せてはかへる浪と一蝶の小唄が流行つた時代の初め、年々に寄する紅毛船が元祿三年に限つて珍客を載せて、ジャガタラから長崎に著いた。日本の陸が見えると、祈禱書其他の切支丹書を例の如く銘々船長に預けて古箱に詰込み、船底に隠して仕舞ひ、そしらぬ顔をして長崎に著いた。此船で来た珍客は、獨逸生れの學者エンゲルベルト・ケンペルで、徳川時代の日本研究家中名士の随一とも云はれる。好機も好機、元祿の盛世に來合はせたのである。日本には一外科醫として甲比丹に従ひ二度將軍に參禮したのであるが、元と歐洲北部の諸大學に學び、専ら理學と本草學とを究め、兼ねて哲學歴史地理にも秀で、語學にも達し音曲にも堪能であつた才人である。瑞典の朝廷から波斯に遣はされた使節に隨つて、モスコビヤの領土を経て波斯國に入り、我國では芭蕉が行脚して廻つて居る頃、此西域の風土博物を具さに研究し、有益な結果を得た後、海槎に身を托して極東へ志したのが元祿元年に當る西曆一六八八年の夏であつた。ケンペルは自ら鎖國論の末に、「たとひ頭を廻らして往古民生素朴なりしの時を察すとも、或は日本古事跡の記を取つて評論すとも、其國の福祿満足なること今の時に若かざる事を悟らん、御するに稱望の主を以てし一切異俗通商好通の外に保護鎖閉せり」と當代を讚美して居るが、其元祿四年五年の兩春に

定例の如く甲比丹に随つて参府した。初回は、芭蕉が湖東の無名庵に大津繪の筆はじめを吟じた春、去來等が猿蓑を編する頃、ケンベル紀行文の挿繪に見える様な行列物々しげに京洛を過ぎて一行は江戸にゆく。二月三十日が謁見の日である。老中の牧野備後や、若年寄の柳澤出羽等も列席の大廣間へ、老通詞横山與三右衛門の通辯で甲比丹や學士ケンベルが出る。無論將軍は御簾の中に居る。双方で相當の挨拶が済んでから例の質問が始まる。當代流行の輕口噺にでもありさうな問答もあつて、末には阿蘭陀の醫師に不老不死の靈藥が發明されたかの、などと御上意がある。綱吉にしても尤もな問である。眞面目くさつて醫者は、左様な藥は弊邦などでも永年苦心して居りますが、シルギウス先生の何々丸と申す藥がと、其名を羅旬語で言上する。覺えにくい名で度々聞きかへす。然らば次の船でジャガタラから取寄せいと仰せである。次の場は更に面白い。御簾越しながら將軍家は蘭人どもに禮服のカツパを取れ、直立しろ、歩めい、立つて二人で辭儀をして見ろ、躍れい、跳ねい、酔ひどれの眞似をせい、日本語でしゃべろ、和蘭語で物を言へ、畫をかけ、

歌をうたへ、上衣をそら着ろ、そら脱げと、全く玩弄物である、將軍の外、大奥の婦人達も隙見して居るのである。何と云ふ奇觀であつたらう。甲比丹は會社の利益のため、ケンベルは學術のため、初から名譽を犠牲にして掛つたものである。學士歌舞の圖は、其著の挿繪に見える通りである。彼は舞ひながら獨乙語で次の歌をうたふ。

1

Ich gedenke meiner Pflicht,
An dem Aeussersten der Erden,
Schoenste, die mir nicht kan werden,
Liebste, die mein Herze bricht
Der ich einen Eid geschworen
Sonder Arg und ohne Schen
Bei dem Licht, da ich geboren,
Zu verbleiben ewig treu.

2.

Ja, was sag ich, Pflicht und Schuld?
Was Versprechen und Beloben?
Deine Schoenheit, die von oben
Dir vergent der Goetter Huld,
Deine Tugend, die man findet
Nirgend in der ganzen Welt
Ist die Kette, die mich bindet,
Ist der Kerker, der mich haelt.

3.

Ach zu meiner hart'en Zucht
Hab ich armer mich vermessen,
Deiner, Engel! zu vergessen,
Durch so weite wueste Flucht.

Taur und Caucas, Tuerk und Heiden
Noch der Ind-und Gangesfluth
Koennen mich von dir nicht scheiden,
Nicht vermindern meine Gluth.

4.

G.rosser Kaiser, Himmels Sohn,
Herrscher dieser fernem Landen,
Reich von Gold und stark von Handen,
Ich beheure bei deinem Thron,
Dass ich alle diesz Strahlen
Deines Reichthums, deiner Pracht,
Deiner Dame, die sich muhlen,
Nichts vor meinem Engel acht.

5.

Weg du Hof der Eitelkeit,

Weg du Land mit so viel Schmetzen.

Zeitlich kenn mich nichts ergötzen,

Als die keusche Lieblichkeit

Meiner edlen Florinenen,

Meiner einzigen Begier,

Die wir uns so herzlich sehen,

Sie nach mich und sah nach ihr.

これを自ら其徳を頌して「御先祖代々の善心美徳を承繼で殊に寛仁に勝れ又よく密に其國法を守り給ひ孔夫子の學に成長して域内を治め給ふこと國體民生の求む處に應ず」と云つた「チナヨス」(綱吉)の前で吟じたのは随分太平樂なもので、今からは想像がつきかねる程の呑氣さである。それが當代の北歐の學者の口から出たのだ。

次の參府は翌元祿五年の春であつた。謁見の日までに將軍が昌平坂の文廟に御參りあつ

た事、柳澤出羽の邸に御成りあつた事、犬を始め生類憐愍の嚴令などを耳にして日記に書留めた。三月六日が所謂入貢の蘭使御覽の日である。年番の通詞は名家の本木庄太夫が隨伴して來て任に當る。御前で演ずる痴態狂態は前年よりも更に盛んであつて、男女接吻の眞似までして奥女中を笑はせる、愚にもつかぬ質問を連發されて閉口する。ケンベルが紀行の此條を讀むと、往古大和で蝦夷や隼人や國栖などの演戲をみそなはした當時を偲ばしめ、太平の象と云はるか、優長の極と云はるか評し様もない次第である、吾等をして野史氏となつて三王外記に附加へさせたなら、憲王の不善に更に「翫蘭人」の一條を數へて置きたい。さてケンベル等は、三四日を隔てて登城して御暇乞をし、條約を讀聞かせられた。此際にも特に御覽があつて色々の翫弄と質問に遭つたが、いくらか眞面目な分子が交らないでもなかつた。其一は奥醫師どもが、ケンベルに脈を執らせたり、身體醫療に關して質問をかけたりにして、彼我的問答があつた事である。是等の侍醫とは、或は去年六月長崎から召出された栗崎道有等の三人ではなかつたか。兎に角斯る遊戯が嵩じた極、着實な方に

向いて来たのかとも思はれる。即ち元祿十一年には青木文藏が生れ、また同九年には桂川甫筑が侍醫となつて、時運一轉の機を生じた。又ケンベルが第二に出會つたのは、御酒肴を下された後に、二舗の地圖であつた。一は歐洲の地圖の寫しであつて、國名や地名は記してないが、良く出来て居たといふ。他は日本製の世界全圖であつて片假名で記入してあつた。此機會に彼が日本の北邊蝦夷あたりの地理を窺つて參考にすることを得たのはせめてもの慰めであつた。

ケンベルが編纂した一種の異稱日本傳の資料及び出版の由來等については茲には略するが、彼が日本より幾多の書物を將來し、又或書物の解題を抄録した事は、シ・イヒツ・エルの緒言の末にも出て居る通りで、將來の書籍は、彼の手録と共に英國の有名なスロイン文庫に入つた事は、人の知るが如くである。書目を見ると、無秩序ながら地圖道中記等の類より史籍本草書までを主とし、儒佛の書も一二は見える。訓蒙圖彙八卷とあるのは、寛文版の原書でなくて元祿八年版の増補本であるらしいのは變だ。大阪物語や島原記などの如

き近代物が伊勢物語と共に舶載され、平家物語太平記徒然草百人一首などの、粗末な解題が手抄されて居る。殊に興味のあるのは、本朝櫻陰比事の名が見える事である。ケンベルの渡來は、西鶴の晩年に當る。二度目に參府して其夏に歸航した元祿五年には胸算用が出版された。櫻陰比事は其渡東の途にある元祿二年の刊行である。京都の所司代板倉周防守が退隱して櫻の樹陰で著はした政治書などと解説したのは、其助手か通詞の話しを聞かじつて居て間違へたのであらう。三浦梅園が、安永七年に長崎に遊び、當代最も名高い通詞の蘭學者なる吉雄耕牛の家で、ケンベルの日本史を見た際、本朝櫻陰比事の譯本がある由を歸山録に書いてあるが、是は恐らく誤であらう。——さてケンベルが鎖國の嚴密な最中に苦心して、資料を集め、見聞を勉めて、日本史を大成したのは、日本の蘭學開始の功績に比して決して劣らぬ事業である。本書の自序を讀むと、日々來る出島の役人や通詞を利用して、異國の酒を振舞つたり、天文算道を授けたりする代りに、彼等より種々の智識を得ることに骨折つた事がわかる。役人等の多くは、學識の足らぬ、智見の狭い人間である

から、到底十分な材料は得られない。然し年輩二十四五歳の明敏な一青年があつて、ケンペル渡來以後左右に侍して二回の参府にも従ひ懇篤に彼を助けて、彼に種々の報告や資料を供給したので、餘程便宜を得たらしい。此青年が何人であるかは知れないが、相當に和漢の學にも長じ、進んで新學に入るの勇もあつて、ケンペルからは天文物理及び外科を習ひ、又新に覺えた蘭語學は、読み書き共に、他の通詞の及ぶ所ではなかつたと云ふ。斯くの如き熱心と前に述べた様な忍耐とを以て、鎖國時代の日本は研究されたのである。

鎖國の悲哀と滑稽は、其功過の論を外にして考へる餘地がある。元祿の盛期に遠西の學者を江戸城の大廣間に躍らせたり歌はせたりして歸した哀れと可笑しさとは譬へ様もない話である。將軍の近側にも江戸の市井にも京都にも大阪にも、あれほどの才人傑士が揃つて居て、あれ丈に文華が燦爛として、而も西眼に映する所があつた位に止まつたのは悲しむべきであるが、それも時勢の罪で仕方がない。十數年の入違ひなくして白石がワーゲマンズの代りにケンペルに會つたなら如何な結果になつたかと想像して見たくなる。少しは大

勢を動かしたかも知れぬ。遠くの佛蘭西でもモンテスキューが *L'esprit des Loix* を著して、ケンペルに據て日本の法律を論じ耶教禁制の原由を説いた頃は、本邦では漸く蘭書を読むことが許された曉であつた。時代の相違は是非もない。

註(1)(2)(3) 共に志筑忠雄の譯に由る。下段ケンペル日本史の引用文も故らに總て同人の鎖國論の譯文に従へり。

- (4) 文化年中、馬場貞由、之を譯して東北雜報諸國野作雜記といふ。
- (5) ドーム出版の獨逸原文の日本史に出づ。

(大正二年二月)

縣居翁と異國趣味

縣居雜錄（全集第四冊四〇四九頁）に奥羽の方言二三を擧げて、これは「かの所にたびく行、えぞへしも七度行しあき人にて、やまとの事をも好めるものなり」とある貞好といふ者から聞いたのであると記してある。この貞好の事は未だ自分にわからないが、翁はこの商人から滿洲文字を書きつけた商ひ札のやうなものを得て、その文字を右の雜錄中に摸寫してをる。字形は頗るくづれてしまつて不分明であるが、翁の述ぶる所によるとかうである。

是はだつ（韃すなはち韃韃）の裝束をえぞのマシケといふ所にて貞好が買たるに付て有し札なり、もとえぞの人はだつのさうそくをカラフト島へ行てえぞのほし魚鳥などもて行てかへ來てえぞ人

の着るなり、えぞのあなたにソウヤといふ島あり、是はえぞの地につきたれば松前の船もそこへ行なり、これより海上十八里あなたにカラフト島といふありて、それまでえぞ人も行、だつ人も來て物かへるなり、えぞ人だつへ行かず、だつ人えぞへ來らず只そのカラフトまでたがひによりてかふるなり、

マシケ（増毛）は蝦夷の西海岸にある往時よりの貿易港で、小樽より五十裡北にあたるのである。ソウヤは特に説明を要せぬが、これを島としたのは何等かの誤であらう。さて縣居翁のこの記載は年代がわからぬが相當に古きものと思はれる。滿洲文字は殊に珍とすべく、樺太貿易の記事も多とすべきである。加藤枝直日記の既刊延享元年の分、二月十九日の條に「三之亭にて蝦夷之咄し有之」とあるのなどと思合はせて其頃江戸にも段々蝦夷に關する興味と智識とが傳播されてゐたことがわかる。三之は三四と同じで縣居翁のことであらう。

賀茂翁歌集卷二には詠蝦夷島歌四首並短歌のうち長歌二首反歌三首がある。爾餘の長歌二首は賀茂翁家集拾遺に分れて出てゐる。四首とも長いもので、いづれも異郷趣味が十分

に發揮されてをるのを見るに、翁はよほど蝦夷に興味が深かつたやうに思はれる。紙面を塞ぐのおそれがあるから、こゝに全歌を書くのを止めたが第一の歌は主に古代史上の蝦夷をうたひ、第二の歌は近代の樺太貿易を敘し、第三の歌に夷人を讚美し、第四の歌に皇風の感化を説く。アイヌの地名を挟み土語を交へ、蓋し本邦歌人の蝦夷詩の絶唱であらう。

この頃江戸にて讀まれた蝦夷関係のものでは元文年代の北海隨筆（江戸の坂倉源右衛門の探檢記）を推すべきであらうが、賀茂翁の北方に關する智識は重に貞好といふ和學すきの商人の談話に據るものとすべきである。

枝直日記を見ると、眞淵翁は蘭學の鼻祖青木昆陽とも枝直を介して知つてゐたやうである。然し翁には和蘭又は西洋に對する興味は、稿中にあらはれてをらぬ。門人録中には寶曆十三年の平賀源内の名を見ながら、この奇傑との師弟關係より出たことも和蘭關係のことも、一向知られない。本居翁の方には、ちらほら蘭學關係のことも見え、玉勝間の中にはそれのみならず露西亞のことが載つてゐる程であるが、師翁の方には其種の話は載つて

ゐない。それも時代が時代であるから當然である。

賀茂翁歌集卷二には、明和元年の韓使について詠んだ歌が一首載つてゐる。

東路のふじの高ねの高しらす君が世あふぐみつの韓人

伊勢物語古意に、武藏鐙を武藏の高麗人の所製かと説き、くだかけを興津正辰の説によつて百濟鷄と解し、又圓珠庵雜記の頭書にほとけ（佛）を百濟の語かと考へた様に、朝鮮を引合に出したことがないではないが、この方は蝦夷の方面のことと比べものにはならぬ。

（大正七年十一月、心の花）

櫃の葉

昔より今に渡りくる黒船縁がつくれば鱧の餌となるさんたまりや（松の葉）

「日見の峠一の瀬と云所を過るほど、都てえしれぬ香鼻に入て胸心わろく、とへば是な
ん長崎のにほひと申」と延寶の長崎土産に見える其異臭は、鎖國時代の日本人の鼻をいか
ほど強く刺戟したらうか、崎陽の俳人向井去來の花薄の句碑が建つ彼峠を越えて港に近づ
くと、百尺竿に翻る紅白旗に、先づ和蘭館はあすこぞと心ときめき、新しい西學の智識を
追求する若い人たちは多年夢みた扇形の出島が眼の前に展開されてどんな心地になつた
らうか。巢林子の形容を茲に移せば「唐土阿蘭陀の代物を朝な夕なに引受けて千艘出れば
入船も日に千貫目萬貫目小判走れば銀が飛ぶ金色世界も斯やらん」といふ港の繁盛に引寄

せられる商賈は云ふに及ばず、新渡の唐本蘭書に胸躍らす學藝の士より遠國の珍禽異獸に
悦喜する兒童に至るまで此浦から受けた感化の莫大であつて、近世の日本文化史上光輝あ
る功績を遺したことは茲に説くまでも無い。「聞てよき物―石火矢の音」と長崎土産にも
あるが如く、其音に蘭船の入港を喜ぶ市民、「はやくき物―阿蘭陀の歸帆」とある様に異人に
別を惜む丸山の遊女、繻子天鵝絨の手ざはり、カステラの味、チンタ酒の香り、聖堂に乾
隆帝の額を掲ぐれば、蘭館に北方流派の海洋畫を見る、帆柱を猿の如くさわたる黒奴、街
頭に輕侮的たる間の子、屋後に泥芥をあさる豚の鳴聲、紅毛の留守を守るさびしき女の
愛づるカナリヤ、通詞の家に弄ぶオルゴールの音止みて、外からチャルメラのひびき耳をつ
く、……………

危険思想よと宗門改めは、書物改めと共に此浦に厳しく、吉利支丹寺の鐘の音既に絶え
て明倫堂に呷啗の聲高らかに、諏訪神社の花盛りは春毎に人の賑を増す時勢であつたから、
異風殊俗の尙更際立つて土地の色合益々鮮かに成來り、いはゆる長崎のにほひ鎖國の民の